

いなべ市公共施設等総合管理計画



いなべ市
平成28年3月

目次

公共施設等総合管理計画について

(1) 策定趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画期間	2
(4) 対象となる公共施設等について	3

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口推移と将来の見通し

(1) 人口動態の推移と展望	4
----------------------	---

2. 財政の推移と実績

(1) 歳入の推移と実績	5
(2) 歳出の状況と展望	6

3. 公共建築物の現況と課題

(1) 公共建築物の保有状況	7
(2) 公共建築物の保有状況の比較	8
(3) 公共建築物の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	9

4. インフラ施設の現況と課題

(1) インフラ施設の保有状況	11
(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み	12
(3) 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方	13

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1. 現状と課題に関する基本認識	14
2. 公共施設等の課題解決に向けた基本方針	15
3. 基本方針を実現するための実施方針	16
【総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制や情報共有体制の構築】	18
4. 公共施設等総合管理計画の推進に向けて 【フォローアップの実施方針】	19

第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性

公共施設等の概況について	20
1. 公共建築物に関する基本方針	
公共建築物の分析項目と考え方について	21
(1) 行政系施設	23
(2) 市民文化系施設	27
(3) 社会教育系施設	31
(4) 学校教育系施設	34
(5) 子育て支援施設	38

(6) スポーツ・レクリエーション系施設	4 2
(7) 産業系施設	4 6
(8) 保健・福祉施設	4 9
(9) 公営住宅	5 3
(10) 供給処理施設	5 6
(11) その他施設（駅関連施設、斎場、普通財産、賃借施設等）	5 9
2. インフラ施設に関する基本方針	
インフラ施設の概況について	6 2
(1) 道路	6 3
(2) 橋梁	6 4
(3) 上水道	6 6
(4) 下水道	6 7
(5) その他インフラ施設等	6 8
まとめ	6 9

- ・平成 27（2015）年 3月末時点の公有財産調書と平成 27（2015）年度に実施した施設所管部門への施設調査結果より作成しています。
- ・特に断りがない場合、「住民一人当たり」等の表現は、「平成 22（2010）年 10月 1 日時点の住民基本台帳」の人口を分母としています。
- ・調査時点以降の施設の増減等を加味していないため、現時点の建築年度や延床面積の数値と一致しない場合があります。
- ・端数処理等の関係上、表中に記載の個別数値の合算値と合計欄の数値が一致しない場合があります。

公共施設等総合管理計画について

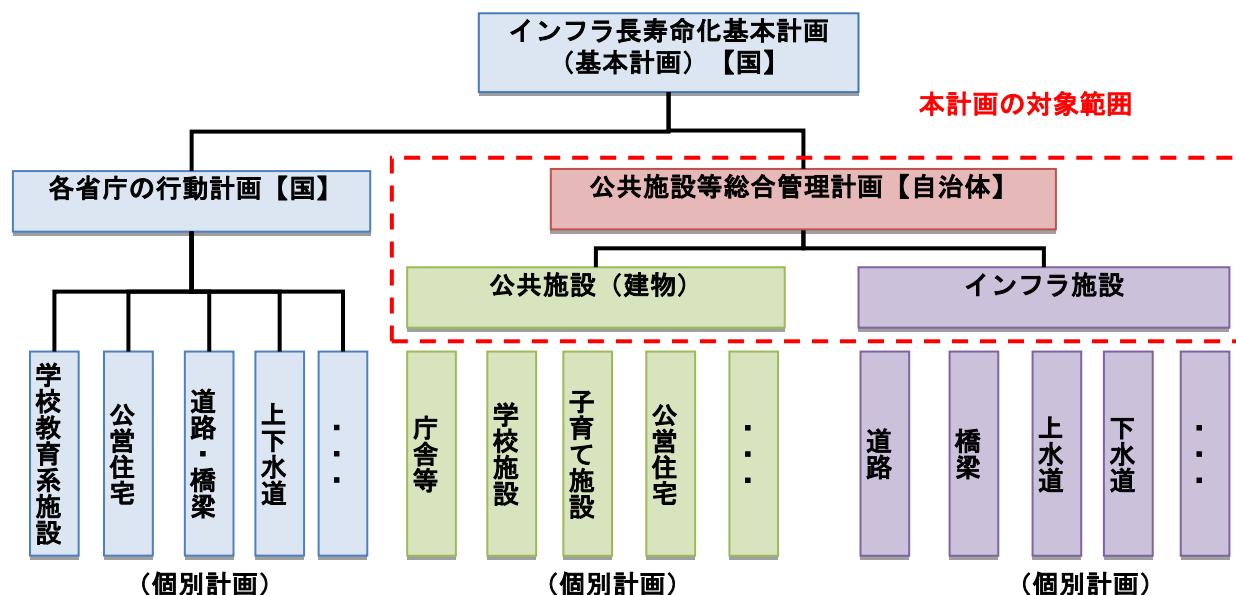
(1) 策定趣旨

わが国では、高度経済成長期に多くの公共施設・インフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が整備され、その老朽化対策が大きな課題となっています。また、地方自治体は厳しい財政状況が続く中で、今後の人口動態の変化に伴う公共施設等の利用需要の変化に対応していくことが求められています。

以上の背景を踏まえ、総務省は平成26（2014）年4月22日、全国の地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請を行いました。同計画では、各地方公共団体が保有する公共施設等を、長期的な視点により適切な維持管理や計画的な更新また長寿命化等を行い、将来の財政負担の軽減や平準化を図るための基本的な方針を示すことが求められています。

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行や財政規模の縮小が想定されている中で、公共施設等の老朽化に伴う更新需要に対応し、将来にわたって持続可能な行政サービスが展開できるよう基本的な方針を示すため本計画を策定します。

図表1 公共施設等総合管理計画の体系※1



(2) 計画の位置づけ

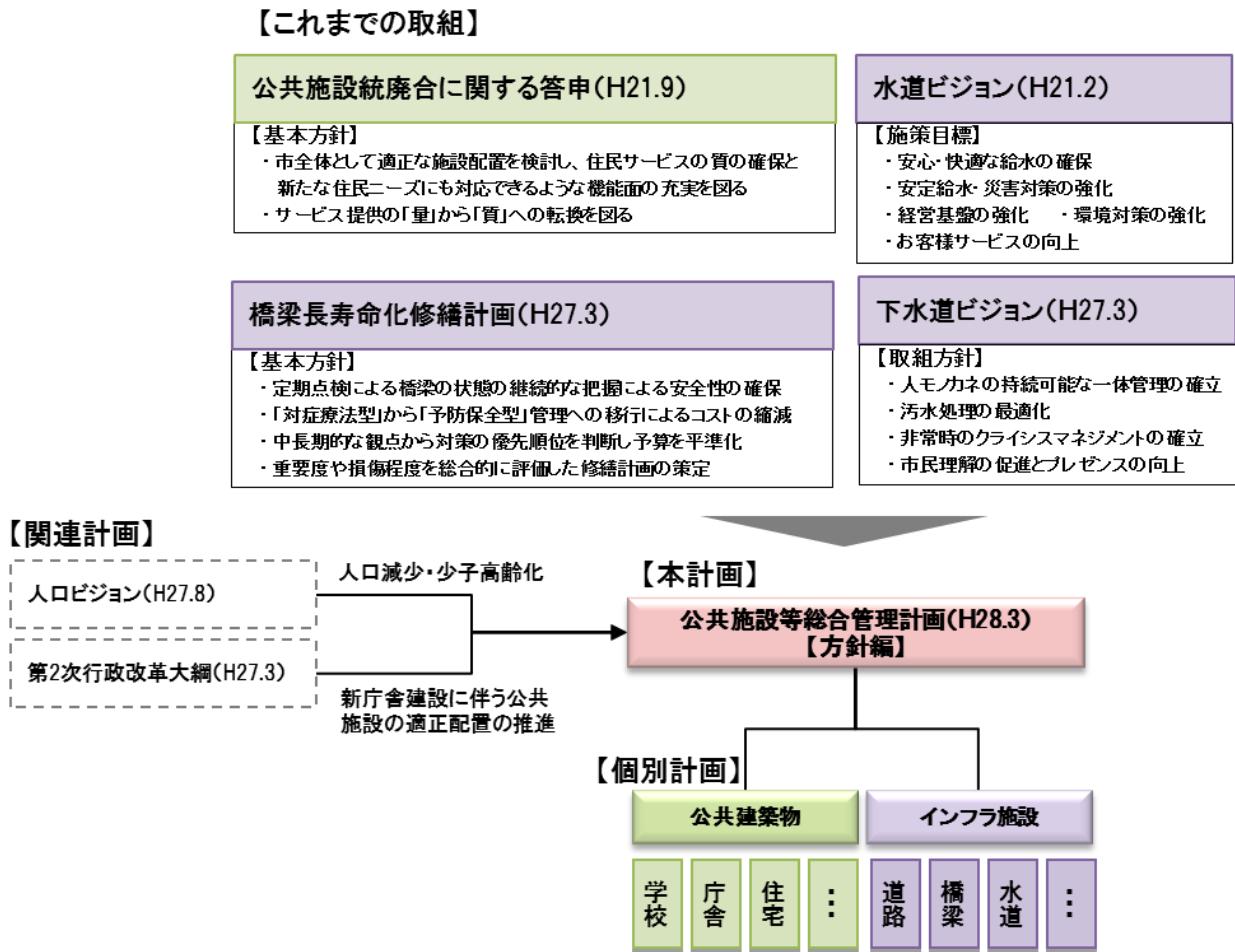
本市では、これまでに「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成21年9月）に基づき、合併により保有することとなった複数の重複・類似する公共建築物の統廃合に向けた取組を行ってきました。また、インフラ施設については、橋梁、上水道、下水道の各類型において長寿命化に向けた修繕計画等の個別計画を立案してきました。

※1 各類型ごとの個別計画（再編計画、長寿命化計画等）は、国の行動計画及び本計画を参考に、それぞれの省庁から全国の地方自治体に策定するよう要請があります。

本計画では、各類型ごとの答申や個別計画の方針等の考え方を整理し、今後の財政状況や人口動態を踏まえ、本市の公共施設等全体を適切に維持管理、更新していくための基本的な方針を策定しています。

本計画の策定後には、策定済の個別計画に基づく各種事業の推進とともに、個別計画が未策定の分野は計画を策定し、今ある公共施設等を将来のいなべ市民に継承していくための取組を実施していきます。

図表2 本計画と国の施策、既存計画との関係



(3) 計画期間

公共施設等のあり方については、今後数十年の人口動態や財政状況等を見据えて検討する必要があること、30年後から想定されているインフラ施設の更新ピークまでに対策を図る必要があること等を考慮し、計画期間は平成28（2016）年度から平成57（2045）年度までの30年間とします^{※2}。

なお、今後の社会経済情勢の変化や本市の財政状況等を踏まえた見直しが必要であることから、平成28（2016）年度よりスタートする第2次いなべ市総合計画にあわせて、本計画に掲げる方針等は10年ごとに見直しを図っていくものとします。

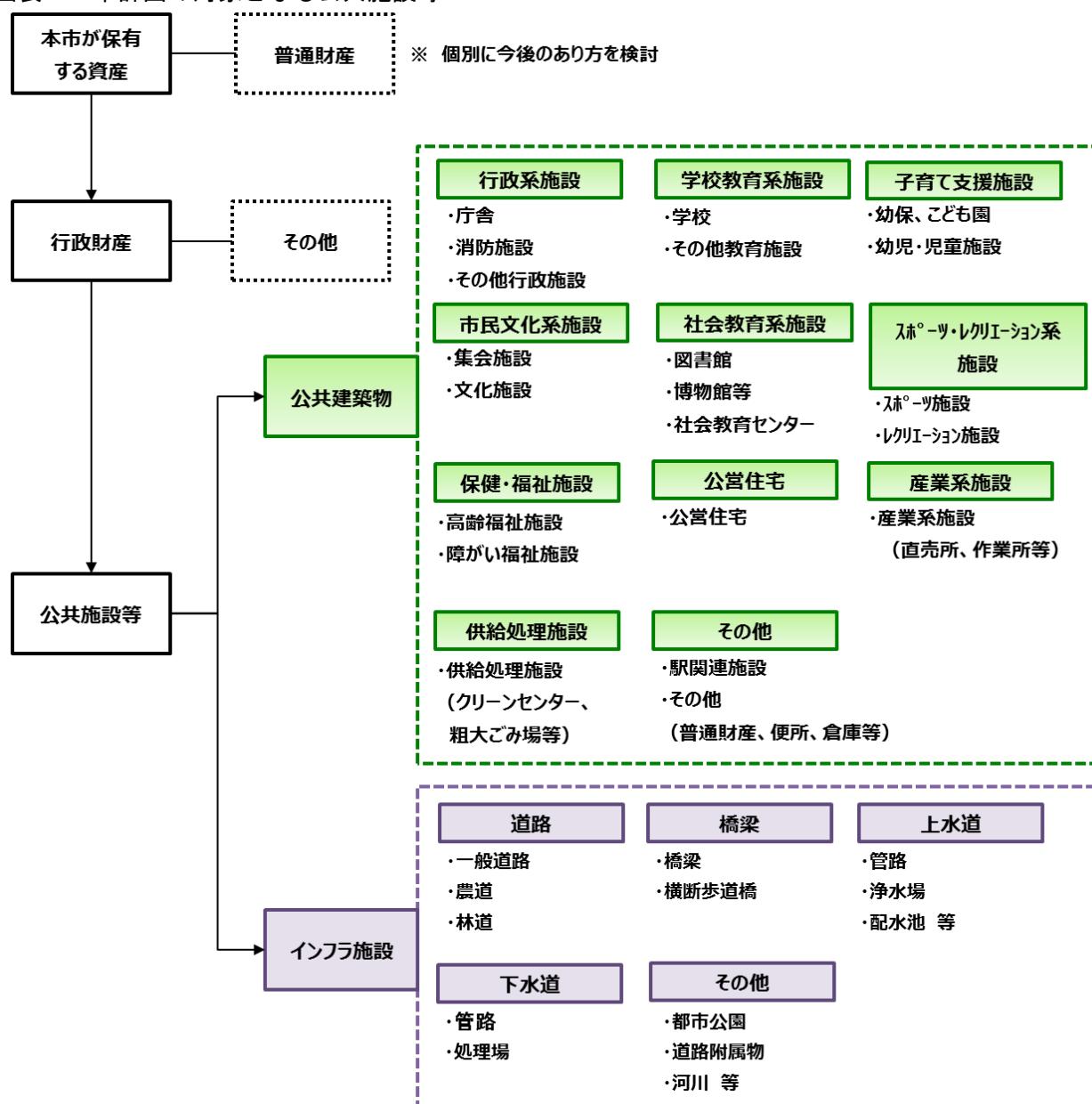
^{※2} 総務省の公共施設等総合管理計画の策定要請に関する通知では、計画期間を10年以上とすることが求められています。

(4) 対象となる公共施設等について

本計画の対象は、本市が保有する資産のうち、普通財産及びその他の行政財産を除く公共施設等とします。本計画では、公共施設等の比較による課題整理を行うため、公共建築物（11類型）とインフラ施設（5類型）に区分しています。

なお、公共施設等の類型ごとの方針は、今回実施する本計画の【基本方針】に対するパブリックコメントの意見等を踏まえて策定していくものとします。

図表3 本計画の対象となる公共施設等



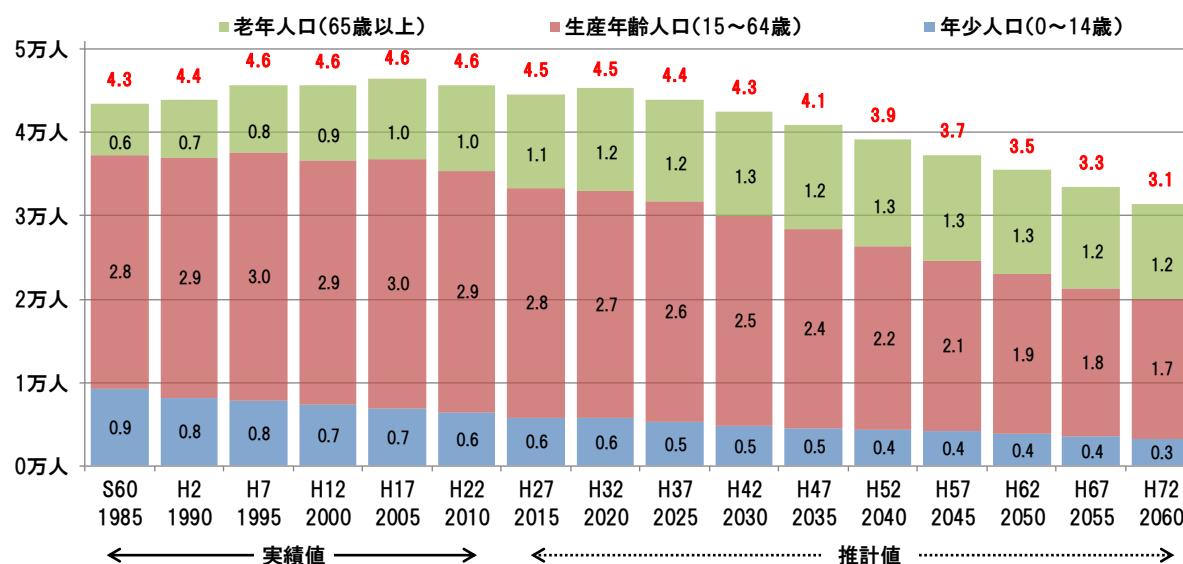
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 人口推移と将来の見通し

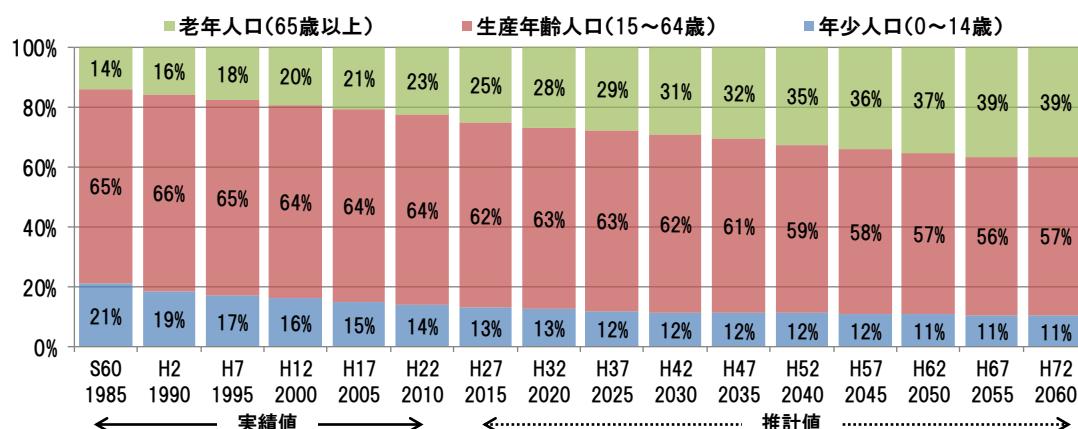
(1) 人口動態の推移と展望

本市の総人口は、昭和 60（1985）年からピーク時期である平成 17（2005）年までの 20 年間に 4.3 万人から 4.6 万人へと増加してきました。将来人口推計^{※3}では、総人口は平成 32（2020）年以降減少し続け、本計画期間の最終年度である平成 57（2045）年には 3.7 万人（-0.9 万人）と、今後 30 年間でおよそ 2 割減少することが想定されています。年齢階級別にみると、老人人口は平成 52（2040）年まで増加しその後緩やかな減少傾向、生産年齢人口と年少人口は一貫して減少傾向になると推計されています。今後は、将来の人口減少や少子高齢化の進行による需要の減少やニーズの変化を見据えたうえで、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

図表 1-1 総人口の推移と将来推計



図表 1-2 人口構成の推移と将来推計



^{※3} 目標人口には、「いなべ市人口ビジョン」（平成 27 年 8 月）における定住対策や移住・交流対策等の施策の効果を加味した場合の市独自推計による人口の将来展望の数値を採用しています。

2. 財政の推移と実績

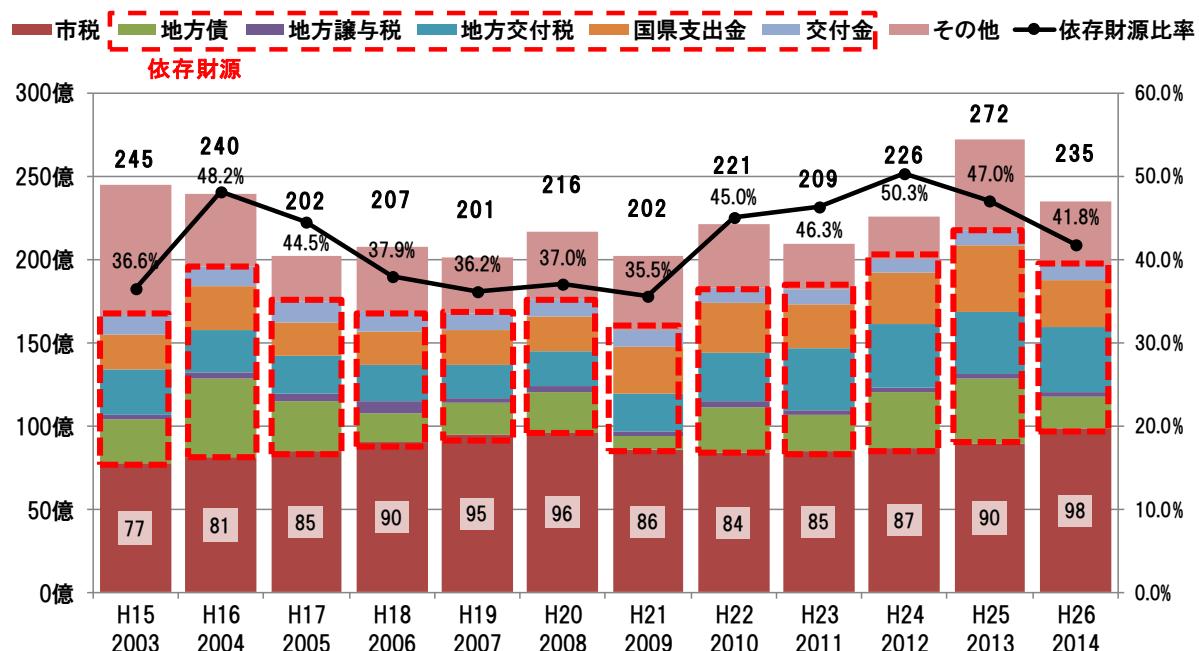
(1) 歳入の推移と実績

本市の歳入総額は、市町村合併時の平成 15（2003）年度から平成 26（2014）年度までの 12 年間に概ね 200 億円前半で推移してきています。

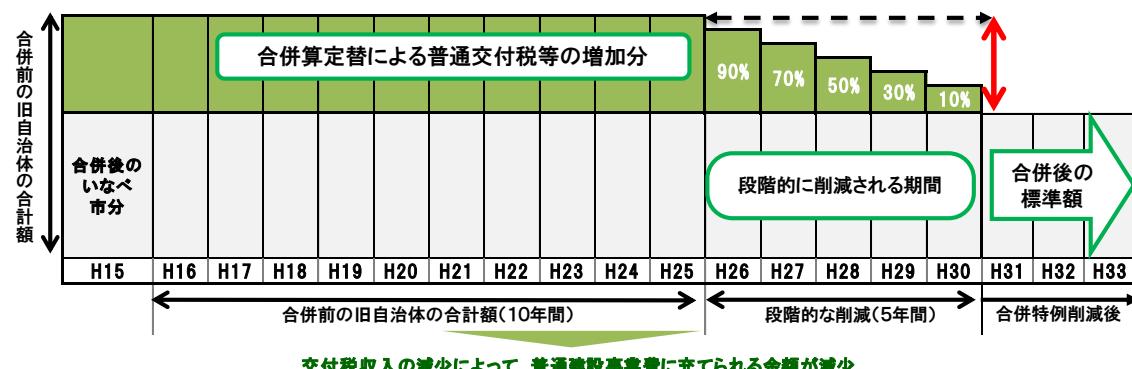
歳入総額の費目別の状況をみると、最も多くを占めている市税は 77 億円から 98 億円で推移しており、依存財源^{※4}はおおむね 70 億円から 130 億円程度で推移してきました。

依存財源比率は、地方債の発行状況等によって年度によってばらつきがあるものの、平成 21（2009）年度まではおおむね 30%台で推移していました。平成 22（2010）年度以降は、リーマンショック後の市税収の減少や経済対策等による交付税や国県支出金の増加等の影響によって 40%以上で推移しています。近年では、合併に伴う国の特例措置の終了等によって地方交付税の段階的な削減が始まっています。今後は、歳入規模は縮小していくことが想定されます。また、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入の減少が見込まれます。

図表 1-3 歳入総額と内訳の推移



図表 1-4 合併特例の終了による地方交付税の段階的削減の考え方



^{※4} 依存財源とは、国や県から交付される財源や借金（地方交付税、国・県支出金、地方債等）のことです。

(2) 歳出の状況と展望

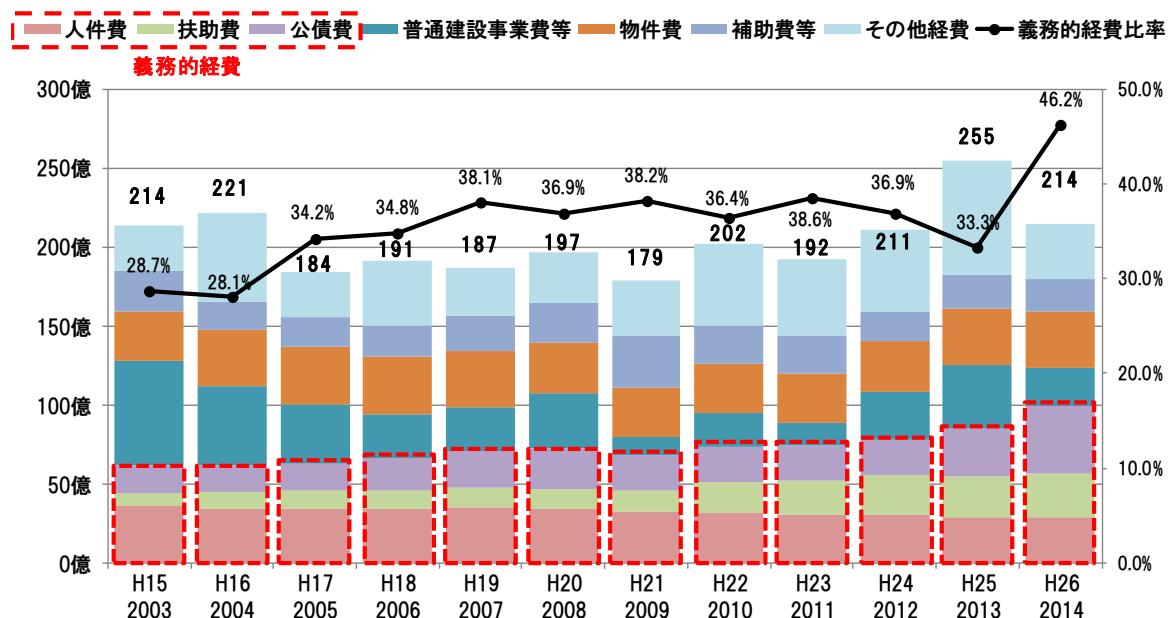
本市の歳出総額は、市町村合併時の平成 15（2003）年度から平成 26（2014）年度までの 12 年間に歳入規模の増減にあわせておおむね 100 億円台後半から 200 億円台前半で推移してきています。

歳出総額の費目別の状況をみると、平成 20（2008）年度までは人件費、普通建設事業費等、物件費の占める割合が高くなっていましたが、近年は公債費や扶助費等の義務的経費^{※5}の占める割合が高くなってきています。

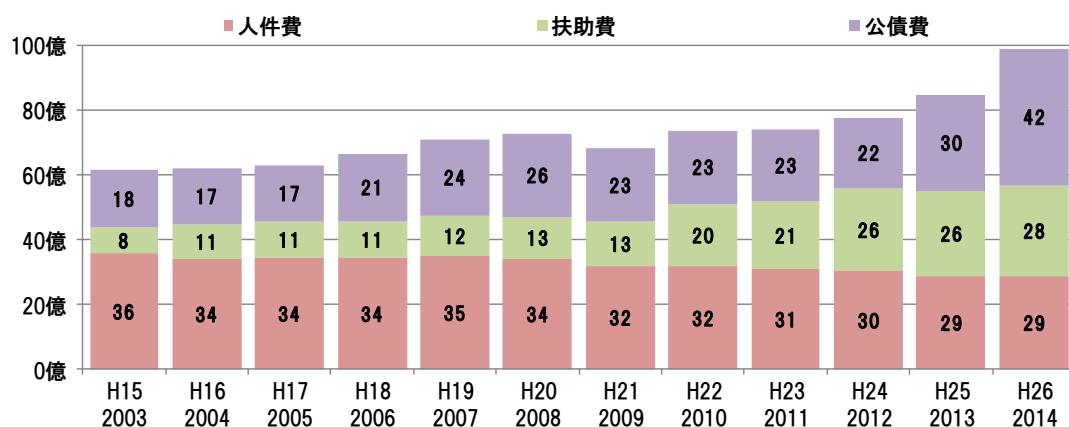
義務的経費比率は、合併後の平成 16（2004）年度までは 20% 台で推移していましたが、その後 30% 以上で推移してきました。

本市では、合併後 12 年間での定員適正化による職員定数の削減等の取組により、人件費の抑制に努めてきましたが、今後は医療・介護ニーズの高い老人人口の比率が高まることで、扶助費等の社会保障費の増大が想定されます。

図表 1-5 歳出総額と内訳の推移



図表 1-6 義務的経費の実績



^{※5} 義務的経費とは、職員等の入件費、借金の元本や利子の返済に相当する公債費、高齢福祉や児童福祉に係る扶助費のことです。

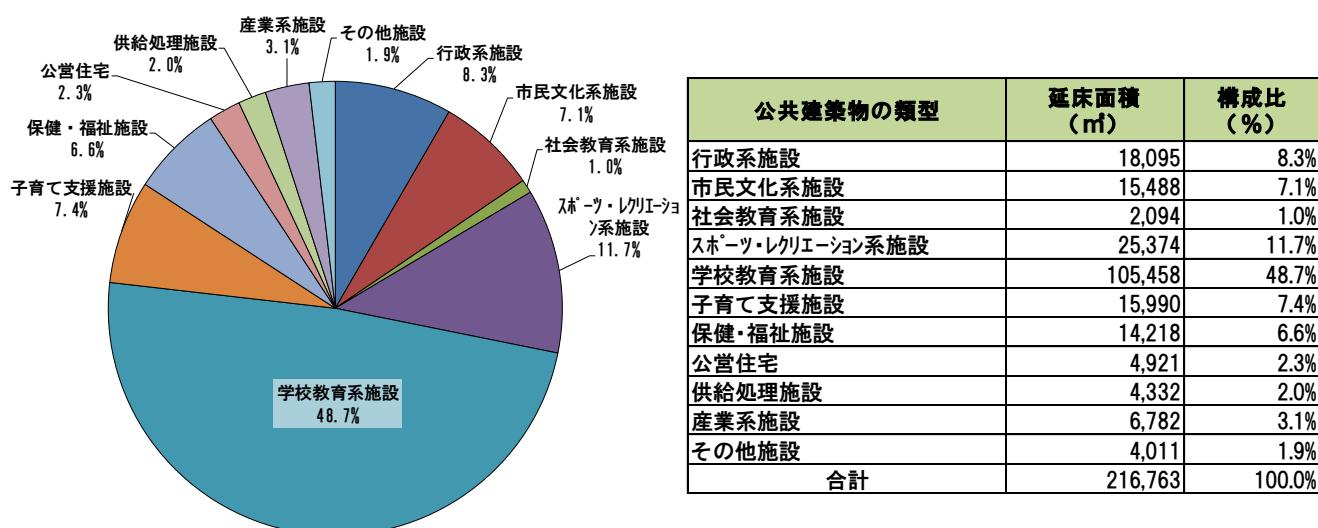
3. 公共建築物の現況と課題

(1) 公共建築物の保有状況

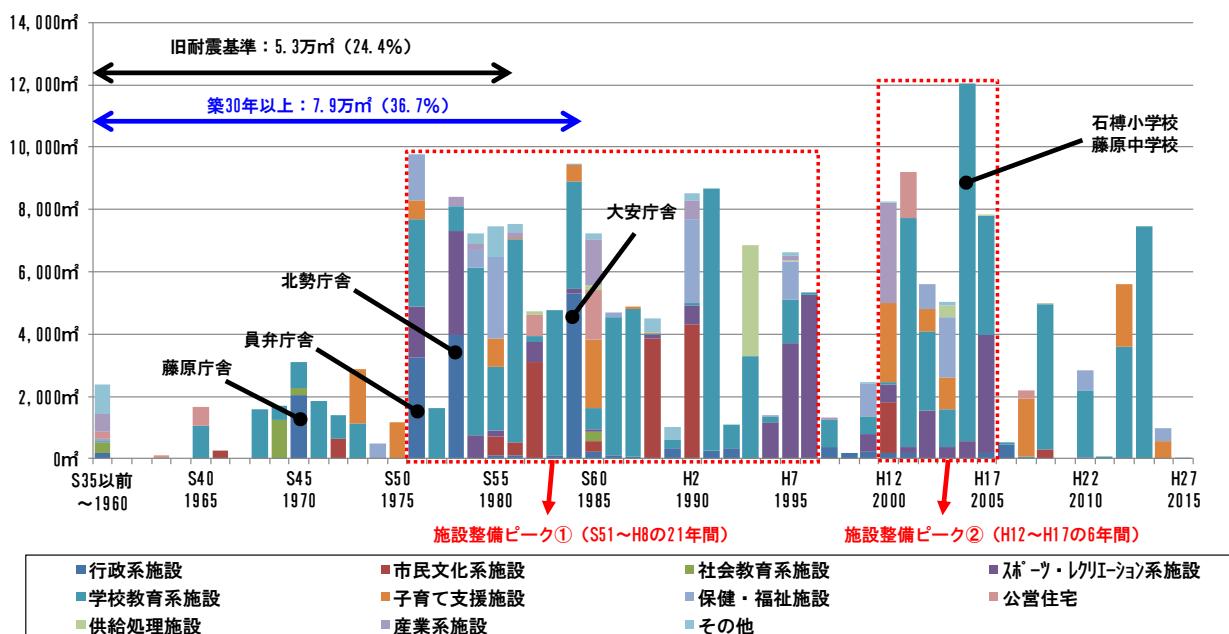
本市では、延床面積 21.7 万 m² の公共建築物を保有しており、延床面積全体のうち、学校教育系施設が 48.7%、スポーツ・レクリエーション系施設が 11.7% を占めています。

年度別の整備状況をみると、築 30 年以上経過した施設が延床面積全体の 36.7% を占めており、これらの大規模改修時期が到来しています。また、本市の公共建築物は、1970 年代から 1990 年代前半の 21 年間と合併前後の 6 年間に施設整備のピーク時期があることから、今後、これらの施設の大規模改修や建替え時期が集中することが想定されます。

図表 1-7 公共建築物の類型ごとの保有状況※6



図表 1-8 公共建築物の年度別整備状況



※6 その他施設には、駅関連施設、普通財産等の施設が含まれています。また、公園及び下水道の建築物は、インフラ施設として区分していることから除外しています。

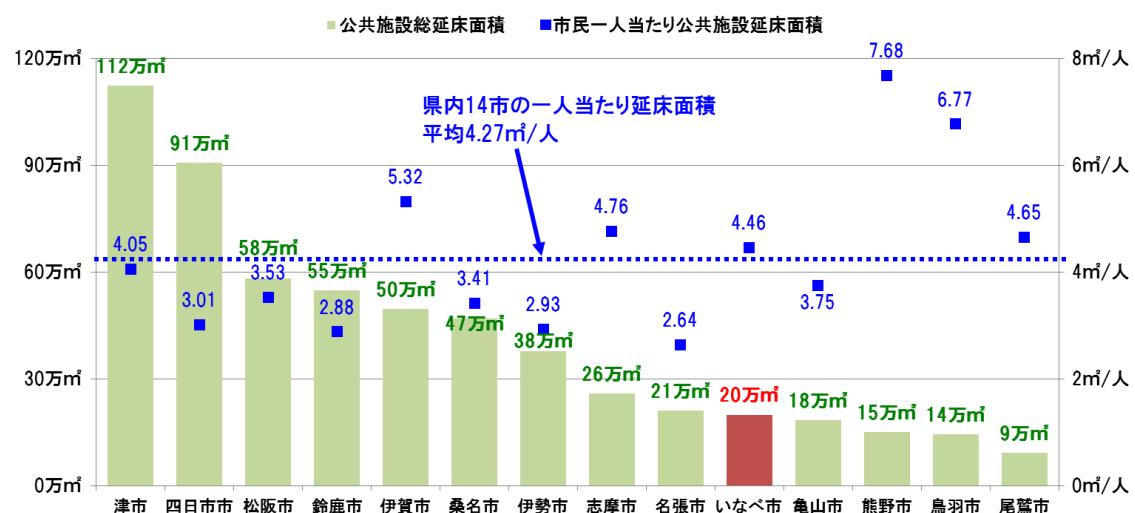
(2) 公共建築物の保有状況の比較

本市の公共施設延床面積^{*7}は、県内 14 市中 5 番目に少なくなっています。一方、市民一人当たり延床面積 4.46 m²/人は、県内 14 市平均の 4.27 m²/人より多く、14 市中 6 番目に多くなっています。

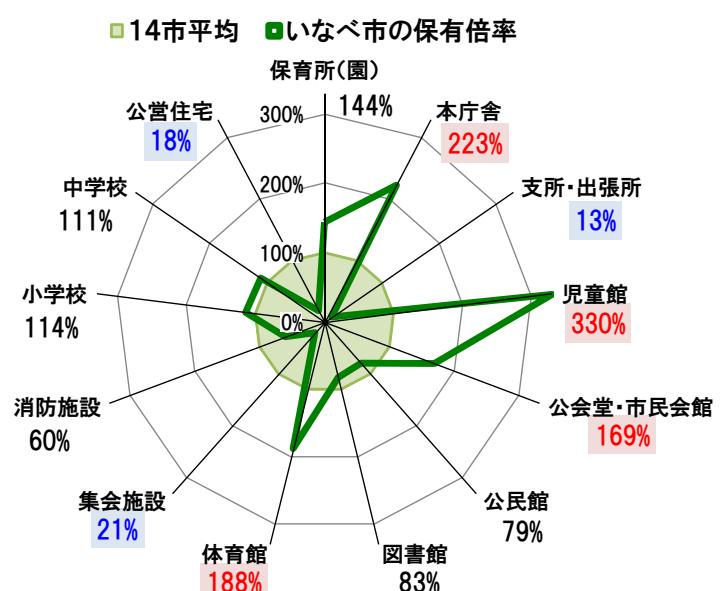
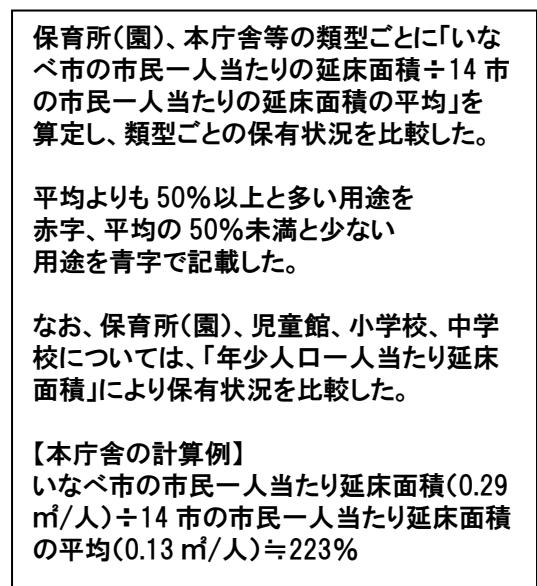
なお、全国の自治体における住民一人当たり延床面積の平均は約 3.4 m²/人と、本市の市民一人当たりの延床面積は、1.3 倍程度の水準となっています。

類型ごとの市民一人当たり延床面積では、本庁舎、児童館、公会堂・市民会館（ホール）、体育館で 14 市平均の 1.5 倍以上を保有しています。これは、本市が分庁舎方式を採用していること、市町村合併による類似・重複施設が生じたことによるものと考えられます。一方、支所・出張所や集会施設、公営住宅は、県内 14 市平均と比較して少なく、比較的効率化が図られています。

図表 1-9 県内 14 市との公共施設延床面積の比較



図表 1-10 県内 14 市との類型ごとの市民一人当たり保有状況比較



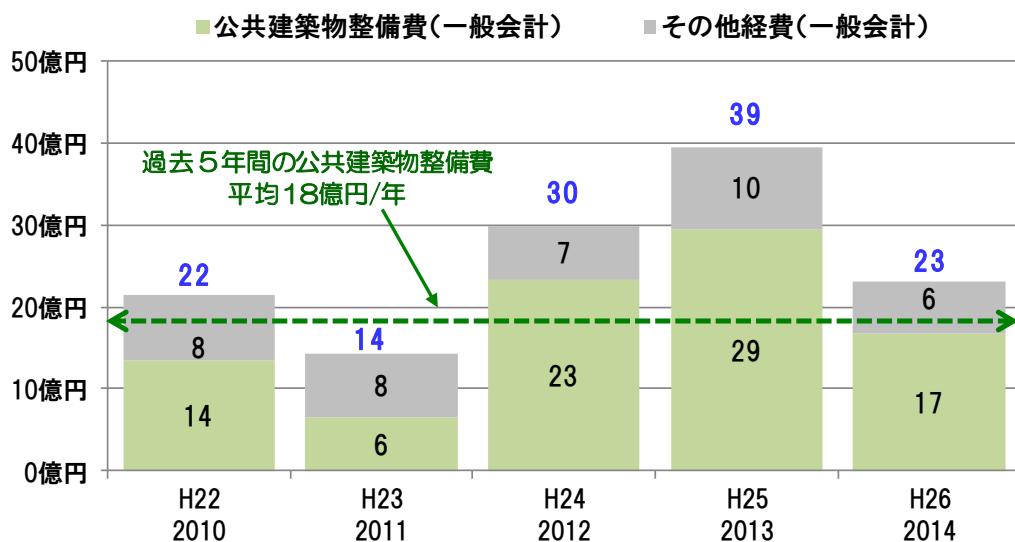
*7 平成 25 (2013) 年度の公共施設状況調査年比較表（総務省）と平成 22 (2010) 年の国勢調査人口による比較を行っています。

(3) 公共建築物の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 公共建築物の更新可能額について

一般会計の普通建設事業費は、平成 22（2010）年度から平成 26（2014）年度までの 5 年間に概ね 50 億円後半から 90 億円程度で推移してきました。普通建設事業費のうち、過去 5 年間の公共建築物整備費^{※8}は、6 億円から 29 億円で推移しており、平均 18 億円/年となっています（試算の考え方方は脚注に掲載）。

図表 1-1-1 公共建築物整備費の推移



② 公共建築物の将来更新費と不足額について

現在の公共建築物を全て保有し続けた場合、平成 57（2045）年度までの今後 30 年間で公共施設の大規模改修及び建替えに必要な将来更新費は、平均 21 億円/年と推計（推計の考え方方は 10 ページに掲載）されます。

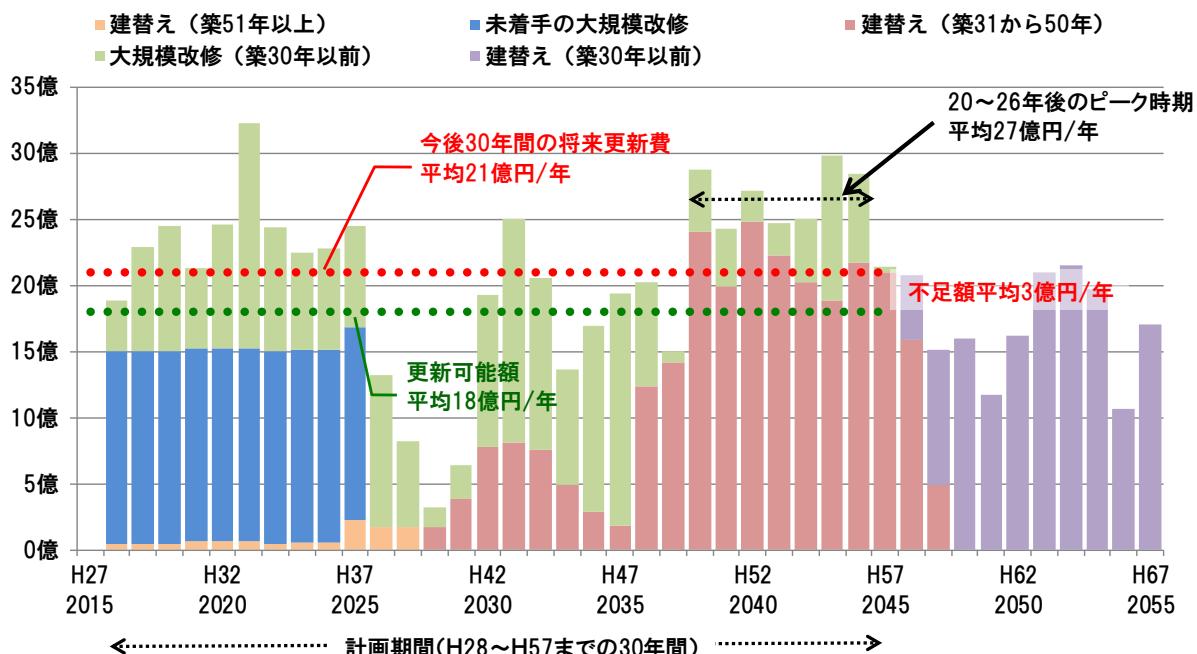
将来更新費と過去 5 年間の公共建築物整備費を比較すると、平成 28（2016）年度から平成 57（2045）年度までの 30 年間の公共建築物の更新費は、過去 5 年間の公共建築物整備費の 1.2 倍程度必要となる（平均 3 億円/年の不足額が生じる）可能性があります。

また、将来更新費の状況を年代別にみると、平成 50（2038）年度から平成 56（2044）年度までの 7 年間のピーク時期には、平均 27 億円/年の更新費が必要となることが想定されます。

今後は、将来更新費の抑制を目指すため、公共建築物の総量の縮減による更新費の削減や更新時期の平準化による単年度の更新費の平準化、新たな更新財源の確保等、縮小が想定される財政規模に見合った公共建築物の更新のあり方を検討していく必要があります。

^{※8} 一般会計の 5 年間の決算統計の普通建設事業費の内訳より、公共建築物整備費は「総務費、民生費、労働費、商工費、土木費（住宅）、消防費、教育費」の合計金額から用地取得費分、国県直轄事業費分を除いた 1 年当たりの平均額を採用しています。

図表 1-1-2 公共建築物の将来更新費と不足額



③ 公共建築物の更新費推計の考え方

本計画における更新費推計は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で実施しています。

【大規模改修の考え方】：築30年目から31年目の2か年にわたって大規模改修を実施する。平成27（2015）年度末時点未着手の大規模改修は、平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間で毎年均等に実施する。築51年以上を経過している公共建築物は、大規模改修を実施せず、築60年を経過した時点で建替えを実施する。

【建替えの考え方】：築60年目から62年目の3か年にわたって建替えを実施する。平成27（2015）年度末時点で築60年以上を経過している公共建築物は、平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間で毎年均等に建替えを実施する。

【単価設定の考え方】：大規模改修及び建替えに要する施設類型ごとの単価は、下表のとおり設定した。なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含んでいる。

図表 1-1-3 施設類型ごとの更新単価表

公共建築物の類型	大規模改修	建替え
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²

4. インフラ施設の現況と課題

(1) インフラ施設の保有状況

① 道路

本市では、一般市道として実延長 891km（道路部面積 4k m²）を保有しており、実延長のうち 5.7% が整備後 30 年を経過しています。また、その他に農道として 122km を、林道として 84km を保有しています。

図表 1-14 一般市道・農道・林道の保有状況（平成 27（2015）年 3月 31 日現在）

道路種別	実延長(km)
一般市道	891
農道	122
林道	84

② 橋梁

本市では、橋梁として 565 橋、延長 6km を保有しています。法定耐用年数である整備後 60 年以上を経過した橋梁が 38 橋（6.7%）0.6km（9.7%）あり、10 年以内に 60 年以上を経過する橋梁は 85 橋（15.0%）1.1km（17.9%）となっています。

図表 1-15 橋梁の保有状況（平成 27（2015）年 3月 31 日現在）

種別	橋梁数	総延長(km)
橋梁	565	6

③ 上水道

本市では、上水道の管路として延長 650km、建築物として浄水場・ポンプ室が 1,933 m²、配水池・水源地を 3,355 m² 保有しています。

図表 1-16 上水道管路の保有状況（平成 27（2015）年 3月 31 日現在）

種別	総延長(km)	面積(m ²)
管路(総延長)	650	—
(送水管)	71	—
(導水管)	11	—
(配水管)	568	—
浄水場・ポンプ室	—	1,933
配水池・水源池	—	3,355

④ 下水道

本市では、公共下水道の管路として延長 441km、農業集落排水の管路として延長 78km、処理場 1,555 m²、マンホールポンプ 321 箇所を保有しています。なお、管路の延長のうち 13km(2.5%)が法定耐用年数 50 年の半分となる整備後 25 年を経過しています。

図表 1-17 下水道(公共下水道・農業集落排水)の管路の保有状況（平成 27（2015）年 3月 31 日現在）

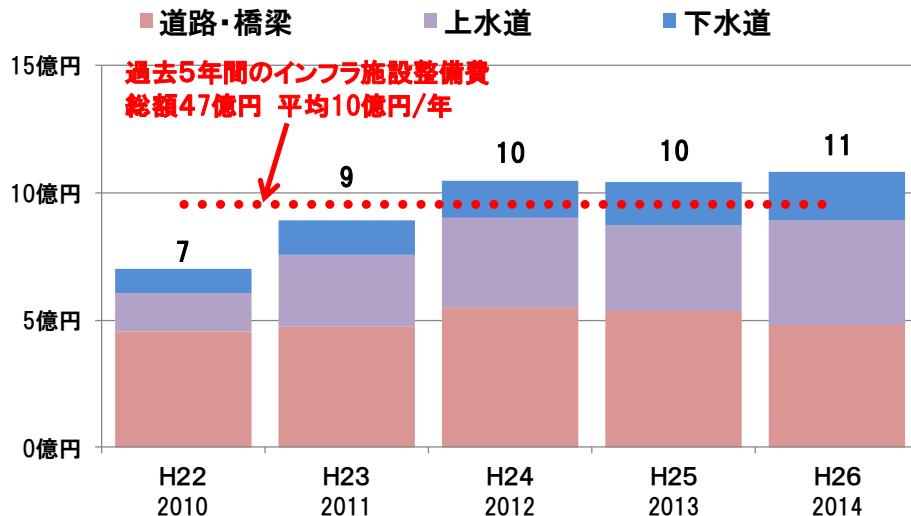
種別	総延長(km)	面積(m ²)	箇所数
管路(公共下水道)	441	—	—
管路(農業集落排水)	78	—	—
処理場	—	1,555	—
マンホールポンプ	—	—	321

(2) インフラ施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

① 主要なインフラ施設(道路・橋梁・上水道・下水道)の更新可能額について

インフラ施設整備費は、過去5年間の一般会計(道路・橋梁)、企業会計(上水道)、特別会計(公共下水道、農業集落排水)の工事請負費の実績から、平均10億円/年で推移してきました。インフラ施設整備費を極端に削減することは困難なため、過去の実績である更新可能額を10億円/年と設定します。

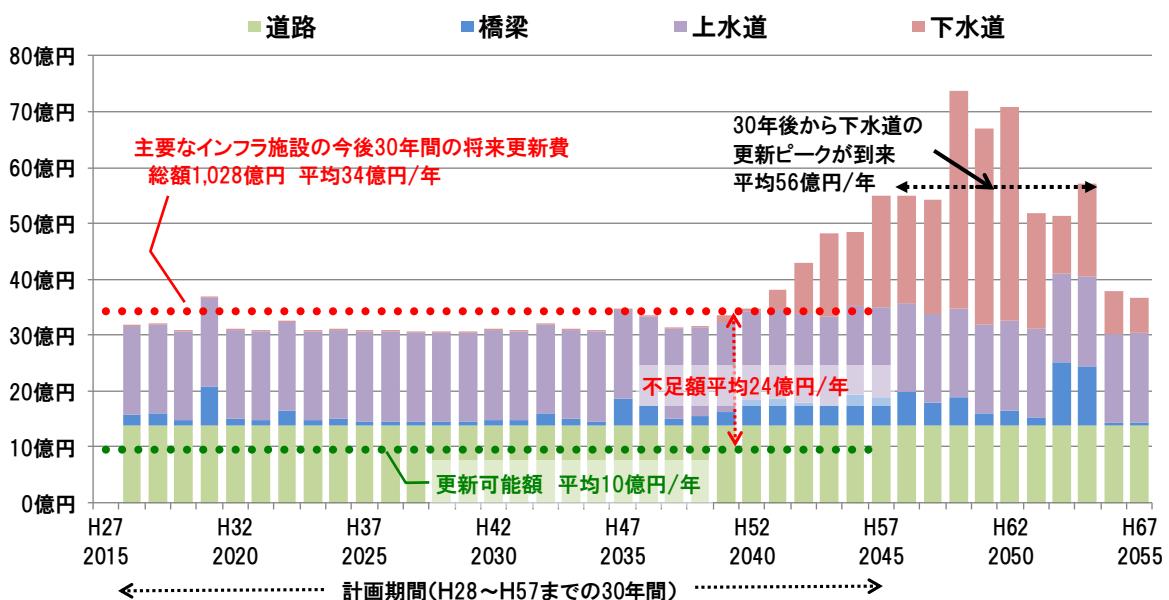
図表1-18 インフラ施設の普通会計・特別会計・事業会計における整備費の推移



② 主要なインフラ施設の将来更新費と不足額について

現在のインフラ施設を全て保有し続けた場合、今後30年間の更新や布設替え等に必要な将来更新費は、平均34億円/年(総額1,028億円)と推計されます。将来更新費とインフラ施設整備費を比較すると、平成28(2016)年度から平成57(2045)年度までの30年間のインフラ施設の更新費は、過去5年間のインフラ施設整備費の3.4倍程度が必要となる(平均24億円/年の不足額が生じる)可能性があります。また、将来更新費の状況を年度別にみると、平成58(2046)年度からは下水道の更新ピーク時期には、平均56億円/年の更新費が必要となることが想定されます。

図表1-19 主要なインフラ施設の将来更新費と不足額



(3) 主要なインフラ施設の更新費推計の考え方

本計画における更新費推計は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で実施しています。

① 道路

道路の更新単価は、「道路統計年報 2009」（全国道路利用者会議）に示された舗装補修事業費を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定し、耐用年数 15 年で毎年均等に実施しています。

図表 1-20 道路更新費の推計単価

種別	更新単価 (円／m ²)
一般市道	4,700
自転車歩行者道	2,700

② 橋梁

橋梁の更新単価は、道路橋年報（平成 19 年度版）に示された道路橋の工事実績を基に設定しています。平成 27（2015）年度末時点での耐用年数 60 年を超過している橋梁の更新は、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間で毎年均等に実施しています。

図表 1-21 橋梁更新費の推計単価

種別	更新単価 (千円／m ²)	備考
RC 橋、PC 橋、石橋、木橋、その他	413	PC 橋に更新
鋼橋	500	鋼橋に更新

③ 上水道

上水道の管路の布設替えの 1m当たり単価は、下水道と同様に、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）を参考に設定しています。年度別の布設延長が不明なことから、更新は、耐用年数である 40 年で毎年均等に実施しています。

図表 1-22 上水道の更新単価一覧

導水管/送水管	
管径	更新単価 (千円／m)
300mm 未満	100
300～500mm 未満	114

配水管			
管径	更新単価 (千円／m)	管径	更新単価 (千円／m)
150mm 以下	97	800mm 以下	178
200mm 以下	100	900mm 以下	199
250mm 以下	103	1000mm 以下	224
300mm 以下	106	1100mm 以下	250
350mm 以下	111	1200mm 以下	279
400mm 以下	116	1350mm 以下	628

④ 下水道

下水道の管路の布設替えの 1m当たり単価は、更生工法を前提とし、流域別下水道整備総合計画調査指針及び同解説（平成 20 年 9 月）を参考に設定しています。更新は、耐用年数 50 年で実施しています。

図表 1-23 下水道の推計単価

管径	更新単価 (千円／m)	管径	更新単価 (千円／m)	備考
250mm 以下	61	1001～2000mm	749	更生工法を前提
251～500mm	116	2001～3000mm	1,690	
501～1000mm	295	3001mm 以上	2,347	

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

1. 現状と課題に関する基本認識

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通しから、「人口」「財政」「施設」の3つの視点で整理した本市の抱える課題は以下のとおりです。

① 人口減少及び少子高齢化によるニーズの変化への対応

- 本市の総人口は平成17(2005)年をピークに減少に転じ、今後長期にわたる人口減少が予測されており、総人口の減少にあわせて公共施設等に対する需要が減少することが想定されます。
- 過去から継続してきた年少人口の減少と老人人口の増加傾向が今後も継続することが想定されており、少子高齢化が一層進行するとともに、生産年齢人口は平成17(2005)年以降から減少に転じていることから、将来世代の負担が増大する可能性があります。

② 将来更新費の不足額の解消

- 市町合併に伴う特例措置の終了や生産年齢人口の減少等による財政規模の縮小、老人人口の増加による扶助費の増大等が想定されており、今後は必要な財源の確保が困難となっていくことが想定されます。
- 上記のような厳しい財政状況において、今後は公共建築物及びインフラ施設の更新に多額の費用が必要となることが見込まれており、更新財源が不足する可能性があります。

③ 公共建築物及びインフラ施設の老朽化と更新時期のピークへの対応

- 公共建築物については、延床面積の3分の1以上が築30年以上を経過しており、老朽化が進行しています。また、公共施設の整備時期は、1970年代後半から1990年代前半と合併前後の2時期に集中しており、今後長期間にわたって大規模改修時期や建替え時期が集中する可能性があります。
- インフラ施設については、2030年代後半から2050年代にかけて更新時期が集中することが想定されます。

図表2-1 今後想定される課題と課題解決に向けた取組の視点

視点	現況及び見通し	今後想定される課題
人口	・今後30年間で総人口は2割程度減少 ・少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少	・公共施設等に対する需要の減少 ・公共施設等に対するニーズの変化
財政	・合併特例の終了による財政規模縮小 ・高齢化等の進行による扶助費の増加	・財政規模の縮小による投資余力の減少 ・更新費等の確保が困難となる可能性
建築物	・築30年以上の建築物が3分の1以上 ・他市と比較して一人当たり保有量が多い	・老朽化に伴う更新需要の增大 ・更新需要の増大による市民負担の増大
インフラ	・市町村合併により多くのインフラを抱える ・30年後には更新時期がピークを迎える	・維持するために多くの更新費が必要 ・更新費が大幅に不足する可能性

課題解決に向けた取組の視点

将来の人口動態と市民ニーズの変化への対応を図りつつ、財政規模縮小を見据えて公共施設等の保有量を見直し、今後増大する更新需要に対応するための更新財源を確保

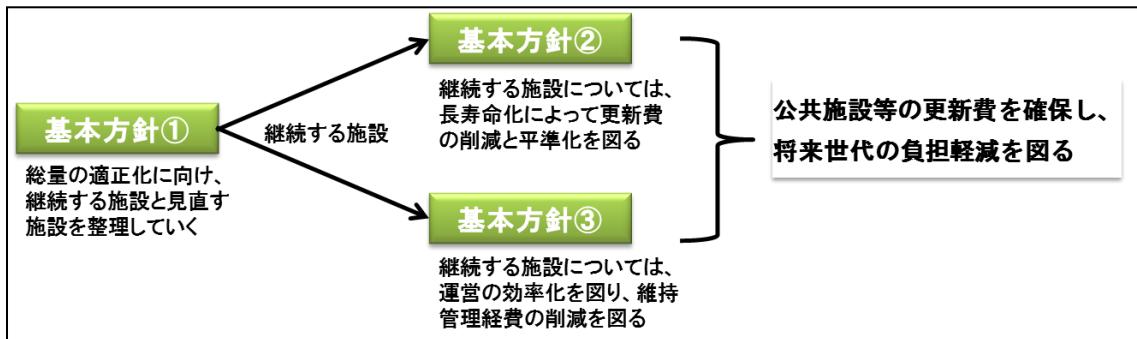
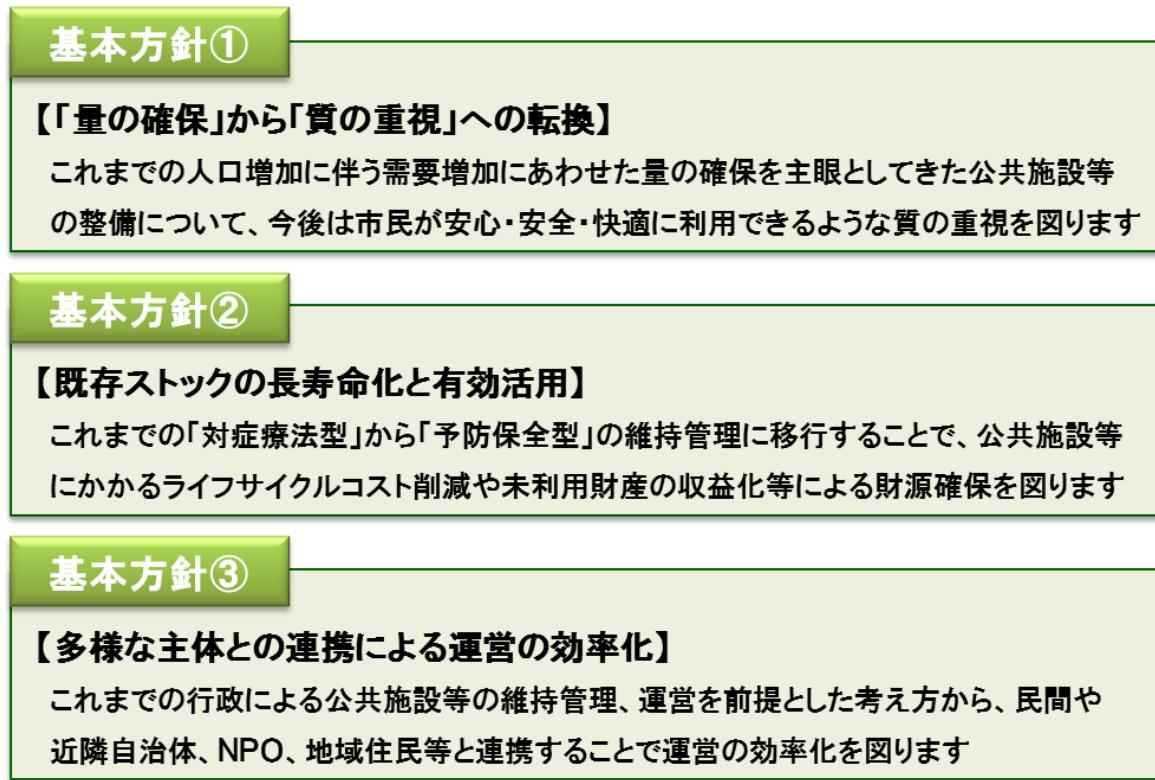
2. 公共施設等の課題解決に向けた基本方針

ここでは、公共施設等の課題解決に向けた取組の視点やこれまでの取組の経緯等を踏まえ、本市の公共施設等のあり方について検討していきます。

本市では、これまでに平成18(2006)年7月に設置されたいなべ市行政改革推進委員会において、合併特例債や交付税の合併特例措置の終了への対応、今後増大する市民の福祉等へのニーズに対応するため、公共施設のあり方について検討し、平成21(2009)年9月には「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」を整理してきました。また、橋梁や上水道、下水道の各分野において長寿命化計画等を策定し、今後の更新需要の予測やライフサイクルコスト^{※9}の削減に向けた検討を行ってきました。

本計画では、同答申や長寿命化計画等の考え方を踏まえつつ、公共建築物やインフラ施設を対象とした公共施設等全体の今後のあり方に関して以下の基本方針を定めます。

図表2-2 課題解決に向けた基本方針の考え方



^{※9} ライフサイクルコスト(LCC)とは、建設費、サービスを提供するための人件費や委託費、保全のための修繕費や点検費、解体費用など、公共施設等の一生にかかる費用のことです。

3. 基本方針を実現するための実施方針

今後は、基本方針の実現に向けて、以下の実施方針に基づく各種取組を推進します。

方針①

【「量の確保」から「質の重視」への転換】

① 廃止・休止・転用等の実施方針

- ・公共建築物については、「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21 年 9 月）における公共建築物の方向性の考え方（図表 2-3）等を参考にしつつ、設置の意義が薄れた施設又は利用率の少ない施設の廃止・休止・転用、地域や特定の団体等に利用が限定される施設の譲渡、合併に伴う類似・重複施設の複合化や統廃合等の方向性を検討します。

図表 2-3 公共建築物の統廃合等の考え方（いなべ市公共施設統廃合に関する答申の内容に一部加筆）

廃止 : 設置条例を廃止すること(公の施設でなくなること)	
休止 : 安全な利用に支障が生じた場合等に、利用を出来なくすること	
転用 : 当初の設置目的から用途変更を行うこと	
譲渡 : 施設の所有権を譲り渡すこと	
複合化 : 既存の異なる種類の公共施設を統合した、複合施設を整備すること	
集約化 : 既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備すること	
民営化 : 市が事業主体であることをやめ、民間が事業主体となって市民サービスや各種事務事業を実施すること	
民間委託 : 市が行政責任を果たすうえで必要な監督権等を留保しつつ、その事務事業を民間企業やNPO法人等に委託すること	

② 安心安全確保の実施方針

- ・土砂災害、風水害等の避難所として指定されている公共建築物については、優先的に修繕や改修、建替え等を検討し、安全性の確保を推進します。修繕や改修、建替え等による安全性の確保が困難な場合には、周辺施設や民間施設等との役割分担を検討します。
- ・点検・診断等で劣化・損傷等が認められた公共施設等については、財政負担に留意しつつ、優先度、重要度の高いものから順次修繕・改修を実施します。
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から、老朽化し今後とも利用見込みのない公共施設等については、解体・除却等を推進します。
- ・公共施設等の除却にあたっては、国の財政措置の活用を図ります。
- ・上記までのハード面の対策に加えて、防災情報伝達システムを活用した災害情報の円滑な共有方策等ソフト面における安心安全の確保にも取り組んでいきます。

③ 耐震化の実施方針

- ・今後も長期にわたって維持していく公共建築物については、耐震性が低い施設から優先的に対策を検討します。なお、コスト削減効果が見込まれる場合には、耐震改修とあわせて長寿命化に向けた大規模改修を実施します。
- ・インフラ施設については、点検・診断等に基づく優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進します。なお、耐震改修とあわせて長寿命化を考慮した工法や素材等の採用に努めます。

方針②

【既存ストックの長寿命化と有効活用】

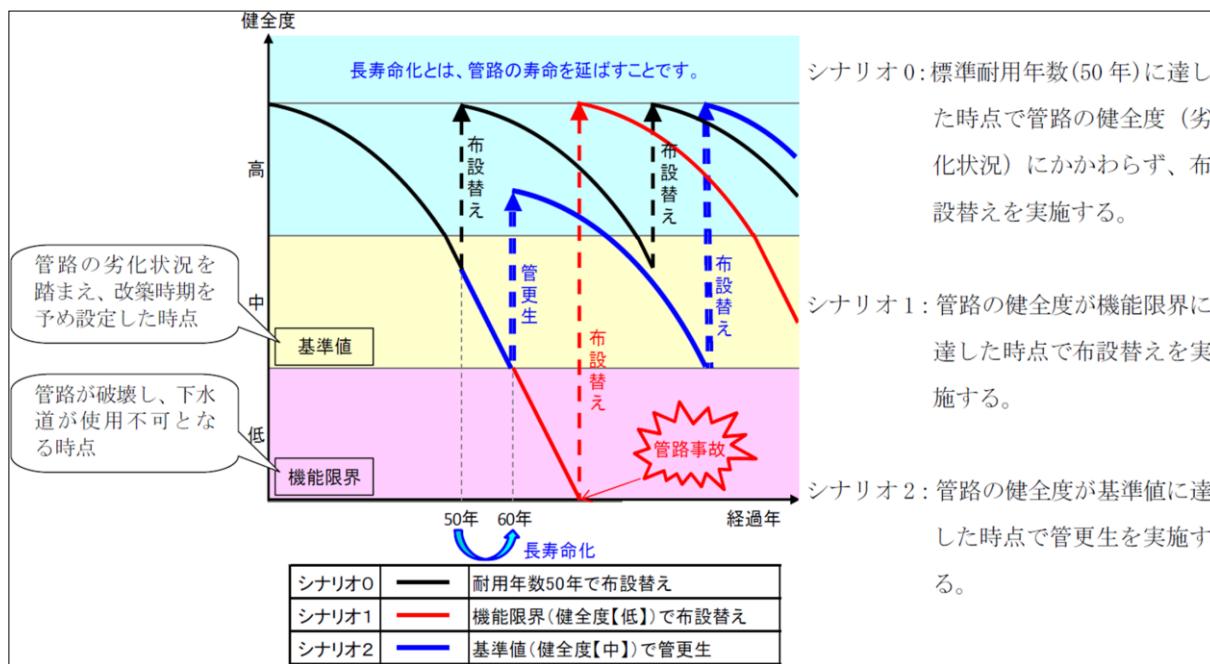
① 点検・診断の実施方針

- 公共建築物については、不具合等の情報を常に把握するため、施設管理者による定期的な目視点検や劣化状況の把握等、日常的、定期的な公共施設の点検管理を行います。
- インフラ施設については、日々の点検やパトロール等に加え、国の指針やマニュアル等に基づく道路ストック点検や橋梁の劣化診断、管路の実態把握等を実施します。
- 点検等に際して緊急かつ高度な技術力を要する公共施設等の点検・診断等がある場合には、必要に応じて国による直轄診断等の支援策の活用を検討します。

② 長寿命化の実施方針

- 公共建築物やインフラ施設の維持管理にあたっては、これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（対処療法型管理）から、点検診断等の結果による劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型管理）への移行を図ることで、性能・機能の維持を図ります。
- 予防保全型管理へ移行することにより、既存の公共施設等の長寿命化を図ります。
- 個別計画（長寿命化計画等）策定済の類型については、財政負担とのバランスを考慮しつつ適切な事業を実施するとともに、計画が未策定の類型については、国から要請された期間内に個別計画の策定を行います。

図表 2-4 長寿命化による健全度の維持の考え方（いなべ市下水道ビジョンより）



③ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 公共建築物の建替えや大規模改修等は、既存施設の活用等を優先し、困難な場合には利用状況や今後の人口構成の変化に伴う施設のニーズの変化を踏まえ、施設の類型ごとの点検・診断結果に基づく修繕及び更新等の優先度を検討し、適正な規模を踏まえて実施します。
- インフラ施設については、人口動態に基づく需要予測や財政状況を踏まえ、必要に応じて適切な規模による更新を検討します。

- ・既存施設の維持管理、修繕、更新等の適正化を図ることでライフサイクルコストの削減を目指します。

④ 未利用財産等の収益化の実施方針

- ・施設の廃止や複合化、除却等によって生じる未利用財産（建築物や土地）については、貸付や売却等による歳入確保の可能性を検討します。

方針③ 【多様な主体との連携による運営の効率化】

① 指定管理者制度や民間委託等の活用

- ・指定管理者制度導入にあたっては、効率性等の面から十分に検討します。導入済の施設については、モニタリング（評価）等を行い、サービスと指定管理料等のバランスに応じて必要な見直しを行います。
- ・コスト面やサービスの向上が見込まれる場合には、民間委託を検討します。なお、委託先を決定する場合には、利用者（団体）等から広く意見を聞いて決定するものとします。

② 周辺自治体との連携

- ・行政区域をまたがる広域的な利用が見込まれる公共施設等については、周辺自治体との連携による共同利用や事務の共同化等による財政負担の軽減の可能性について検討します。

③ 更新財源の確保

- ・公共施設の建替えや大規模改修、インフラ施設の布設替え等にあたっては、国の補助制度等の活用に努めるとともに、PPP/PFI等による民間資金を活用した更新財源の確保を検討します。

【総合的かつ計画的な管理を実現するための取組体制や情報共有体制の構築】

以上までの実施方針を実現するための体制の構築や情報共有等については、以下の方策を検討していきます。

① 全庁的な取組体制の構築

- ・本計画の推進に向けて、政策・財政・管財部門と公共施設等の管理部門が連携した、全庁横断的な取組体制を検討します。
- ・公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位等を全庁横断的な会議体等において協議、決定する仕組を検討します。

② 情報管理・共有の推進

- ・公共施設等の情報を継続的に集約するとともに、維持管理費用や利用状況等の情報の把握に努め、庁内での情報共有を図ります。
- ・公共施設等の管理者である職員に、公共施設等の現状や経営的視点に立った維持管理の適正化への取組を促すため、研修会の開催や意識啓発等による意識の共有を図ります。

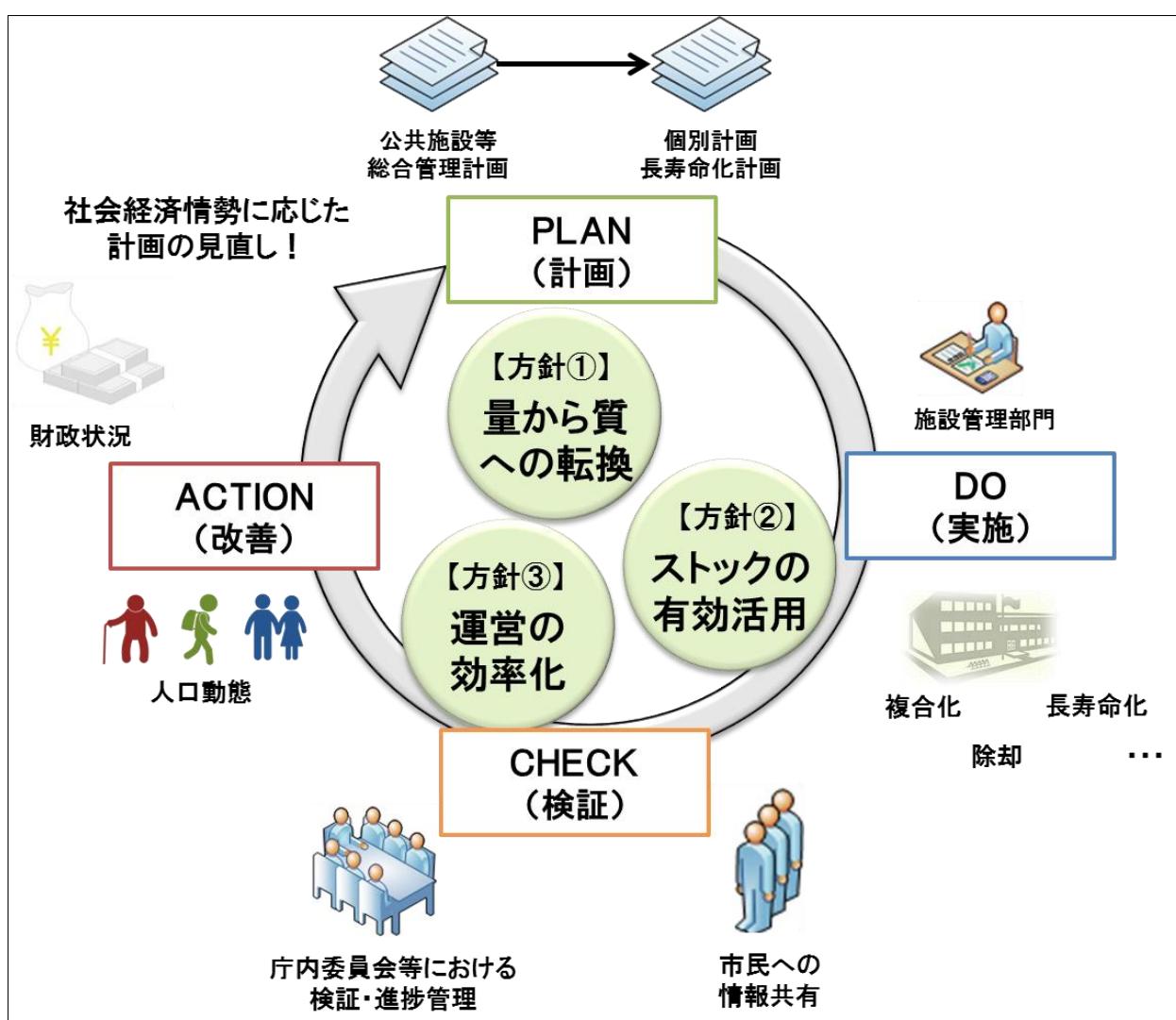
4. 公共施設等総合管理計画の推進に向けて

【フォローアップの実施方針】

今後は、本計画の考え方に基づき主要な公共施設等の類型ごとに個別計画や長寿命化計画を策定し（PLAN）、個別計画等に基づく各種事業を実施していきます（DO）。また、府内委員会等における計画の検証や進捗管理を行い（CHECK）、人口動態や財政状況等の社会経済情勢に応じて本計画で定めた方針等を適宜見直します（ACTION）。本計画の推進に向けて、PDCAサイクルの考え方に基づき計画のフォローアップを実施していきます。

なお、一連の取組の考え方や進捗状況については、市民のみなさんに広報やホームページ等を通じた情報共有を図っていきます。

図表2-5 PDCAサイクルによる計画の推進、見直し等のイメージ



第3章 施設類型ごとの管理に関する方向性

公共施設等の概況について

本章では、公共建築物及びインフラ施設の類型ごとの現状と課題を把握するとともに、第2章に掲げた基本方針や実施方針に基づく、類型ごとの今後の方向性を以下のとおり整理しました。

表 対象となる公共建築物及びインフラ施設の今後の方向性

施設類型		施設数 延床面積	今後の方向性（概要）
【公共建築物】11類型（150施設、216,763m²）			
1	行政系施設 【庁舎等、消防施設、その他行政施設】	24施設 18,095 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 新庁舎建設の推進と支所機能の維持 他施設との複合化等、既存庁舎の有効活用 建替えや周辺施設への機能移転
2	市民文化系施設 【集会施設、文化施設】	10施設 15,488 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度や民間委託等の活用 周辺施設への機能移転による複合化等 地域、自治会等への譲渡
3	社会教育系施設 【図書館、博物館等】	3施設 2,094 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の集約化、機能移転
4	学校教育系施設 【小学校、中学校、給食センター】	20施設 105,458 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持保全や長寿命化 周辺施設からの機能移転、集約化等 空き教室等の有効活用 適切な規模や配置、運営方式等の検討
5	子育て支援施設 【幼保・こども園、幼児・児童施設】	19施設 15,990 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 民間への譲渡、廃止等の実施 指定管理者制度の導入等の運営見直し 近隣の小学校への機能移転等
6	スポーツ・レクリエーション系施設 【スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設】	18施設 25,374 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 行政としての関与の必要性を検討し、民営化や譲渡、集約化等を検討
7	産業系施設 【事務所、会館等】	10施設 6,782 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度や民間委託の活用や地域への譲渡等
8	保健・福祉施設 【高齢福祉施設、障害福祉施設】	15施設 14,218 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策や統廃合等今後のあり方検討 民間事業者による運営への移行
9	公営住宅	9施設 4,921 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 集約化、長寿命化等の検討 民間活用等の検討
10	供給処理施設 ※リサイクルセンター、ごみ処理場等	6施設 4,332 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ効率的な処理による維持管理経費の削減
11	その他施設 ※斎場、鉄道、普通財産、賃借施設等	16施設 4,011 m ²	<ul style="list-style-type: none"> 地域の要望等を踏まえ、譲渡や解体等を個別に検討
【インフラ施設】			
1	道路 ※一般道路、農道、林道、道路附属物	延長 891km	<ul style="list-style-type: none"> 点検診断による不具合の早期発見 効率的な整備手法によるコストの削減
2	橋梁	565橋 延長 6km	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化、効率化によるコスト削減 全橋梁の長寿命化修繕計画の策定
3	上水道 ※管路、浄水場、配水池等	延長 650km	<ul style="list-style-type: none"> 管路等の耐震化 長寿命化、効率化によるコスト削減
4	下水道 ※公共下水道、農業集落排水、マンホール等	延長 519km	<ul style="list-style-type: none"> 既存計画の見直しと災害対策 長寿命化、効率化によるコスト削減
5	その他インフラ施設		<ul style="list-style-type: none"> 個別に今後のあり方を検討

1. 公共建築物に関する基本方針

公共建築物の分析項目と考え方について

ここでは、平成 27（2015）年 3月末時点の公共建築物の過去 3 年間（平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度）の利用状況、維持管理経費、将来更新費の状況を下表のとおり整理しました。

図表 3-1：施設分類ごとの整理項目と内容

項目	種別	内容
施設保有状況	表	<ul style="list-style-type: none">用途別分類：総務省の公共施設等更新費用試算ソフトの分類による用途を表示（分類一覧は参考資料に掲載）延床面積：施設を構成している建物の延床面積（複合施設は占有面積）を表示建築年度（複数棟で構成している施設は代表年度）を表示経過年数：平成 27（2015）年度末時点の経過年数を表示更新費対象：図表 3-3 の考え方に基づく将来更新費を表示
年代別将来更新費	グラフ	<ul style="list-style-type: none">10 年ごとの大規模改修費及び建替え費の合計を表示 <p>※年代別将来更新費の考え方は図表 3-2 に掲載</p>
維持管理コストの内訳 (過去 3 年間の平均)	グラフ	<ul style="list-style-type: none">人件費等、光熱水費、修繕費、委託費、工事請負費等を施設ごとに表示 <p>※コストの考え方は図表 3-3 に掲載</p>
利用状況 (過去 3 年間の平均)	グラフ	<ul style="list-style-type: none">用途に応じた在籍者数、利用者数、貸出冊数、入居戸数等を施設ごとに表示 <p>※用途ごとの利用状況の考え方は図表 3-4 に掲載</p>

図表 3-2：年代別将来更新費の考え方

種別	考え方
公共建築物	<ul style="list-style-type: none">大規模改修費及び建替え費の状況を 5 年ごとに整理 <p>※更新費推計の考え方は 10 ページに掲載</p>
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none">道路（一般道路）、橋梁、上水道（管路）、下水道（管路）の更新費の状況を 5 年ごとに整理 <p>※更新費推計の考え方は 13 ページに掲載</p>

図表 3-3：維持管理コストの内訳の考え方

費目	考え方
維持管理経費（コスト）	
人件費	<ul style="list-style-type: none">施設の運営等にかかる職員給与、嘱託職員報酬、臨時職員賃金等の人件費、報償費、旅費
燃料費・光熱水費	<ul style="list-style-type: none">燃料費、電気、ガス、水道料金等にかかる費用
修繕費	<ul style="list-style-type: none">工事等大規模なものを除く施設の修繕にかかる費用
委託費	<ul style="list-style-type: none">運営にかかる費用（事業委託費）や保有にかかる費用（除草、点検等）、指

	定管理料（指定管理者制度を導入している施設のみ）
使用料・賃借料	<ul style="list-style-type: none"> 受信料やリース料・借地の賃借料等の費用
工事請負費	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修や建替え、設備の更新等の工事にかかる費用
その他保有費	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の需要費や通信運搬費、保険料等施設の維持管理にかかる費用
その他運営費	<ul style="list-style-type: none"> 補助金、原材料費、備品購入費等施設で提供するサービス（運営）にかかる費用
収入 ※施設整備にかかる収入は含めていない	
補助金・交付金	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営にかかる補助金、交付金等の収入
使用料・手数料	<ul style="list-style-type: none"> 保育料、入館料、施設の使用料、コピーライド、自動販売機売上手数料等の収入
賃貸・目的外使用料	<ul style="list-style-type: none"> 貸付、目的外使用等にかかる収入
その他収入	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の収入（イベント事業等収入、指定管理者からの納付金等を含む）

※ コストの発生していない施設やコストが不明な施設の数値は含めていない。

※ 3か年分のコストが不明な場合には、不明な年度を除いた数値のみを採用した。

図表3-4：用途別利用状況の考え方

用途別	考え方
学校	<ul style="list-style-type: none"> 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの5月1日時点の在籍者数（生徒・児童数）及び平均を表示
幼保・こども園 幼児・児童施設 (放課後児童クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの4月1日時点の在籍者数（園児数、登録児童数）及び平均を表示
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの4月1日時点の入居戸数及び平均を表示
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの年間貸出冊数及び平均を表示
上記以外の用途	<ul style="list-style-type: none"> 平成24（2012）年度から平成26（2014）年度までの年間利用者数及び平均を表示

※ 利用統計の無い施設や利用者数が不明な施設の数値は含めていない。

※ 3か年分の在籍者数や利用者数等が不明な場合には、不明な年度を除いた数値のみを採用した。

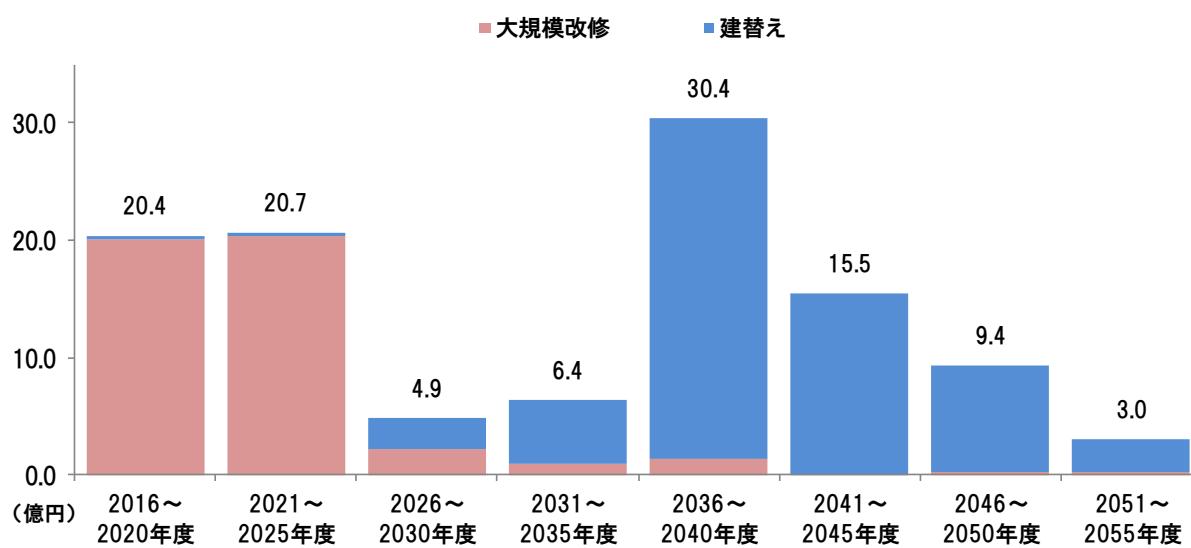
(1) 行政系施設

① 施設基本情報

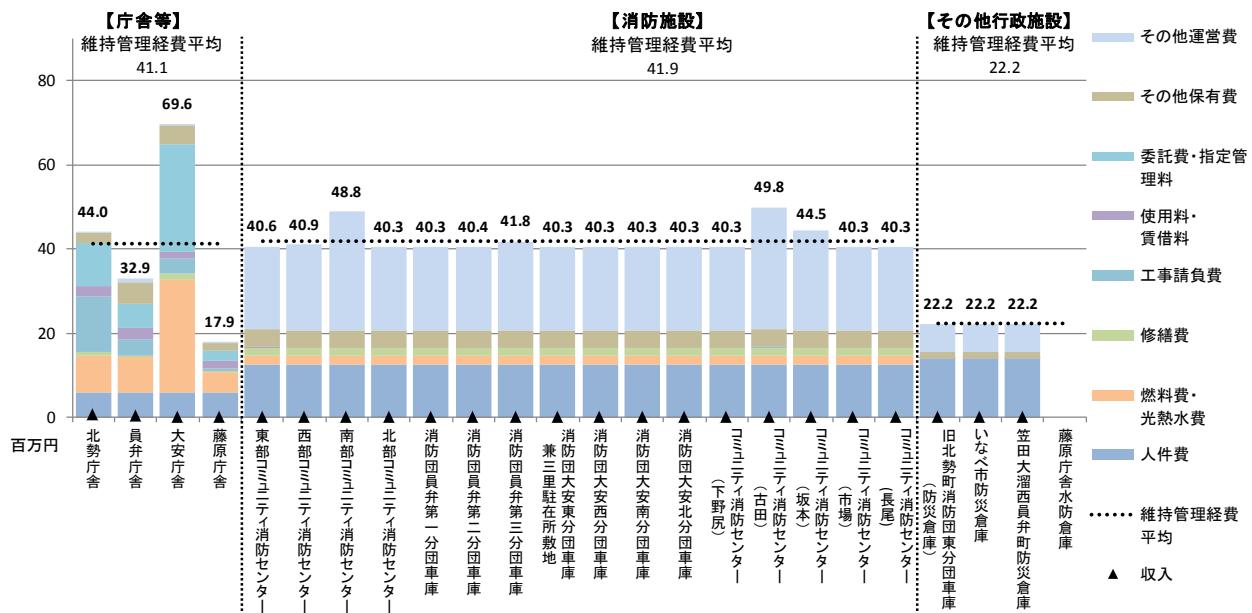
図表 3-1 行政系施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
庁舎等	北勢庁舎	北勢	2	4,034.75	昭和53（1978）	37	対象
	員弁庁舎	員弁	5	3,783.79	昭和51（1976）	39	対象
	大安庁舎	大安	1	5,281.00	昭和59（1984）	31	対象
	藤原庁舎	藤原	3	2,274.54	昭和45（1970）	45	対象
消防施設	東部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	平成13（2001）	14	対象
	西部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	平成9（1997）	18	対象
	南部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	平成9（1997）	18	対象
	北部コミュニティ消防センター	北勢	1	181.00	平成10（1998）	17	対象
	いなべ市消防団員弁第一分団車庫	員弁	1	135.00	平成18（2006）	9	対象
	いなべ市消防団員弁第二分団車庫	員弁	1	135.00	平成18（2006）	9	対象
	いなべ市消防団員弁第三分団車庫	員弁	1	170.00	平成18（2006）	9	対象
	いなべ市消防団大安東分団車庫兼三里駐在所敷地	大安	1	136.00	昭和30（1955）	60	対象
	いなべ市消防団大安西分団車庫	大安	1	102.00	昭和56（1981）	34	対象
	いなべ市消防団大安南分団車庫	大安	1	100.00	昭和55（1980）	35	対象
	いなべ市消防団大安北分団車庫	大安	1	108.00	昭和58（1983）	32	対象
	コミュニティ消防センター（下野尻）	藤原	1	138.00	平成3（1991）	24	対象
	コミュニティ消防センター（古田）	藤原	1	138.00	平成3（1991）	24	対象
	コミュニティ消防センター（坂本）	藤原	1	138.00	平成4（1992）	23	対象
	コミュニティ消防センター（市場）	藤原	1	177.00	平成12（2000）	15	対象
	コミュニティ消防センター（長尾）	藤原	1	138.00	昭和60（1985）	30	対象
その他行政系施設	旧北勢町消防団東分団車庫（防災倉庫）	北勢	1	107.95	昭和61（1986）	29	対象
	いなべ市防災倉庫	員弁	1	65.40	昭和62（1987）	28	対象
	笠田大溜西員弁町防災倉庫	員弁	1	30.00	昭和30（1955）	60	対象
	藤原庁舎水防倉庫	藤原	1	178.20	平成17（2005）	10	対象
合計・平均		31棟	18,095 m ²	- (1988)	27.1	-	

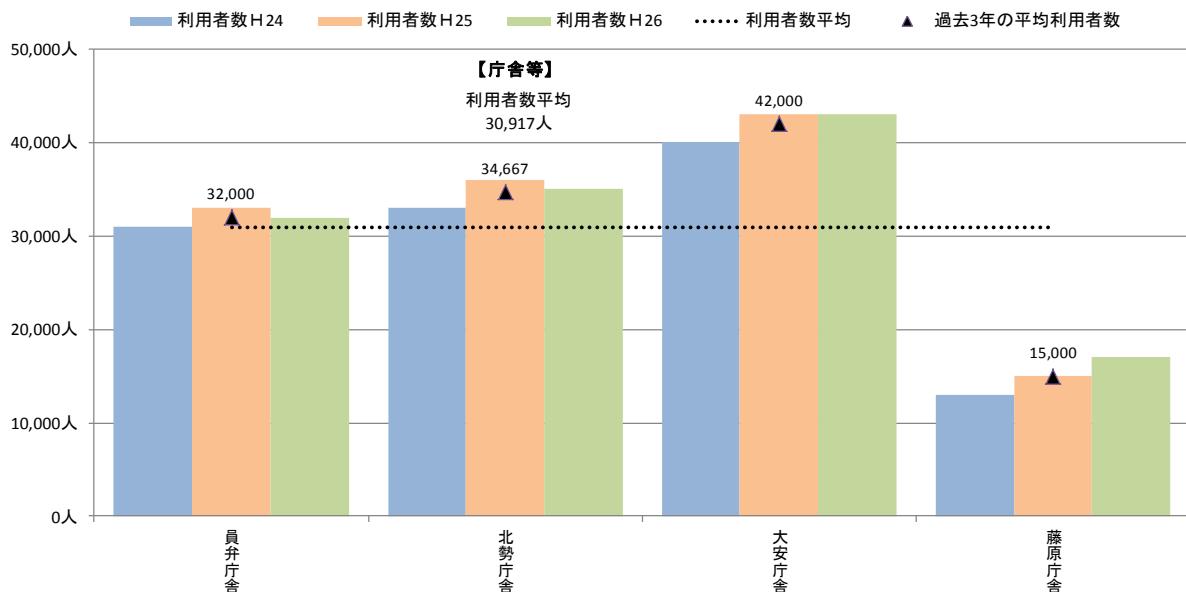
図表 3-2 年代別の更新費用



図表 3-3 維持管理経費の内訳※10

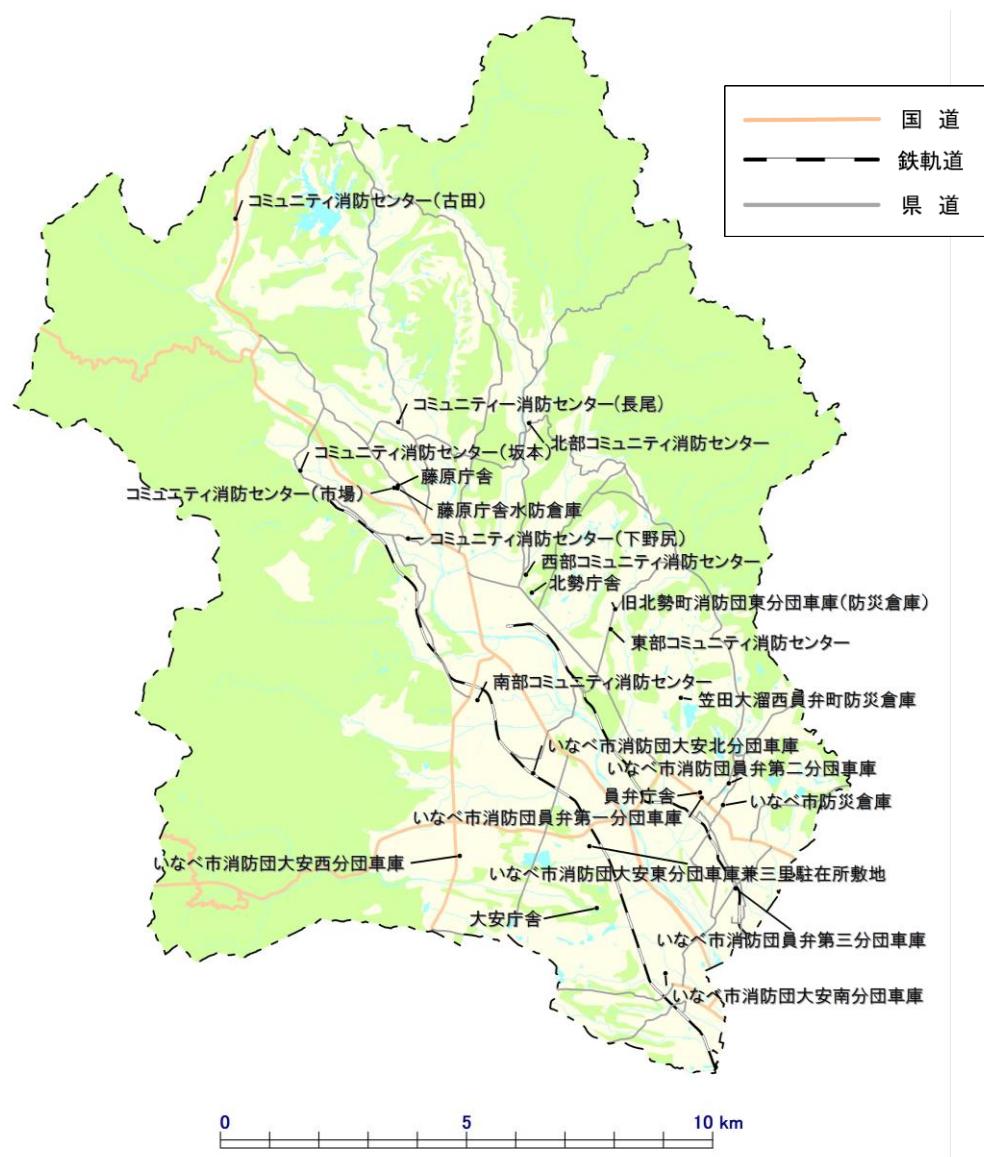


図表 3-4 利用者数の推移



※10 藤原庁舎水防倉庫の維持管理経費は、藤原庁舎に含まれています。

図表 3-5 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 27.1 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 10 施設 (41.7%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 110.7 億円と推計されており、平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度に大規模改修のピークが、平成 48 (2036) 年度から平成 52 (2040) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 900.5 百万円、内訳は庁舎等が 164.4 百万円 (18.2%)、消防施設が 669.5 百万円 (74.4%)、その他行政系施設が 66.6 百万円 (7.4%) となっています。
- 庁舎等の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 123,667 人 (1 施設当たり 30,917 人) となっており、一貫して増加傾向となっています。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 合併時に引き継いだ 4 庁舎は、いずれの庁舎も耐震性が確保されているものの、築 30 年から 40 年を経過し老朽化が進行しています。
- ・ 「いなべ市新庁舎整備基本方針」（平成 26 年 3 月）において、観光や防災等のまちづくりの拠点として 4 庁舎を統合し北勢町阿下喜地区に新庁舎を建設するという方針を定めました。新庁舎建設にあたっては、住民説明会を実施する等、各種取組を行っています。
- ・ 新庁舎には、市民活動に利用される空間や災害時等の避難所や拠点として利用できるスペース等を確保することとしています。
- ・ 新庁舎建設後には、長期修繕計画を策定し、必要な修繕予算等の確保に努めます。
- ・ 「新市まちづくりプラン（新市建設計画）」（平成 25 年 12 月）の考え方に基づき、現在の 4 庁舎については、住民生活に密着した行政サービスを提供するため、支所機能を有する施設として存続させます。今後は、支所機能を活用したネットワーク整備の強化等を図るとともに、その他の公共建築物との複合的な利用を促進する等、既存施設の有効活用を検討します。
- ・ 本市の消防事務は、木曽岬町、東員町とともに、桑名市消防本部への事務委託方式を採用しています。三重県が取り組んでいる、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」（平成 26 年 3 月）に基づく消防活動の広域化等の動向を踏まえて今後のあり方を検討します。
- ・ 地域の消防活動の拠点として整備している消防分団の施設やコミュニティ消防センター等については、今後 10 年から 20 年で大規模改修の検討が必要な築 30 年を一斉に迎えることから、地域の消防需要等を加味した今後のあり方を検討します。
- ・ 防災倉庫の一部は、耐用年数を超過した築 60 年となっていることから、必要性を勘案し、建替えや周辺施設への機能移転等を検討します。

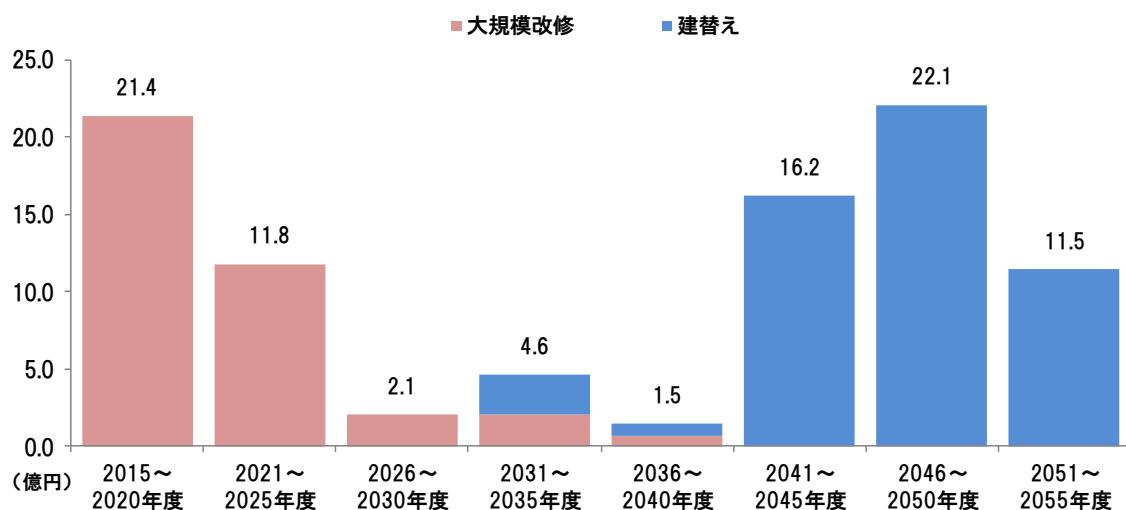
(2) 市民文化系施設

① 施設基本情報

図表 3-6 市民文化系施設の一覧

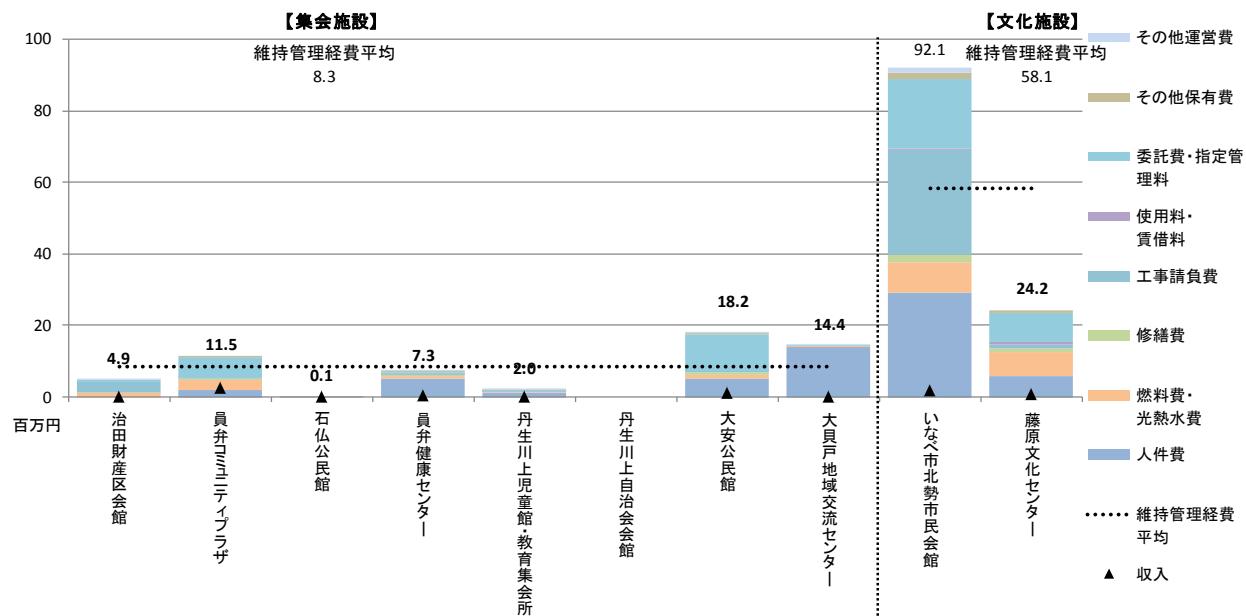
用途別分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
集会施設	治田財産区会館	北勢	1	644.00	昭和47（1972）	43	対象
	員弁コミュニティプラザ	員弁	1	1,645.47	平成12（2000）	15	対象
	石仏公民館	員弁	1	368.20	昭和60（1985）	30	対象
	員弁健康センター	員弁	1	605.00	昭和55（1980）	35	対象
	丹生川上児童館・教育集会所	大安	1	440.98	昭和56（1981）	34	対象
	丹生川上自治会会館(敷地・建物)	大安	1	274.88	昭和41（1966）	49	自治会賃借施設
	大安公民館	大安	1	3,085.65	昭和57（1982）	33	対象
	大貝戸地域交流センター	藤原	1	282.82	平成20（2008）	7	対象
文化施設	いなべ市北勢市民会館	北勢	2	4,301.00	平成2（1990）	25	対象
	藤原文化センター	藤原	1	3,840.00	昭和63（1988）	27	対象
合計・平均		11棟	15,488 m ²	- (1985)	29.8	-	

図表 3-7 年代別の更新費用※11

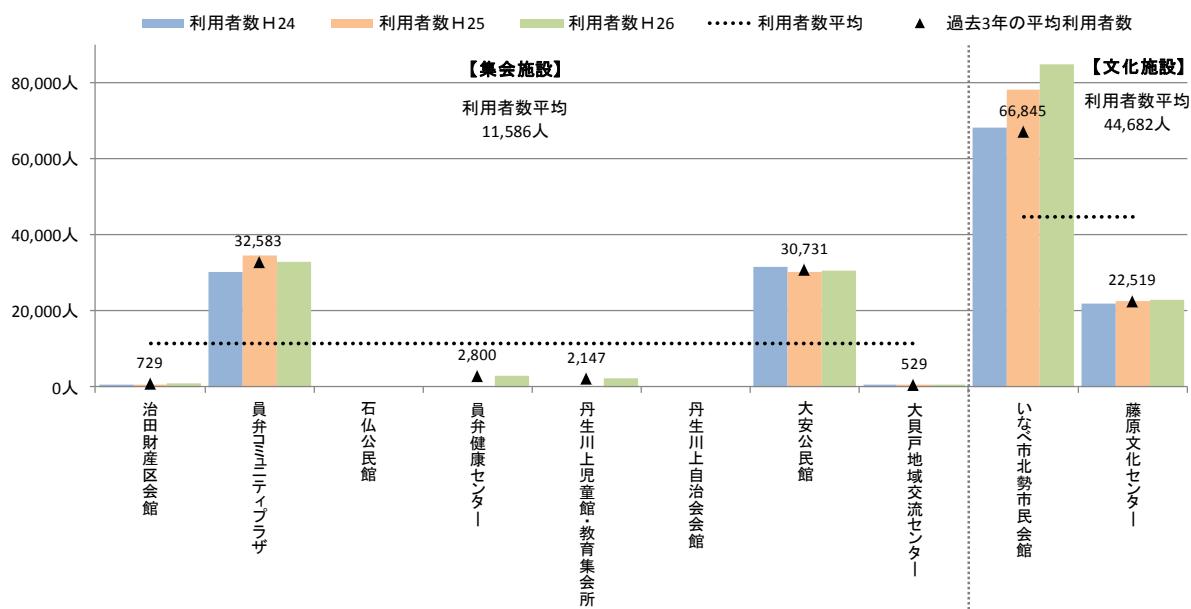


*11 自治会への賃貸借を行っている丹生川上自治会会館については、更新費算定の対象から除外しています。

図表 3-8 維持管理経費の内訳※12



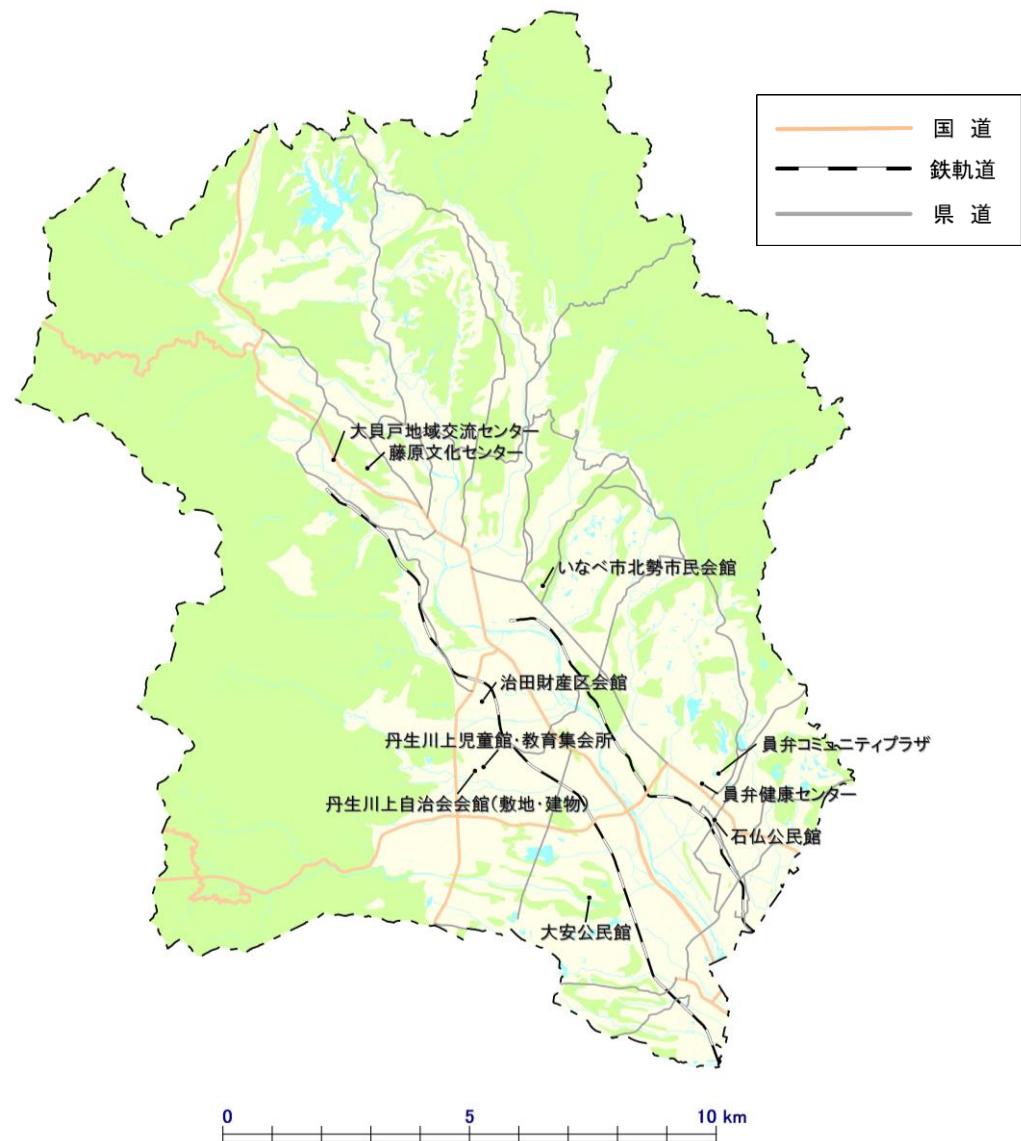
図表 3-9 利用者数の推移※13



※12 丹生川上自治会館は、自治会への貸付を行っているため、利用者数やコストを表示していません。

※13 石仏公民館は、自治会による運営を行っているため利用者数を表示していません。

図表 3-10 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 29.8 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 6 施設 (60%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 91.2 億円と推計されており、平成 28 (2016) 年度から平成 32 (2020) 年度に大規模改修のピークが、平成 53 (2041) 年度から平成 62 (2050) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 174.7 百万円、内訳は集会施設が 58.4 百万円 (33.4%)、文化施設が 116.3 百万円 (66.6%) となっています。
- 集会施設の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 69,519 人 (1 施設当たり 11,586 人)、一貫して増加傾向となっています。
- 文化施設の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 89,364 人 (1 施設当たり 44,682 人)、一貫して増加傾向となっています。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21 年 9 月）に基づき、員弁コミュニティプラザ、北勢市民会館、大安公民館、藤原文化センターは、それぞれまちづくりにおける地域の拠点施設として適切な維持管理を行っていくこととします。
- ・ 集会施設については、利用者数が数万人規模の施設から数百人規模の施設があり、利用状況に大きな差が見受けられます。
- ・ その他の集会施設については、築 30 年から 40 年以上を経過した施設が多いことから、地域の特性や配置バランスと財政状況等を考慮しつつ、周辺施設への機能移転による複合化や統廃合等を検討します。
- ・ 利用者が地域住民に限定されている施設については、地域への譲渡等を検討します。
- ・ 今後とも継続する施設については、指定管理者制度や民間委託の活用等、効率的な運営形態による維持管理経費の削減に向けた手法等を検討します。

いなべ市北勢市民会館



員弁コミュニティプラザ



大安公民館



藤原文化センター



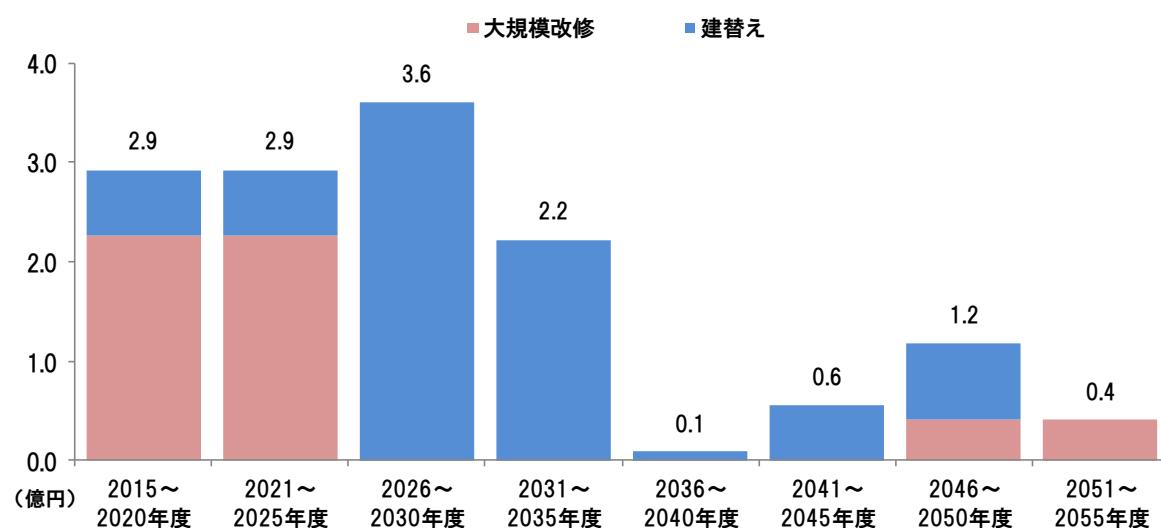
(3) 社会教育系施設

① 施設基本情報

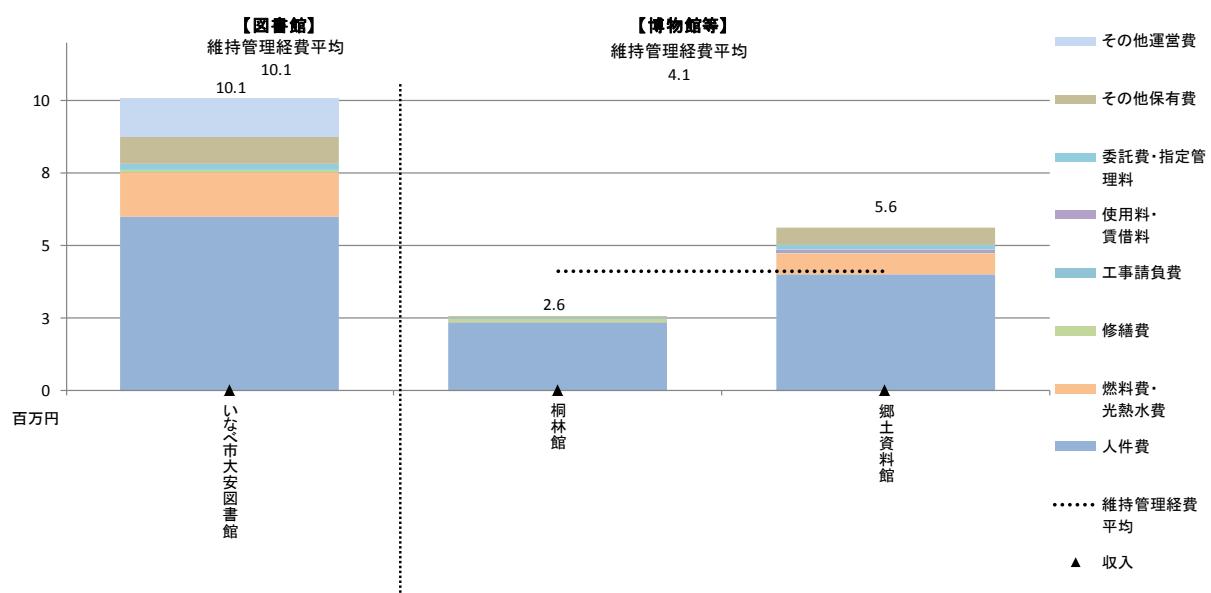
図表 3-1-1 施設の一覧※14

用途に分類	施設名称	地区	建物棟数	延床面積	建築年度(代表)	築年数	更新費対象
図書館	いなべ市大安図書館	大安	1	286.94	昭和60（1985）	30	対象
博物館等	桐林館	北勢	3	352.00	昭和12（1937）	78	対象
	郷土資料館	大安	2	1,455.00	昭和44（1969）	46	対象
合計・平均			6棟	2,094 m ²	- (1964)	51.3	-

図表 3-1-2 年代別の更新費用

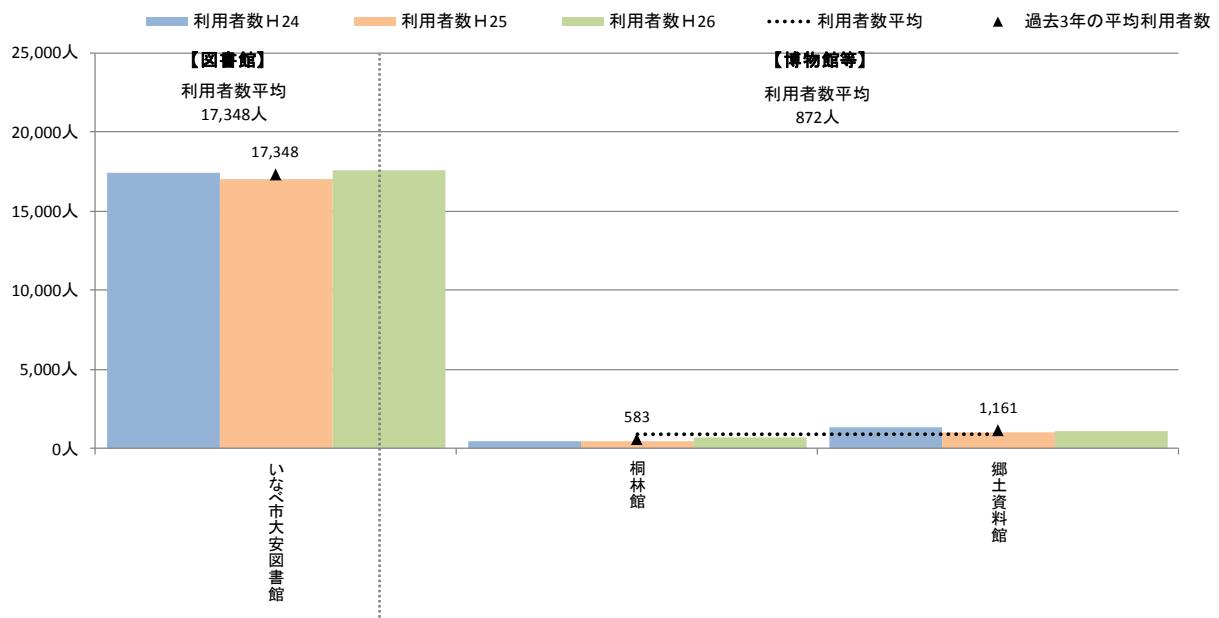


図表 3-1-3 維持管理経費の内訳

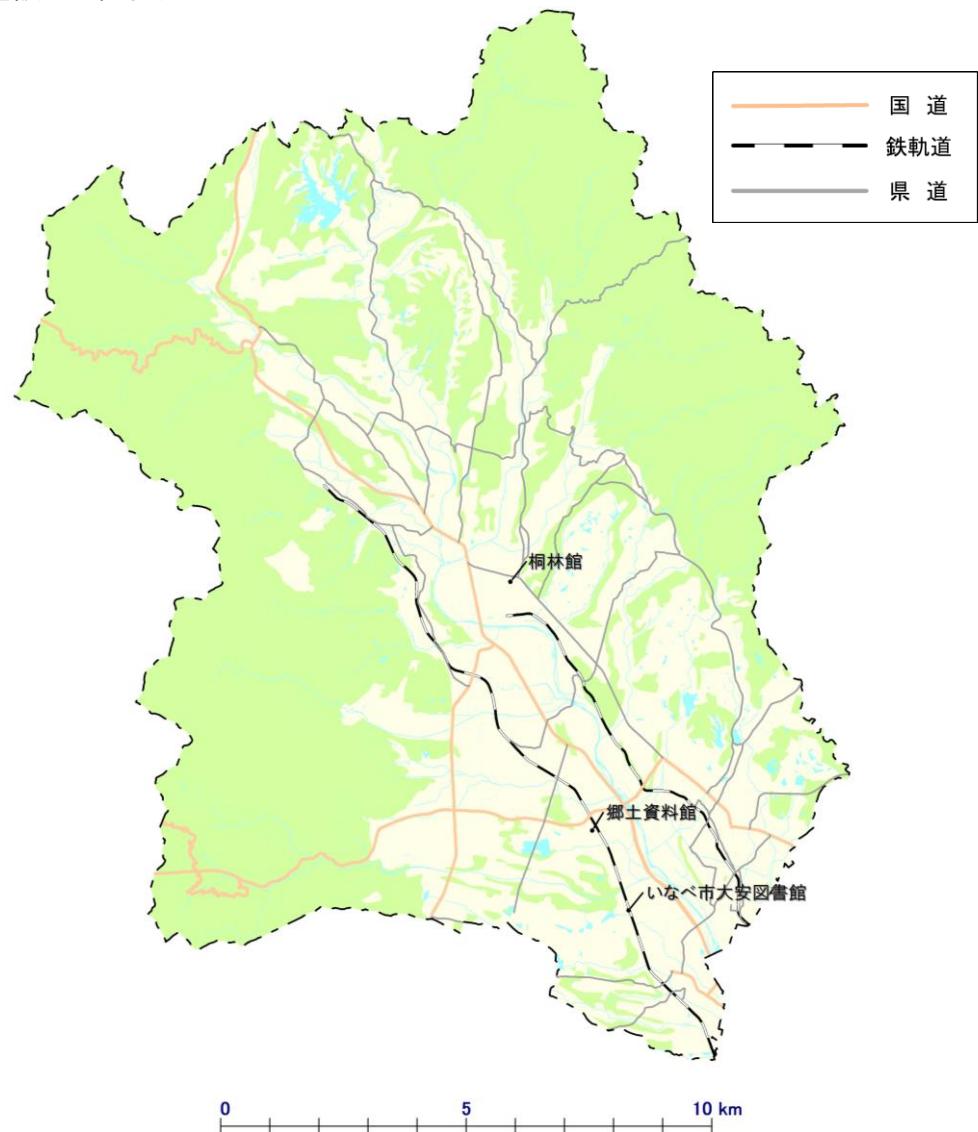


※14 上記の他、員弁図書館（平成26（2014）年10月に員弁東小学校メディアセンター内へ移転）、北勢図書館（北勢市民会館に併設）、藤原図書館（藤原文化センター2階）の3つの図書館があります。

図表 3-1-4 利用者数の推移



図表 3-1-5 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 51.3 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 3 施設（100%）を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 13.9 億円と推計されており、平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度に大規模改修のピークが、平成 38（2026）年度から平成 42（2030）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの維持管理コストは、総額 18.3 百万円、内訳は博物館等が 8.2 百万円（44.8%）、図書館が 10.1 百万円（55.2%）となっています。
- 図書館の平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの利用者数は、平均 17,348 人となっています。
- 博物館等の平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの利用者数は、平均 1,744 人（1 施設当たり 872 人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21 年 9 月）の考え方に基づき、収蔵を目的とする図書館を合併時の 4 館から 1 館に集約していきます。
- 桐林館は、平成 26（2014）年 10 月 7 日に国登録有形文化財として登録されたことから、適切な維持保全に努めています。
- 郷土資料館は、築 46 年と老朽化が進行していることから、郷土資料館事業を藤原文化センターに移転することを検討します。
- 藤原自然科学館については、施設の老朽化に伴い平成 24（2012）年に藤原文化センターに移転したことから、適切な維持管理に努めています。

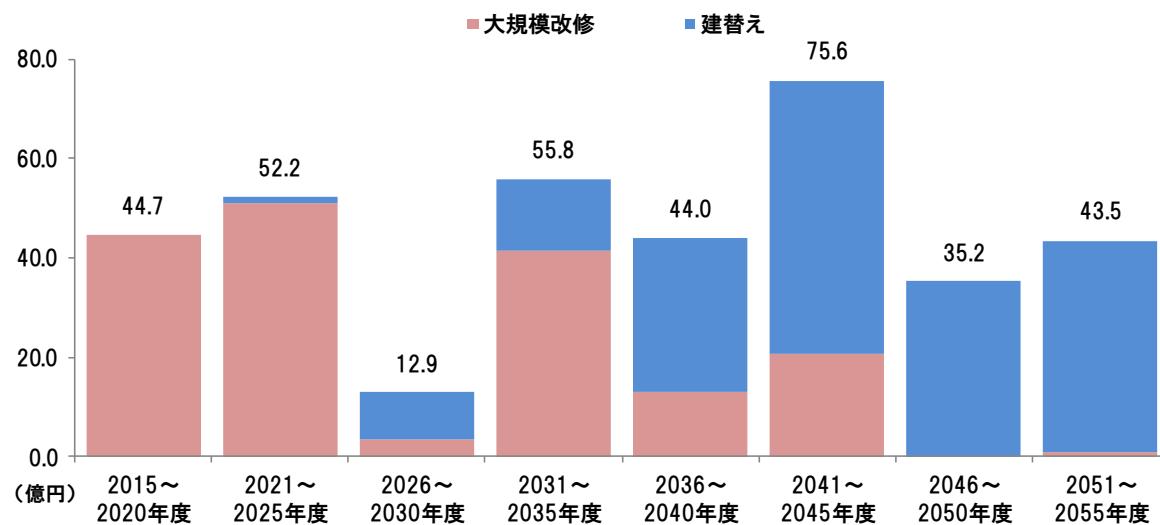
(4) 学校教育系施設

① 学校教育系施設の基本情報

図表 3-16 施設の一覧※15

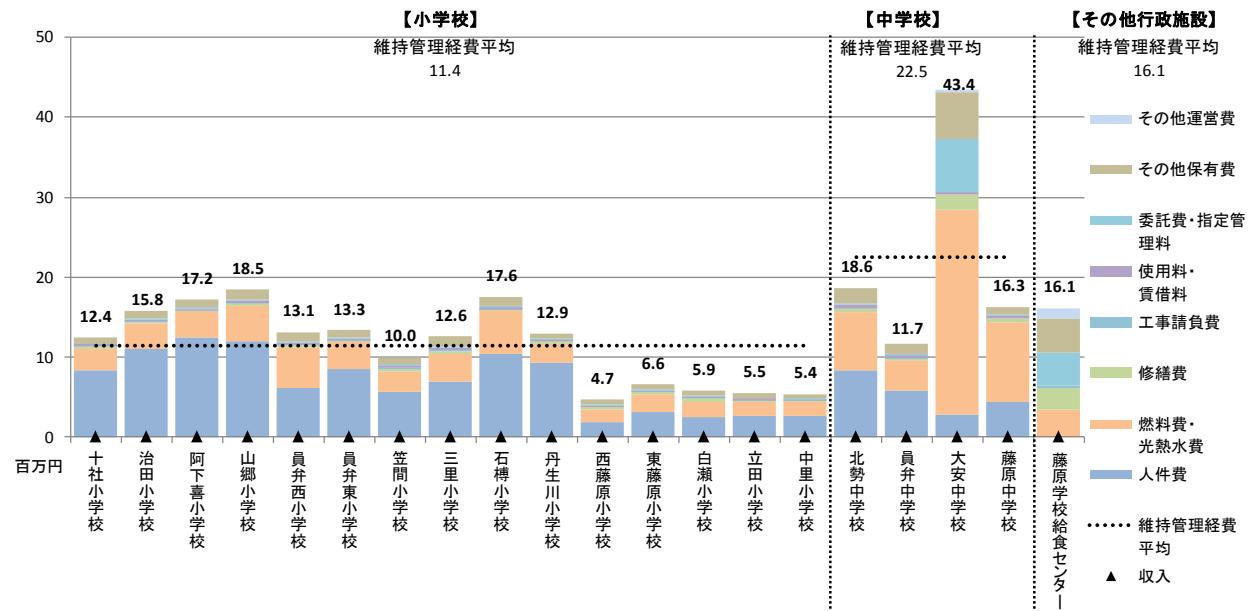
用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
小学校	十社小学校	北勢	8	3,994.00	昭和54（1979）	36	対象
	治田小学校	北勢	8	5,361.81	昭和58（1983）	32	対象
	阿下喜小学校	北勢	11	5,049.96	昭和56（1981）	34	対象
	山郷小学校	北勢	11	5,223.58	昭和52（1977）	38	対象
	員弁西小学校	員弁	5	6,229.82	平成20（2008）	7	対象
	員弁東小学校	員弁	8	5,427.61	昭和61（1986）	29	対象
	笠間小学校	大安	9	3,761.00	昭和46（1971）	44	対象
	三里小学校	大安	6	5,521.00	昭和62（1987）	28	対象
	石榑小学校	大安	9	7,714.00	平成16（2004）	11	対象
	丹生川小学校	大安	13	2,865.00	昭和47（1972）	43	対象
	西藤原小学校	藤原	8	2,388.00	昭和43（1968）	47	対象
	東藤原小学校	藤原	7	3,318.00	昭和51（1976）	39	対象
	白瀬小学校	藤原	9	3,249.00	昭和54（1979）	36	対象
	立田小学校	藤原	13	2,367.90	昭和56（1981）	34	対象
	中里小学校	藤原	10	3,349.56	昭和40（1965）	50	対象
中学校	北勢中学校	北勢	17	10,329.84	昭和61（1986）	29	対象
	員弁中学校	員弁	7	8,623.43	平成3（1991）	24	対象
	大安中学校	大安	20	11,168.93	平成4（1992）	23	対象
	藤原中学校	藤原	10	8,866.00	平成16（2004）	11	対象
その他教育施設	藤原学校給食センター	藤原	1	650.00	平成14（2002）	13	対象
		合計・平均	190棟	105,458 m ²	- (1985)	30.4	-

図表 3-17 年代別の更新費用

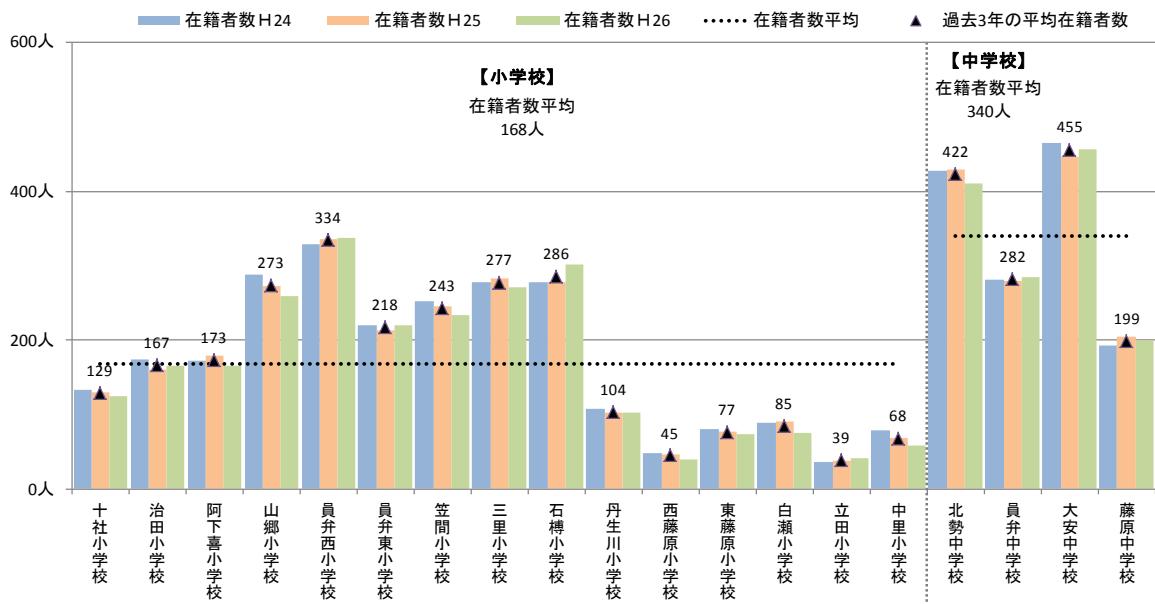


※15 上記の他、大安学校給食センター（大安中学校に併設）があります。

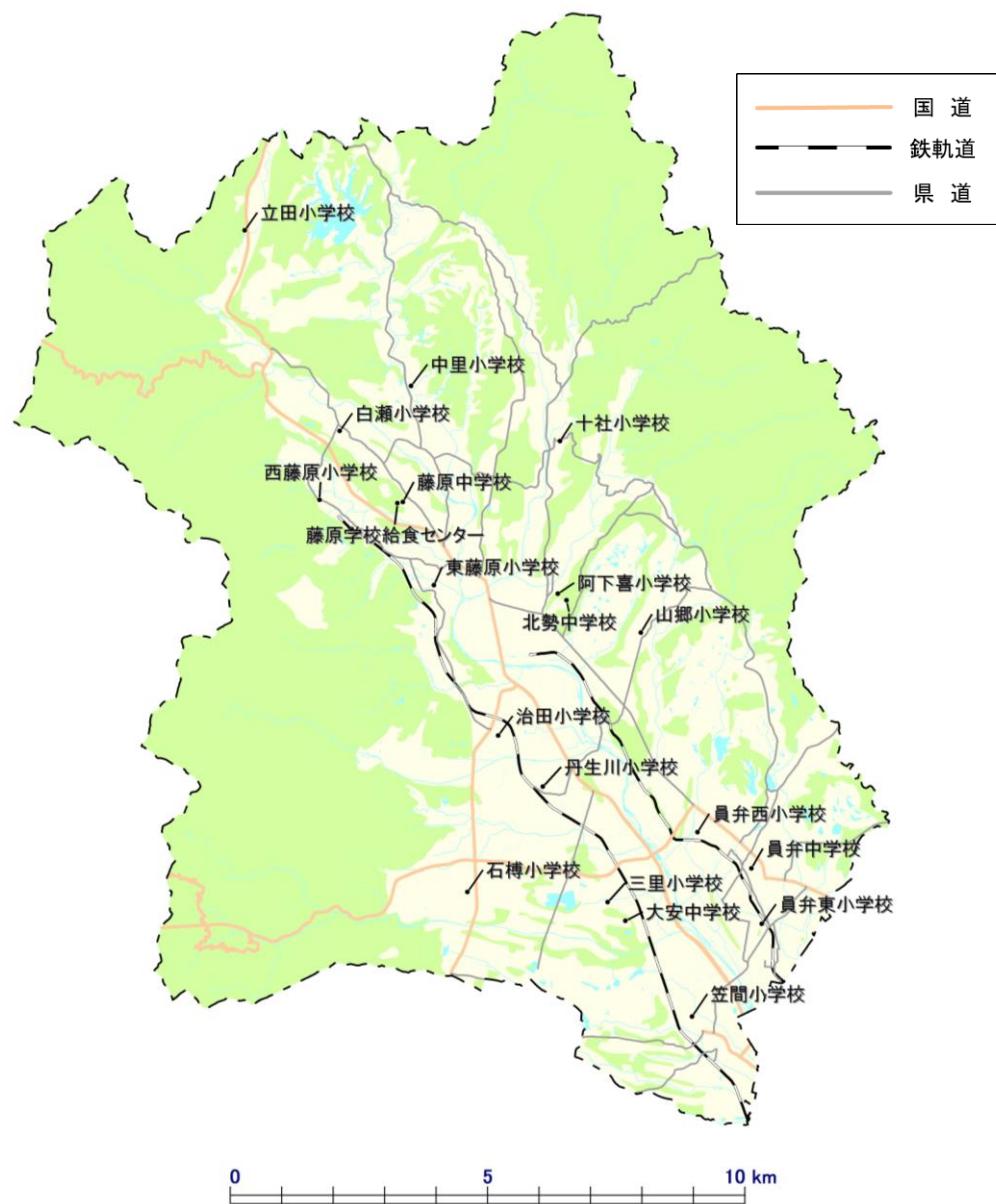
図表 3-18 維持管理経費の内訳



図表 3-19 在籍者数の推移



図表 3-20 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 30.4 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 11 施設 (55.0%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 363.9 億円と推計されており、平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度に大規模改修のピークが、平成 53 (2041) 年度から平成 67 (2055) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 277.6 百万円、内訳は小学校が 171.5 百万円 (61.8%)、中学校が 90.0 百万円 (32.4%)、その他教育施設が 16.1 百万円 (5.8%) となっています。
- 小学校の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの在籍者数は、平均 2,517 人 (1 施設当た

り 168 人)、一貫して減少傾向となっています。

- 中学校の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの在籍者数は、平均 1,358 人 (1 施設当たり 340 人)、一貫して減少傾向となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 学校については、義務教育施設として児童生徒が過ごす場であることから、耐震改修の促進による施設の安全性確保を最優先に実施してきました。今後は、学校施設を長期的に使用できるよう、計画的な維持保全や長寿命化に向けた改修等に取り組みます。
- 学校は、地域の拠点施設として、余裕スペース (空き教室等) や学校開放の活用による周辺施設との複合化や^ホーム施設との集約化等を検討します。
- 現在、少子化等により複式学級を有する小学校があり、適正な学校規模を維持するには統合等による校区の再編等が必要なことから、義務教育の 9 年間を見通した小中一貫教育とあわせて推進しています。
- 将来的には、平成 57 (2045) 年までの 30 年間に年少人口は 0.6 万人から 0.4 万人まで減少することが想定されています。今後の児童生徒数の減少を見据え、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(文科省) 等の考え方を参考に、必要に応じて適正な学校規模や施設配置による校区再編等を検討します。
- 「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」(文部科学省) による複合化の推進の考え方を参考にしつつ、平成 32 (2020) 年度を目指しに空き教室等の有効活用や長寿命化対策等の計画の策定を検討します。
- 学校給食センターについては、センター方式による 2 拠点及び自校方式 (北勢地区の 4 小学校) により給食を供給しています。今後は、安心安全な学校給食の提供に向けて、設備の老朽化等に伴う修繕費の増大等に留意しつつ、今後の児童生徒数の減少を見据えた適切な規模や配置、運営方式等を検討します。

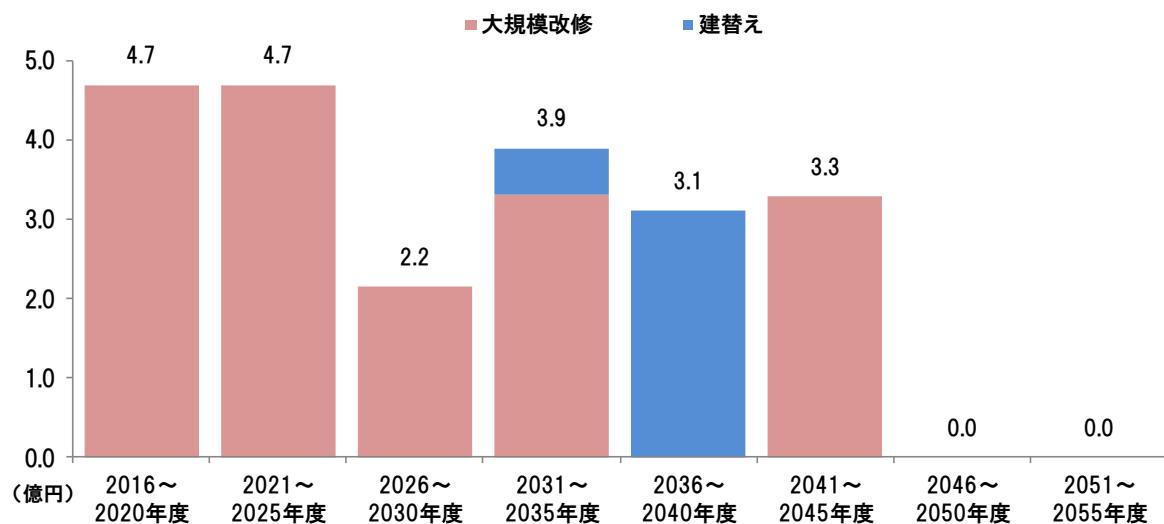
(5) 子育て支援施設

① 施設基本情報

図表 3-2-1 施設の一覧※16

用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
幼保・こども園	十社保育所	北勢	3	552.50	昭和48（1973）	42	H28廃止予定
	治田保育所	北勢	1	1,021.06	平成15（2003）	12	対象
	阿下喜保育所	北勢	3	878.26	昭和48（1973）	42	H28廃止予定
	員弁東保育園	員弁	3	910.80	昭和55（1980）	35	対象
	ひまわり保育園	員弁	1	459.00	昭和60（1985）	30	利用団体賃借施設
	員弁西保育園	員弁	2	2,060.15	平成19（2007）	8	H28譲渡予定
	笠間保育園	大安	3	1,737.82	平成24（2012）	3	対象
	ふじわら保育所	藤原	1	2,530.20	平成12（2000）	15	対象
	ふじわら幼稚園	藤原	2	724.00	平成14（2002）	13	対象
幼児・児童施設	放課後児童クラブすきつぱきつず	北勢	1	139.12	平成26（2014）	1	対象
	放課後児童クラブ はっぴーきつず	北勢	1	530.00	昭和50（1975）	40	対象
	放課後児童クラブなかよし ハッピーきつず	北勢	1	589.74	昭和51（1976）	39	対象
	放課後児童クラブ スプリング	員弁	2	795.23	昭和60（1985）	30	利用団体賃借施設
	旧笠間第二保育園（放課後児童クラブスマイル・プロジェクト大地）	大安	1	634.75	昭和50（1975）	40	利用団体賃借施設
	大安放課後児童クラブ室（さくらんぼ）	大安	1	113.56	平成19（2007）	8	対象
	学童保育所ふじっ子くらぶ	藤原	3	562.32	昭和48（1973）	42	利用団体賃借施設
	梅戸北児童館（こんぺいとう）	大安	1	554.00	昭和59（1984）	31	解体予定
	大安子育て支援センター	大安	1	245.00	平成24（2012）	3	対象
	大安中央児童センター	大安	4	952.75	昭和60（1985）	30	解体予定
合計・平均		35棟	15,990 m ²	- (1991)	24.4	-	

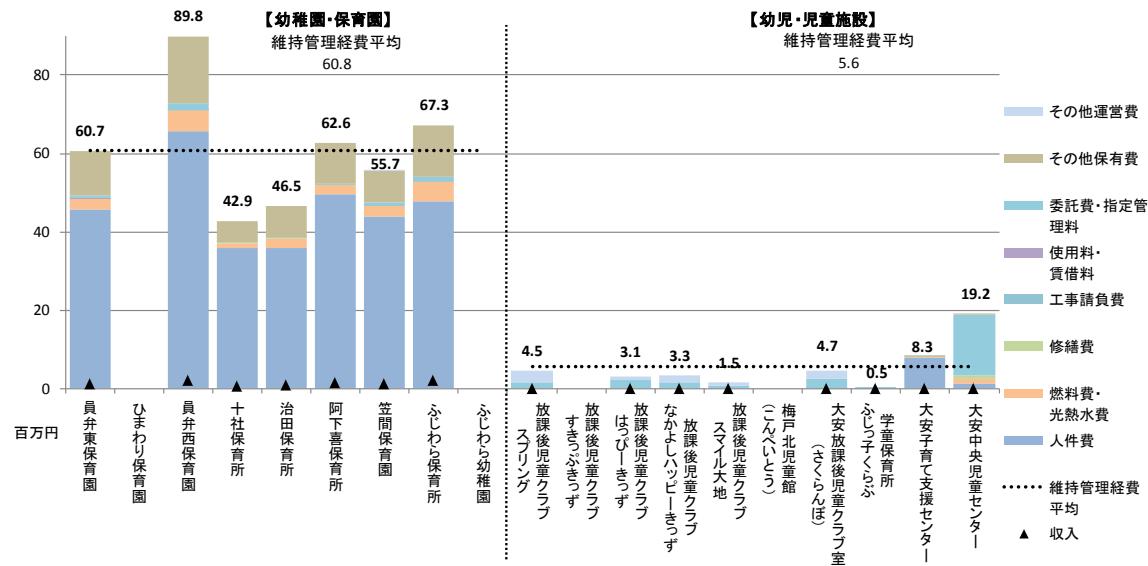
図表 3-2-2 年代別の更新費用※17



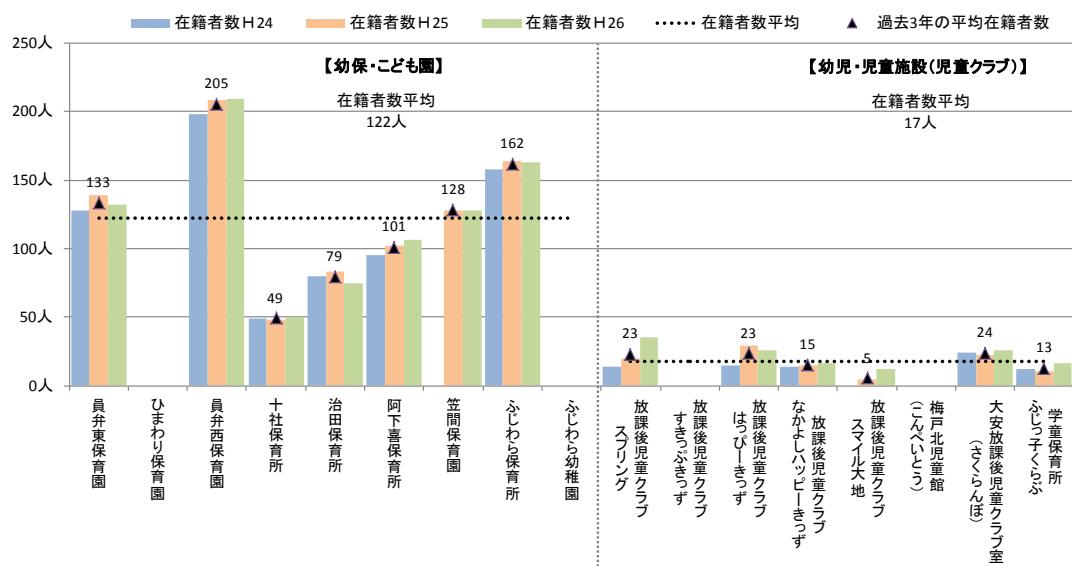
※16 ふじわら幼稚園は、平成 20（2008）年度から休園中であり、現在複合施設として保育事業に利用しています。上記の他、子育て支援センターとして、員弁子育て支援センター（員弁西保育所内）、北勢子育て支援センターすこやかランド（山郷保育所内）、大安子育て支援センターはっぴい・はあと（石榑保育園内）、藤原子育て支援センターワン（ふじわら保育所内）の 4 施設があります。また、上記の他、放課後児童クラブいしがれっこ（石榑小学校の隣）があります。

※17 利用団体への賃貸借を行っているひまわり保育園、放課後児童クラブスプリング、学童保育所ふじっ子クラブ、放課後児童クラブスマイル・プロジェクト大地、梅戸北児童館（こんぺいとう）、廃止や解体、譲渡を予定している員弁西保育園、十社保育所、阿下喜保育所、大安中央児童センターについては、更新費算定の対象から除外しています。

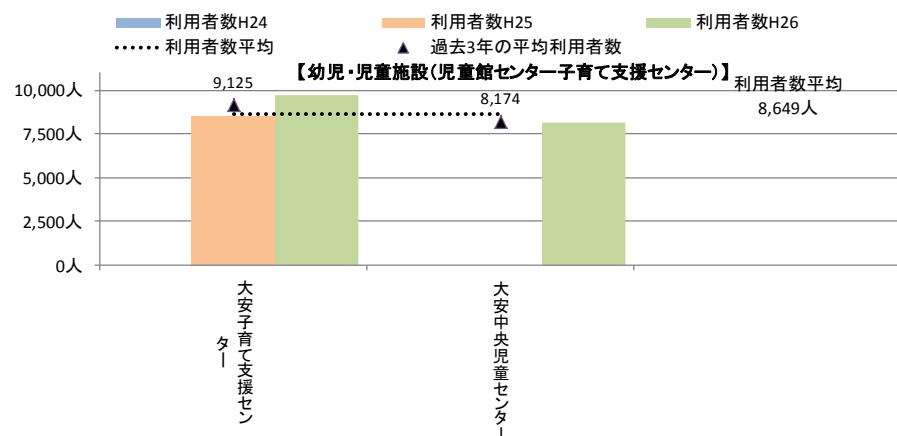
図表3-23 維持管理経費の内訳※18



図表3-24 在籍者数の推移（幼稚園、保育園、児童クラブ）

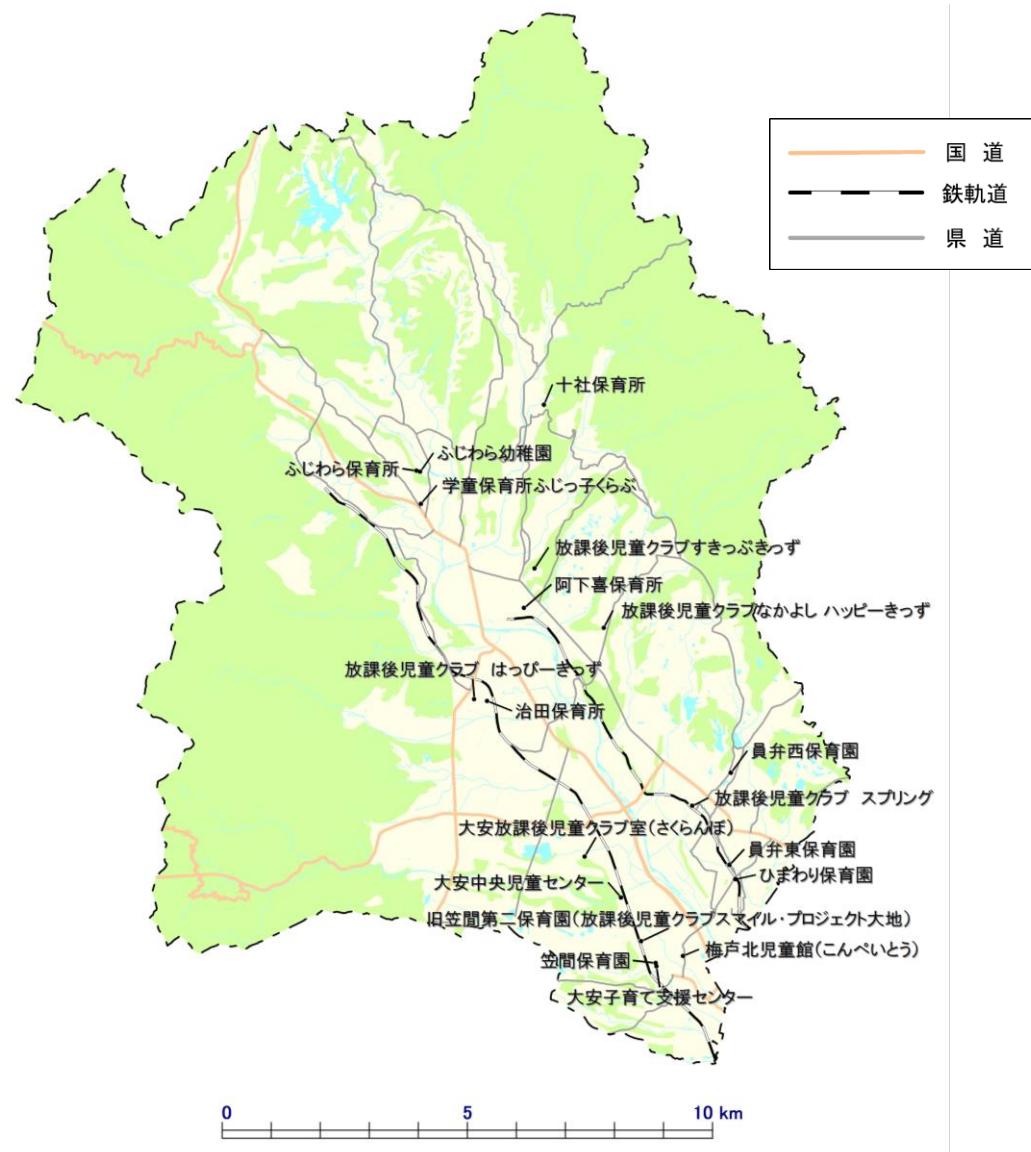


図表3-25 利用者数の推移（児童館、子育て支援センター）



※18 放課後児童クラブすきつぶきつずは平成27(2015)年度より供用開始、ひまわり保育園は民間の私立保育所への貸付、ふじわら幼稚園、旧中里幼稚園、梅戸北児童館（こんぺいとう）は休園（館）中のため、維持管理経費や在籍者数を表示していません。

図表 3-2 6 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 24.4 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 11 施設 (57.9%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 21.9 億円と推計されており、平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度に大規模改修のピークが、平成 48 (2036) 年度から平成 52 (2040) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 470.5 百万円、内訳は幼保・こども園が 425.4 百万円 (90.4%)、幼児・児童施設が 45.1 百万円 (9.6%) となっています。
- 幼保・こども園の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの在籍者数は、平均 857 人 (1 施設当たり 122 人) となっています。
- 幼児・児童施設 (児童クラブ) の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの在籍者数は、平均 103 人 (1 施設当たり 17 人)、一貫して増加傾向となっています。

- ・ 幼児・児童施設（児童センター、子育て支援センター）の平成25（2013）年度から平成26（2014）年度までの利用者数は、平均17,299人（1施設当たり8,649人）となっています。

＜課題及び今後の方向性＞

- ・ 子育て支援施設については、「いなべ市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年3月）の考え方との整合を図りつつ、近隣小学校への機能移転等の連携も視野に入れつつ必要な機能の確保に努めていきます。
- ・ 幼保・こども園は、現在9園ありますが、園児数の減少等にあわせて民間への譲渡や統合・廃止を実施する予定となっています。廃止予定の保育園（所）については、今後のあり方や有効活用を検討します。
- ・ 今後とも存続する保育園（所）については、民営化等による運営の見直しを検討します。
- ・ 私立保育園との役割分担による、保育ニーズの充足を図ります。
- ・ 放課後児童クラブは、一部の施設において築30年から40年を経過し老朽化が進行していることから、近隣の小学校等の施設への機能移転や改築等を進めます。
- ・ 児童館については、築30年から40年を経過し老朽化が進行していることから、新庁舎建設に伴う公共建築物の統廃合検討において解体する方向性となっています。
- ・ 子育て支援センターは、保育園との複合施設や併設施設となっていることから、保育園と一体で今後のあり方を検討します。
- ・ 休園中、休館中の施設については、建物や跡地の譲渡、貸付や売却による収益化等を検討することが考えられます。

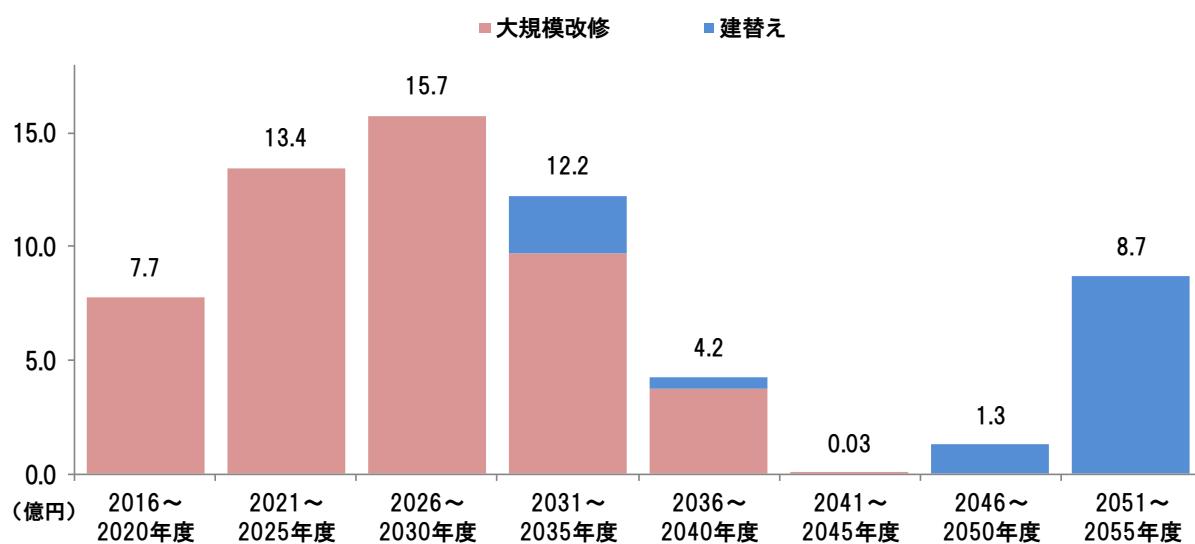
(6) スポーツ・レクリエーション系施設

① 施設基本情報

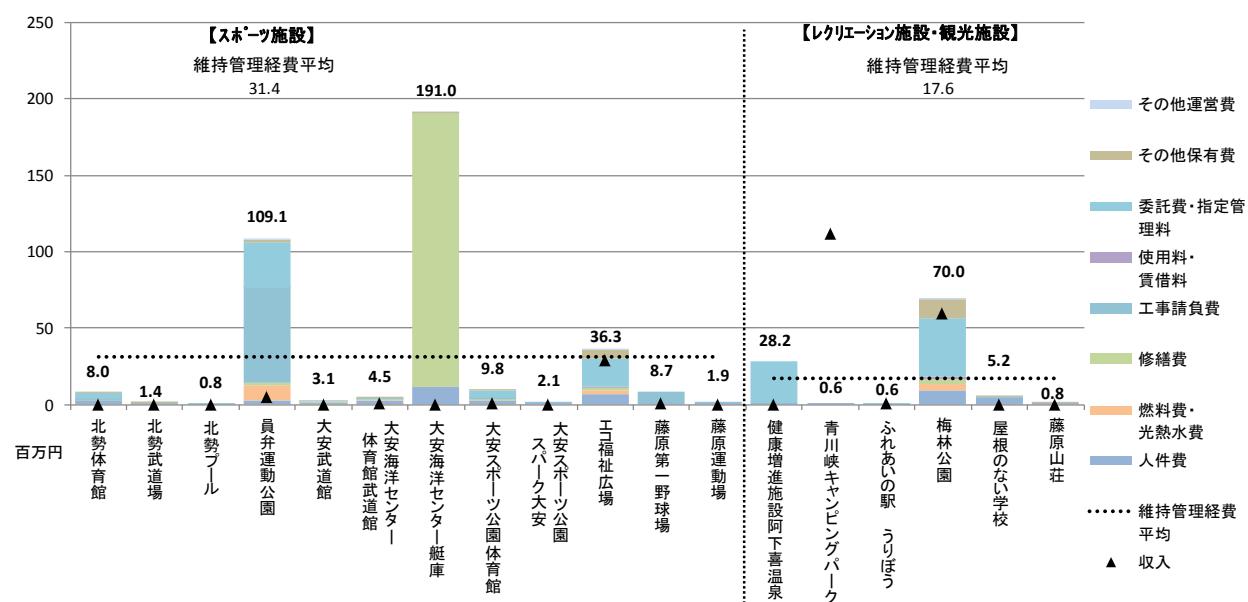
図表 3-27 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
スポーツ施設	北勢体育館	北勢	2	1,712.00	昭和51（1976）	39	対象
	北勢武道場	北勢	2	579.00	昭和57（1982）	33	対象
	北勢プール	北勢	2	178.00	昭和59（1984）	31	対象
	員弁運動公園	員弁	8	5,247.46	平成8（1996）	19	対象
	大安武道館	大安	1	621.00	平成2（1990）	25	対象
	大安海洋センタ一体育館武道館	大安	2	1,627.80	昭和53（1978）	37	対象
	大安海洋センター艇庫	大安	2	229.66	昭和55（1980）	35	対象
	大安スポーツ公園体育館	大安	1	2,234.37	昭和53（1978）	37	対象
	大安スポーツ公園スパーク大安	大安	2	1,180.07	平成6（1994）	21	対象
	エコ福祉広場	藤原	7	1,250.39	平成15（2003）	12	対象
	藤原第一野球場	藤原	1	224.00	昭和54（1979）	36	対象
	藤原運動場	藤原	1	144.00	昭和63（1988）	27	対象
レクリエーション施設・観光施設	健康増進施設阿下喜温泉	北勢	3	2,618.22	平成17（2005）	10	対象
	青川峡キャンピングパーク	北勢	26	3,641.00	平成7（1995）	20	対象
	ふれあいの駅 うりぼう	員弁	1	556.53	平成16（2004）	11	対象
	梅林公園	藤原	15	3,042.55	平成11（1999）	16	対象
	屋根のない学校	藤原	1	196.00	平成13（2001）	14	対象
	藤原山荘	市外	3	91.86	昭和57（1982）	33	対象
合計・平均			80棟	25,374 m ²	- (1990)	25.3	-

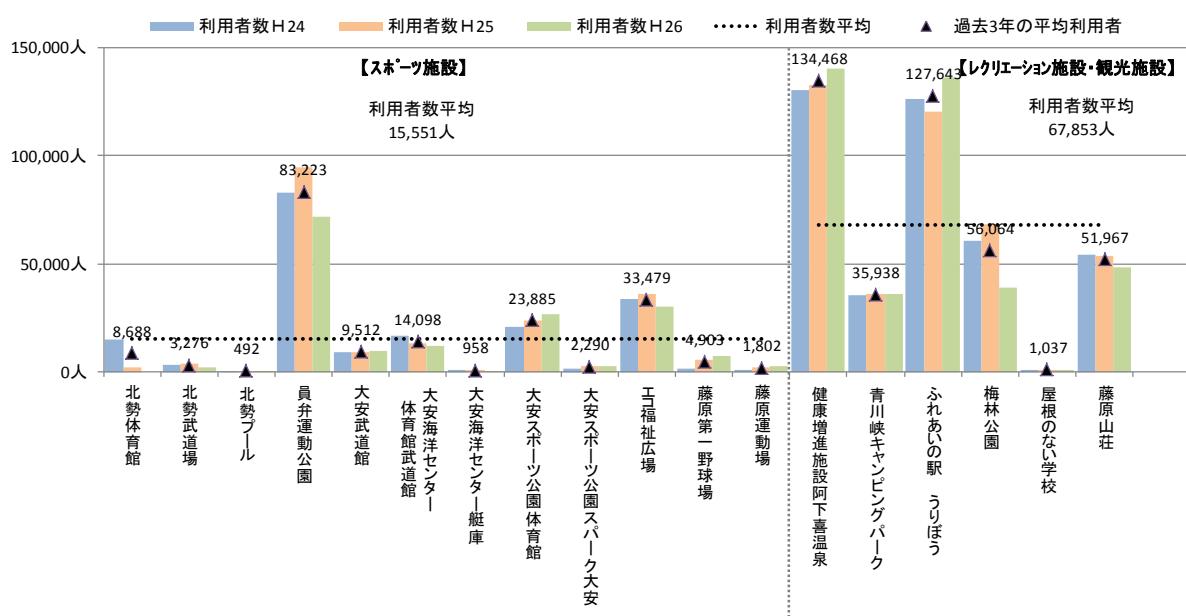
図表 3-28 年代別の更新費用



図表 3-29 維持管理経費の内訳

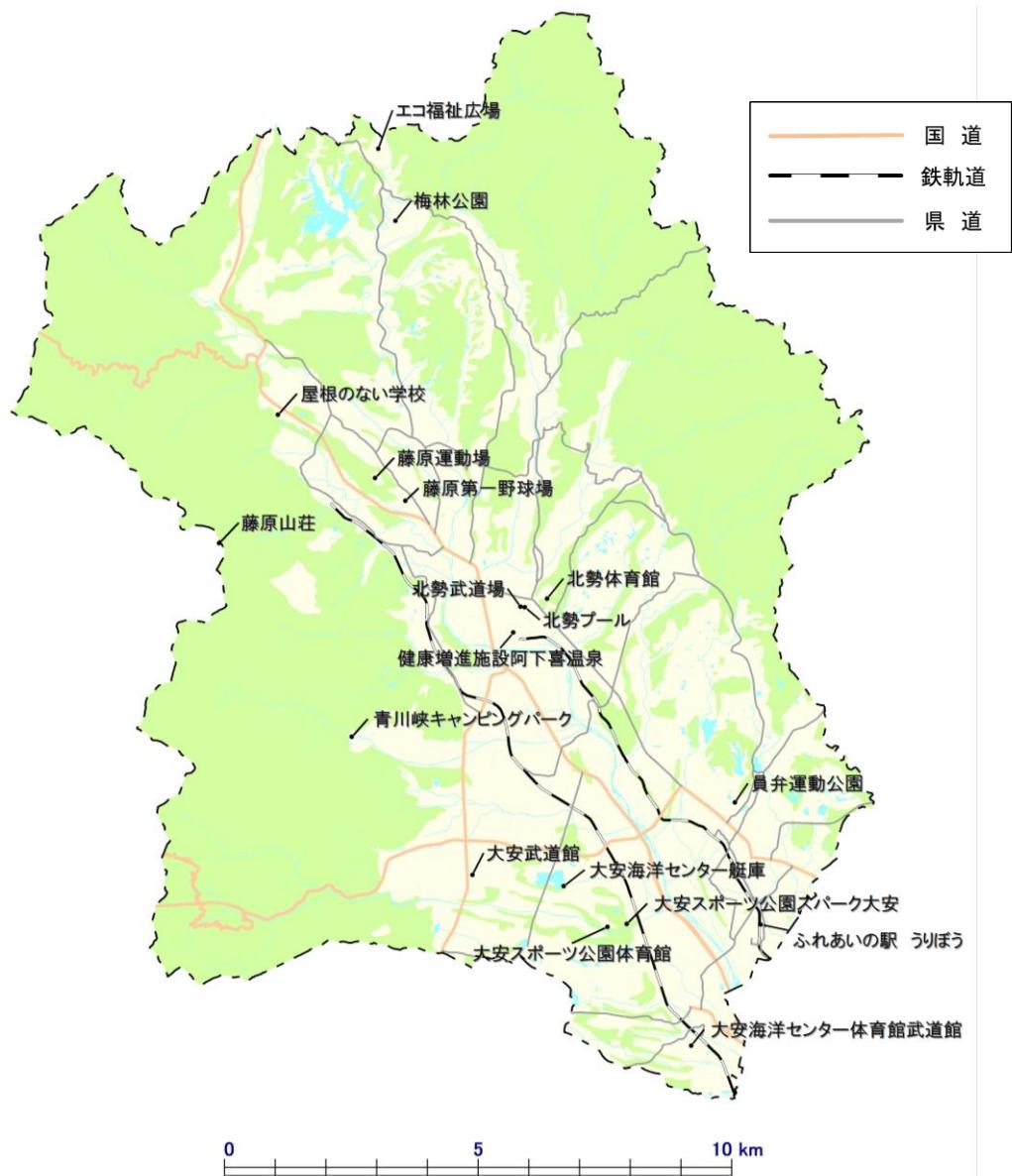


図表 3-30 利用者数の推移^{*19}



*19 北勢体育館は老朽化に伴う雨漏り等による使用休止中のため平成 26 (2014) 年度の利用者数を表示していません (平均から除いています)。また、藤原山荘 トイレは利用者数が不明なことから、非表示としています。

図表 3-3-1 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 25.3 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 8 施設 (44.4%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 63.2 億円と推計されており、平成 33 (2021) 年度から平成 42 (2030) 年度に大規模改修のピークが、平成 63 (2051) 年度から平成 67 (2055) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 482.1 百万円、内訳はスポーツ施設が 376.7 百万円 (78.1%)、レクリエーション施設・観光施設が 105.4 百万円 (21.9%) となっています。
- スポーツ施設の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 186,606 人 (1 施設当たり 15,551 人)、平成 24 (2012) 年度から平成 25 (2013) 年度には増加したものの、平成 26 (2014)

年度には減少しています。

- レクリエーション施設・観光施設の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 407,117 人（1 施設当たり 67,853 人）、平成 24 (2012) 年度から平成 25 (2013) 年度には増加したものの、平成 26 (2014) 年度には減少しています。

＜課題及び今後の方向性＞

- 平成 33 (2021) 年の三重国体では、本市においても競技の一部が開催される予定であり、競技会場となる施設や設備の整備、選手団や観客等の受け入れ等、大会運営に向けた体制構築等が必要です。
- 「いなべ市公共施設統廃合に関する答申」（平成 21 年 9 月）に基づき、公共施設の統廃合は、維持管理経費が高い施設、大規模改修が必要な施設、安全性に問題がある施設を優先して統廃合を検討します。
- スポーツ・レクリエーション系施設については、行政としての関与の必要性を検討のうえ、民営化や譲渡、集約化を検討します。
- 今後とも継続するスポーツ・レクリエーション系施設については、指定管理者制度や民間委託等の活用等、効率的な運営による維持管理経費の削減に向けた手法を検討します。
- スポーツ施設のうち体育館やプール、野球場等、同一の機能が複数ある施設については、地域の特性や配置バランスと利用状況等を考慮し、必要に応じて市内の拠点施設への機能集約や学校開放の利用等による代替手段を検討します。
- 北勢体育館は、老朽化に伴う雨漏り等により、使用休止中となっていることから、今後のあり方を早急に検討していきます。
- 員弁運動公園体育館は、平成 27 (2015) 年度よりリニューアル工事を実施しています。
- レクリエーション施設・観光施設については、利用状況や維持管理経費の状況を考慮しつつ、行政としての関与の必要性を検討のうえ、今後のあり方を検討します。
- 国や県、民間に類似施設がある場合は、必要に応じて集約化等を検討するとともに、継続していく場合には使用料の見直しによる受益者負担の適正化を検討します。

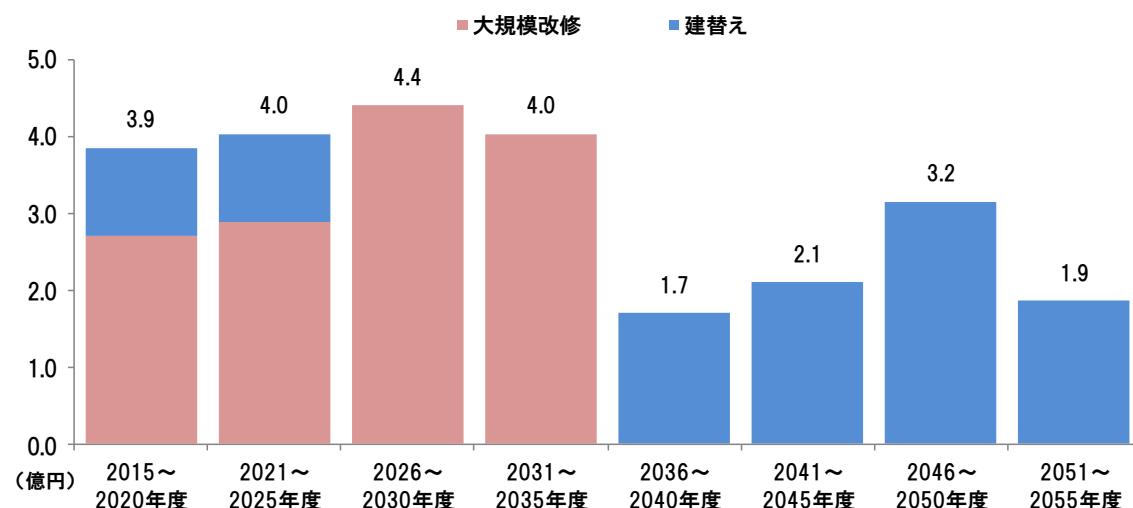
(7) 産業系施設

① 施設基本情報

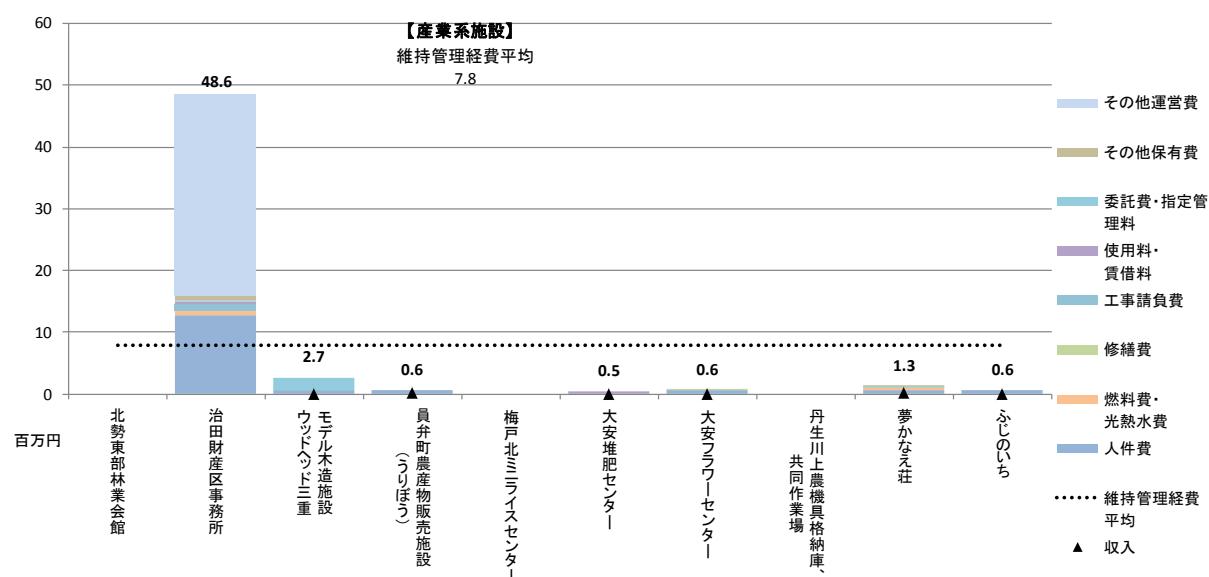
図表 3-3-2 施設の一覧

用途区分	施設名称	地区	建物棟数	延床面積	建築年度(代表)	築年数	更新費対象
産業系施設	北勢東部林業会館	北勢	2	190.28	昭和56(1981)	34	対象
	治田財産区事務所	北勢	1	255.00	昭和11(1936)	79	対象
	モデル木造施設ウッドヘッド三重	北勢	1	628.00	平成2(1990)	25	対象
	員弁町農産物販売施設(うりぼう)	員弁	1	145.00	平成7(1995)	20	対象
	梅戸北ミニライスセンター	員弁	3	868.04	昭和60(1985)	30	対象
	大安堆肥センター	大安	6	3,226.50	平成12(2000)	15	対象
	大安フラワーセンター	大安	2	585.00	昭和60(1985)	30	廃止予定施設
	丹生川上農機具格納庫、共同作業場	大安	2	492.38	昭和53(1978)	37	対象
	夢かなえ荘	藤原	1	319.46	昭和20(1945)	70	対象
	ふじのいち	藤原	1	72.00	平成9(1997)	18	対象
合計・平均		20棟	6,782 m ²	-	(1979)	35.8	-

図表 3-3-3 年代別の更新費用

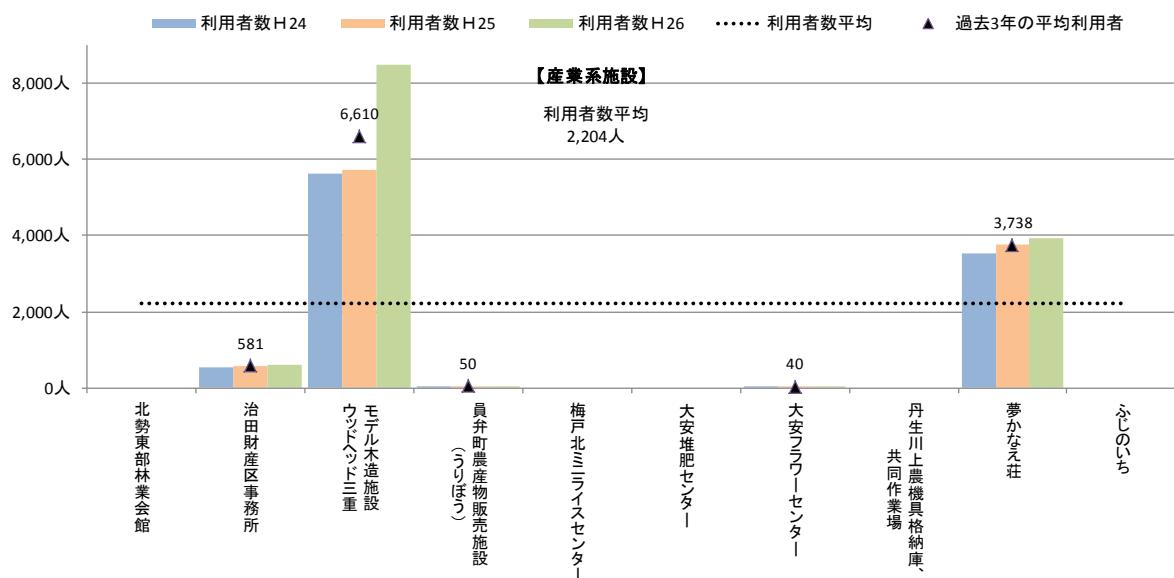


図表 3-3-4 維持管理経費の内訳※20

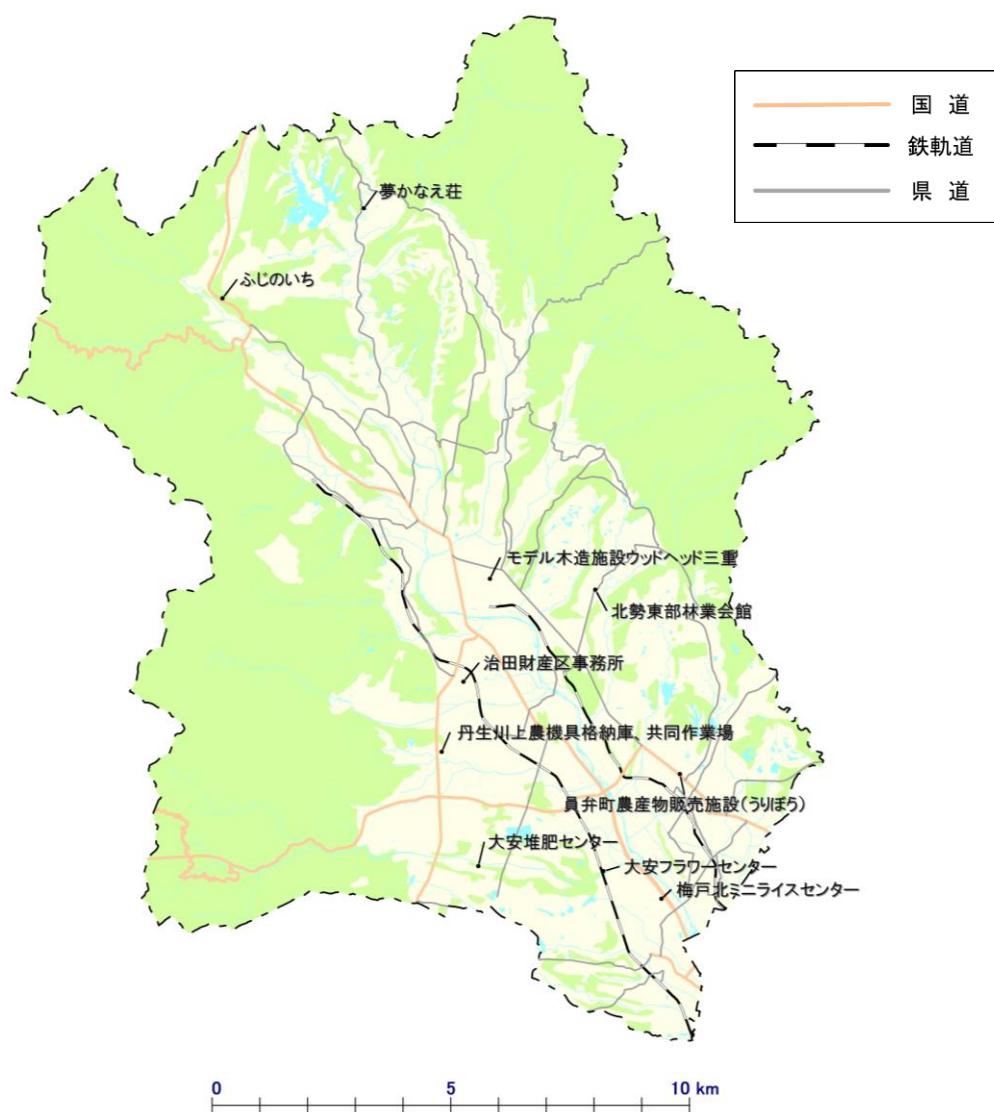


※20 梅戸北ミニライスセンター、北勢東部林業会館、丹生川上農機具格納庫、共同作業場は、地元自治会に貸与していることから、維持管理経費や利用者数が非表示となっています。

図表 3-3-5 利用者数の推移^{*21}



図表 3-3-6 施設の配置状況



*21 ふじのいちは、農業生産法人に貸付を行っていることから、利用者数を表示していません。

② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 35.8 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 6 施設（60.0%）を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 25.2 億円と推計されており、平成 38（2026）年度から平成 47（2035）年度に大規模改修のピークが、平成 58（2046）年度から平成 62（2050）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの維持管理コストは、総額 54.9 百万円となっています。
- 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの利用者数は、平均 11,019 人（1 施設当たり 2,204 人）、一貫して増加傾向となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 利用状況や維持管理経費の状況を考慮しつつ、行政としての関与の必要性を検討のうえ、今後のあり方を検討します。
- 利用者が地域住民に限定される施設については、地域への譲渡を検討します。
- 今後とも継続する施設については、指定管理者制度や民間委託の活用等、効率的な運営による維持管理経費の削減に向けた手法を検討します。

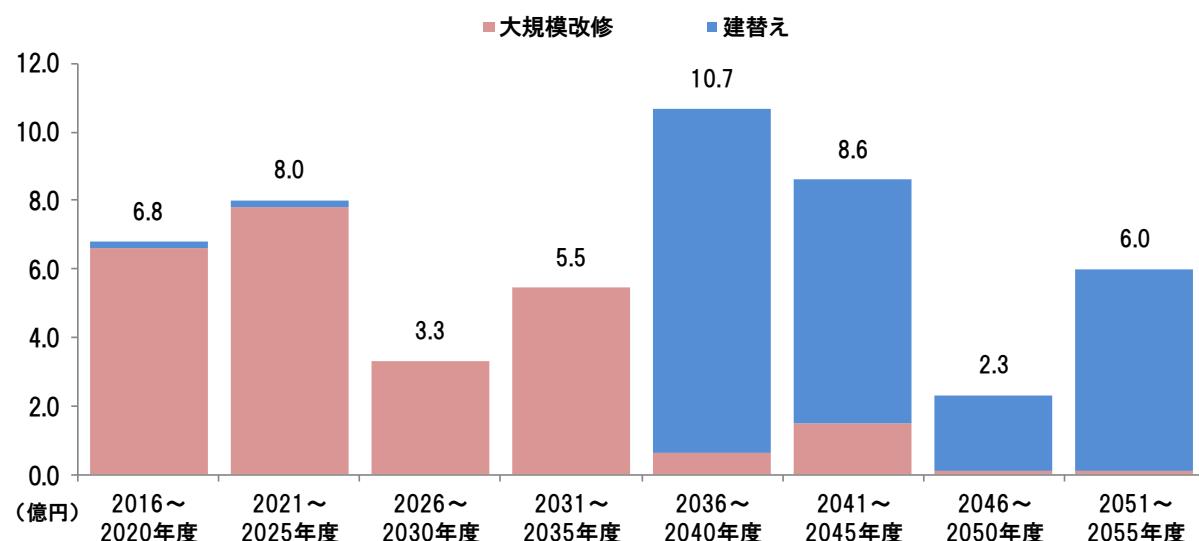
(8) 保健・福祉施設

① 施設基本情報

図表 3-3-7 施設の一覧

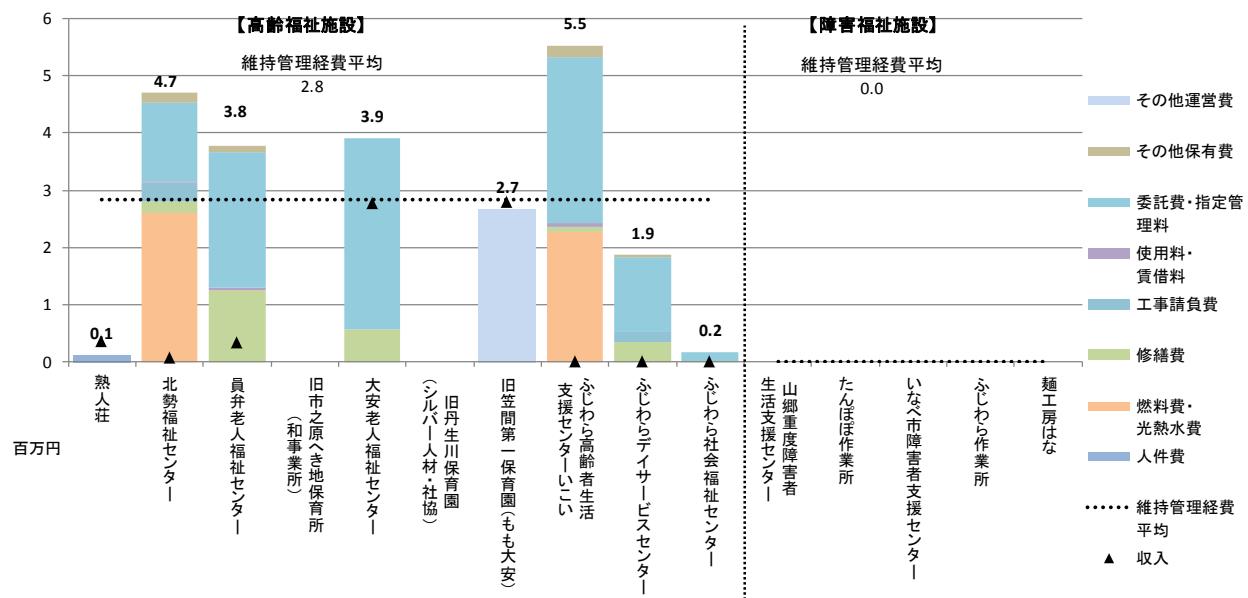
用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
高齢福祉施設	熟人荘	北勢	1	579.00	昭和54（1979）	36	対象
	北勢福祉センター	北勢	4	1,734.57	昭和51（1976）	39	対象
	員弁老人福祉センター	員弁	1	1,461.00	平成2（1990）	25	対象
	旧市之原へき地保育所（和事業所）	員弁	2	148.64	昭和61（1986）	29	利用団体賃借施設
	大安老人福祉センター	大安	2	1,976.00	昭和55（1980）	35	対象
	旧丹生川保育園（シルバー人材・社協）	大安	2	524.00	昭和49（1974）	41	利用団体賃借施設
	旧笠間第一保育園（もも大安）	大安	1	819.00	平成2（1990）	25	更新予定なし
	ふじわら高齢者生活支援センターいこい	藤原	1	1,165.89	平成15（2003）	12	対象
	ふじわらデイサービスセンター	藤原	1	1,050.00	平成11（1999）	16	対象
	ふじわら社会福祉センター	藤原	1	498.00	平成15（2003）	12	対象
障害福祉施設	山郷重度障害者生活支援センター	北勢	1	644.00	平成22（2010）	5	対象
	たんぽぽ作業所	北勢	1	799.00	平成14（2002）	13	対象
	いなべ市障害者支援センター	大安	5	2,021.20	平成7（1995）	20	対象
	ふじわら作業所	藤原	1	697.00	昭和55（1980）	35	対象
	麵工房はな	藤原	1	100.59	昭和30（1955）	60	対象
合計・平均		25棟	14,218 m ²	- (1988)	26.9	-	

図表 3-3-8 年代別の更新費用※22

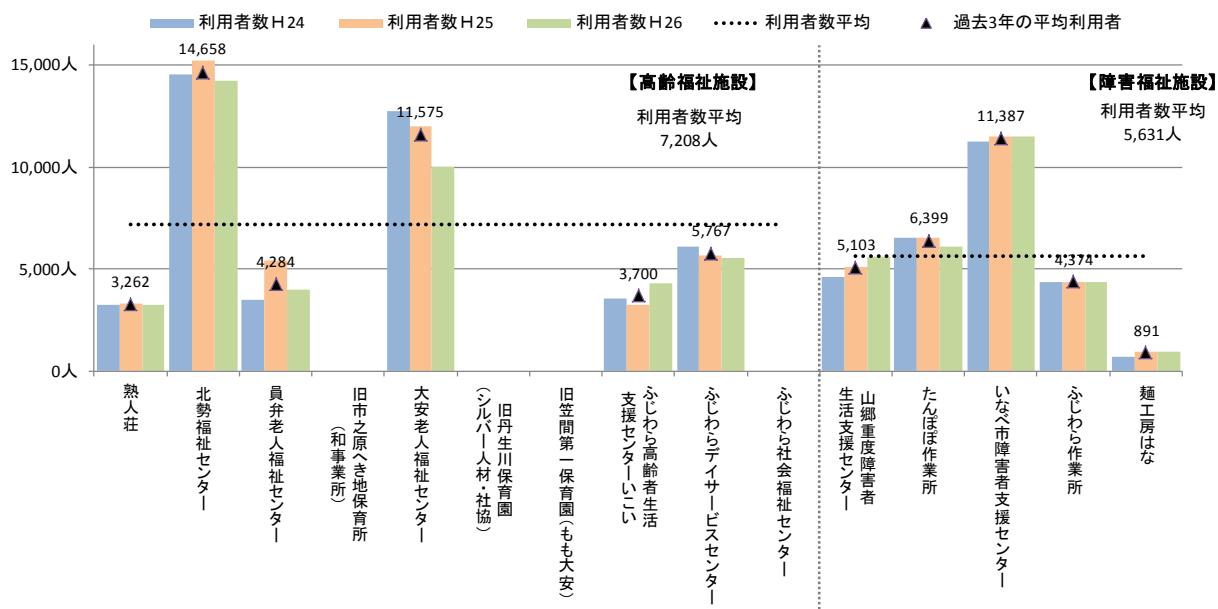


※22 利用団体への賃貸借を行っている旧市之原へき地保育所（和事業所）、旧丹生川保育園（シルバー人材センター・社協）、更新の予定がない旧笠間第一保育園については、更新費算定の対象から除外しています。

図表 3-39 維持管理経費の内訳^{※23}



図表 3-40 利用者数の推移^{※24}



*²³ 旧丹生川保育園（シルバー人材センター・社協）、旧市之原へき地保育所（和事業所）は利用団体に貸与しているため、維持管理経費が非表示となっています。また、山郷重度障害者生活支援センター、いなべ市障害者支援センターは運営団体への指定管理等のため、たんぽぽ作業所、ふじわら作業所、麵工房はなは利用団体への使用許可や貸付を行っているため、市としての支出はありません。

*²⁴ 旧丹生川保育園（シルバー人材センター・社協）、旧市之原へき地保育所（和事業所）、ふじわら社会福祉センターは利用団体に貸与しているため、旧笠間第一保育園（もも大安）は平成24（2012）年度から平成26（2014）年度まで廃園中だったため、利用者数を表示していません。

なお、障害福祉施設の年間利用者数は、登録者数に開館日数を乗じて算出した数値としています。

図表 3-4-1 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 26.9 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 6 施設 (40.0%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 51.1 億円と推計されており、平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度に大規模改修のピークが、平成 48 (2036) 年度から平成 52 (2040) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 22.8 百万円、内訳は、高齢福祉施設が 22.8 百万円 (100.0%)、障害福祉施設が 0 百万円 (0.0%) となっています。
- 高齢福祉施設の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 43,246 人 (1 施設当たり 7,208 人)、平成 24 (2012) 年度から平成 25 (2013) 年度にかけて増加し、平成 26 (2014) 年度には横ばい傾向となっています。
- 障害福祉施設の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの利用者数は、平均 28,154 人 (1 施設当たり 5,631 人)、一貫して増加傾向となっています。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 今後の高齢福祉サービスについては、「多様な市民参加による共助のあり方に関する答申」（平成 24 年 2 月）に基づき、行政による公助のみならず地域の共助、民間事業者等によるサービス提供等、多様な主体との連携によって実施していくことを検討します。
- ・ 平成 27（2015）年 4 月の法改正による介護保険給付から市町村が実施する地域支援事業への移行により、いなべ市方式の地域包括ケアシステムの構築が必要です。
- ・ 合併により引き継いだ旧町ごとに設置されている福祉センターは、築 30 年以上を経過した施設があり、老朽化対策や統廃合等、今後のあり方について検討します。
- ・ 障害福祉施設については、就労支援の充実や多様な働き方の支援に向けたサービスを提供している重要な施設ですが、築 30 年以上の施設が多く老朽化が進行しています。今後は、障害福祉サービスの継続を前提に民間事業者による運営等に移行することを検討します。

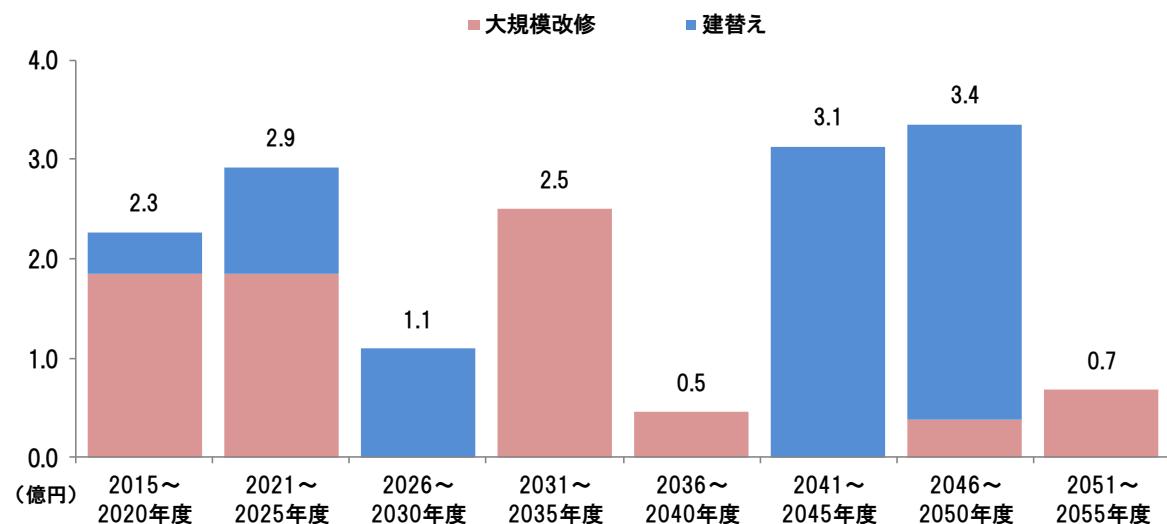
(9) 公営住宅

① 施設基本情報

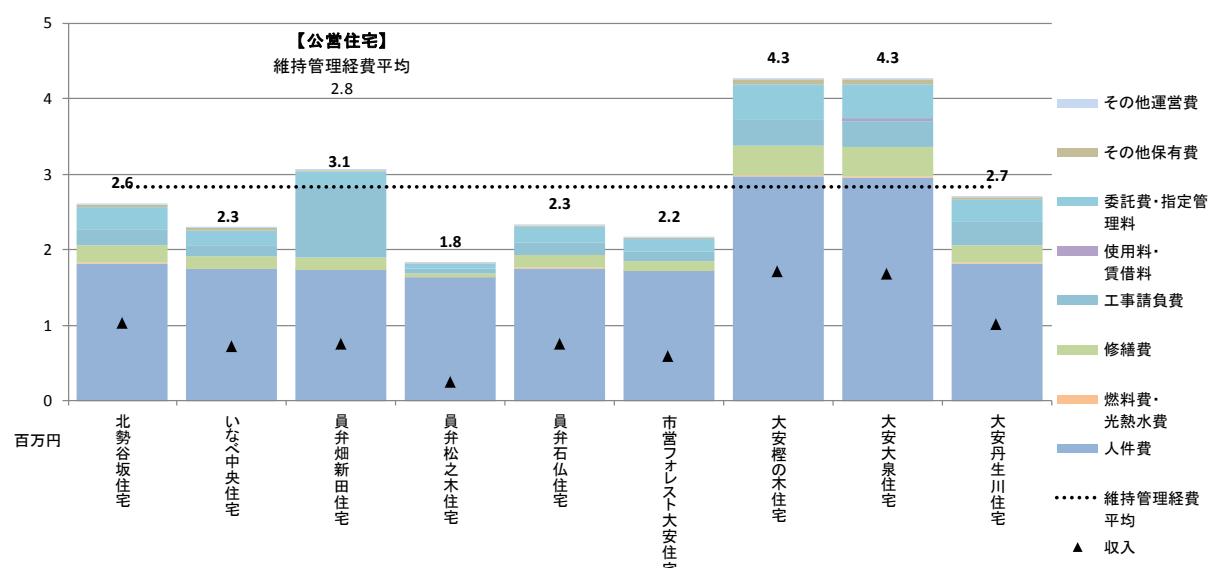
図表 3-4-2 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物棟数	延床面積	建築年度(代表)	築年数	更新費対象
公営住宅	北勢谷坂住宅	北勢	3	586.00	昭和40(1965)	50	対象
	いなべ中央住宅	員弁	1	1,469.00	平成13(2001)	14	対象
	員弁畑新田住宅	員弁	4	184.00	昭和34(1959)	56	対象
	員弁松之木住宅	員弁	1	110.00	昭和38(1963)	52	対象
	員弁石仏住宅	員弁	1	37.00	昭和34(1959)	56	対象
	市営フォレスト大安住宅	大安	5	268.90	平成19(2007)	8	対象
	大安桜の木住宅	大安	10	1,596.00	昭和60(1985)	30	対象
	大安大泉住宅	大安	6	510.72	昭和57(1982)	33	対象
	大安丹生川住宅	大安	2	159.60	昭和57(1982)	33	対象
合計・平均		33棟	4,921 m ²	-	(1978)	36.9	-

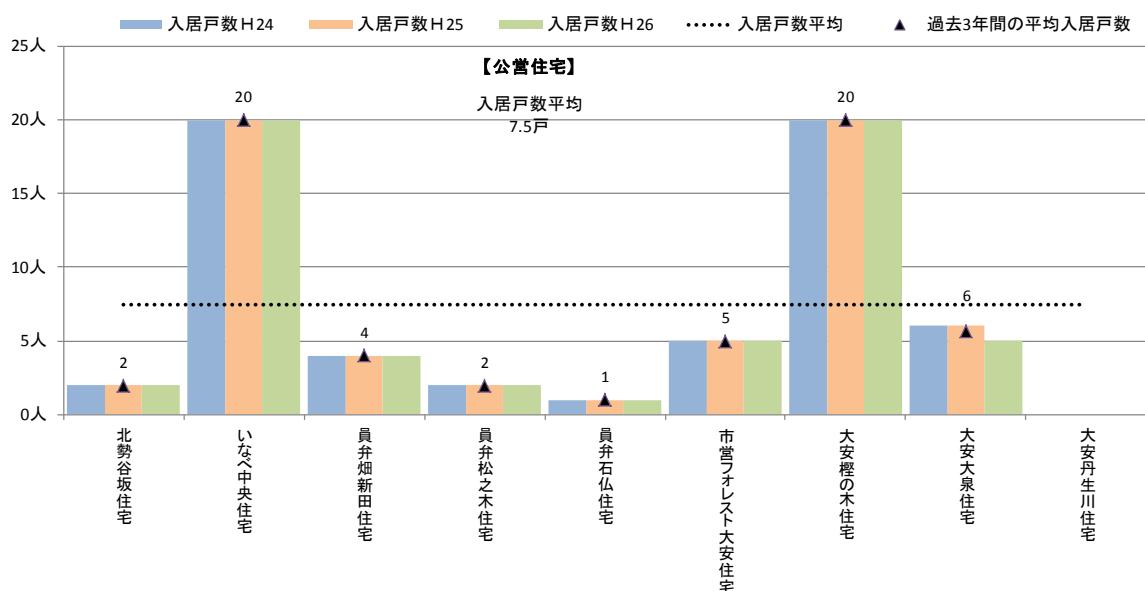
図表 3-4-3 年代別の更新費用



図表 3-4-4 維持管理経費の内訳



図表 3-4-5 入居戸数の推移^{※25}



図表 3-4-6 施設の配置状況



^{※25} 大安丹生川住宅は、災害時の一次利用等、防災上の目的で入居募集等を行っていないことから、入居戸数を表示していません。

② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 36.9 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 7 施設 (77.8%) を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 16.5 億円と推計されており、平成 43 (2031) 年度から平成 47 (2035) 年度に大規模改修のピークが、平成 53 (2041) 年度から平成 62 (2050) 年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの維持管理コストは、総額 25.6 百万円となっています。
- 公営住宅の平成 24 (2012) 年度から平成 26 (2014) 年度までの入居戸数は、平均 60 戸 (1 施設当たり 7.5 戸)、平成 25 (2013) 年度から平成 26 (2014) 年度にかけて減少しています。
- 公営住宅については、これまでにも居住者への譲渡等により、管理戸数の適正化に努めてきました。

<課題及び今後の方向性>

- 築 50 年以上が経過した住宅については、今後の公営住宅への需要を踏まえ、譲渡や集約化等を検討します。
- 一部の住宅では、耐震性の確保に向けた改修等の検討が必要です。
- 今後とも継続していく公営住宅については、長寿命化計画や長期修繕計画等の策定を検討し、安全性や機能向上を図るとともに、適切な維持管理、更新による維持管理経費の削減に努めます。
- 今後の運営や整備については、家賃補助による民間の賃貸住宅の活用、施設整備時の民間資本の活用 (PPP/PFI) 等、新たな手法を検討します。

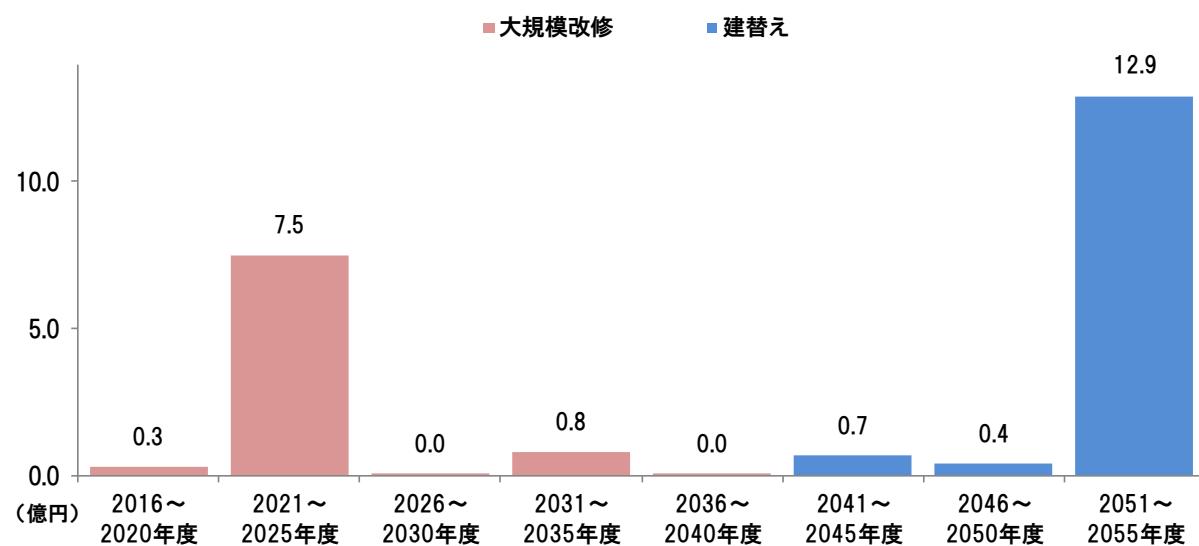
(10) 供給処理施設

① 施設基本情報

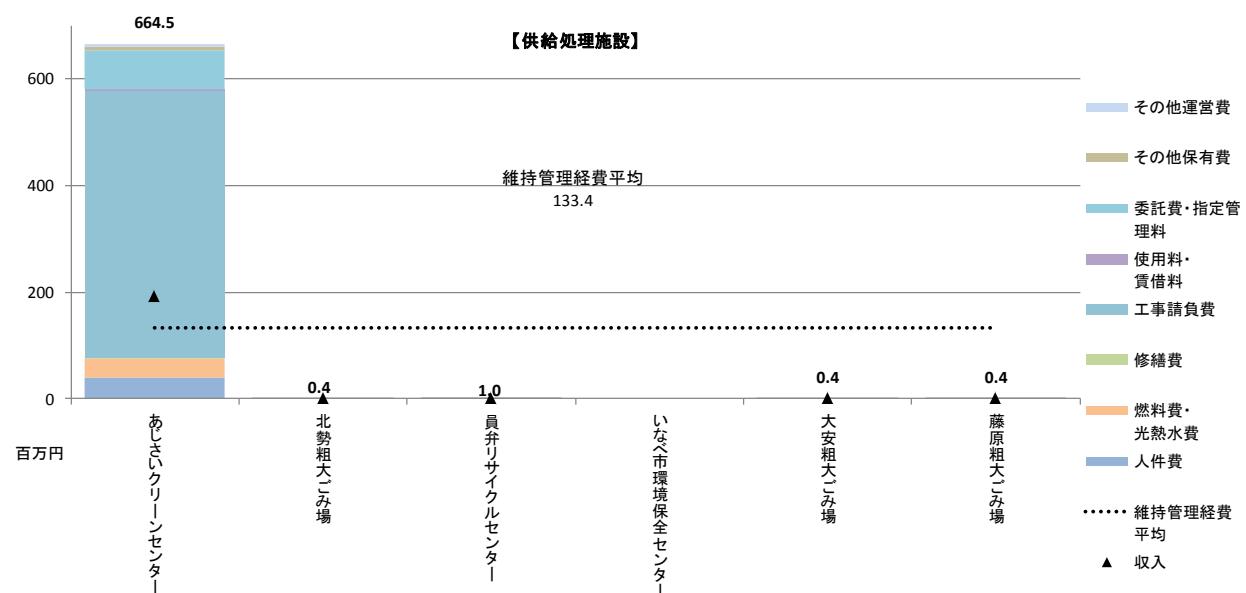
図表 3-4-7 施設の一覧

用途中分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
供給処理施設	あじさいクリーンセンター	北勢	5	3,572.00	平成5（1993）	22	対象
	北勢粗大ごみ場	北勢	1	16.94	平成20（2008）	7	対象
	員弁リサイクルセンター	員弁	1	392.00	平成15（2003）	12	対象
	いなべ市環境保全センター	大安	1	129.00	昭和57（1982）	33	休止施設
	大安粗大ごみ場	大安	6	137.08	昭和60（1985）	30	対象
	藤原粗大ごみ場	藤原	3	84.77	昭和60（1985）	30	対象
合計・平均			17棟	4,332 m ²	- (1993)	22.3	-

図表 3-4-8 年代別の更新費用※26

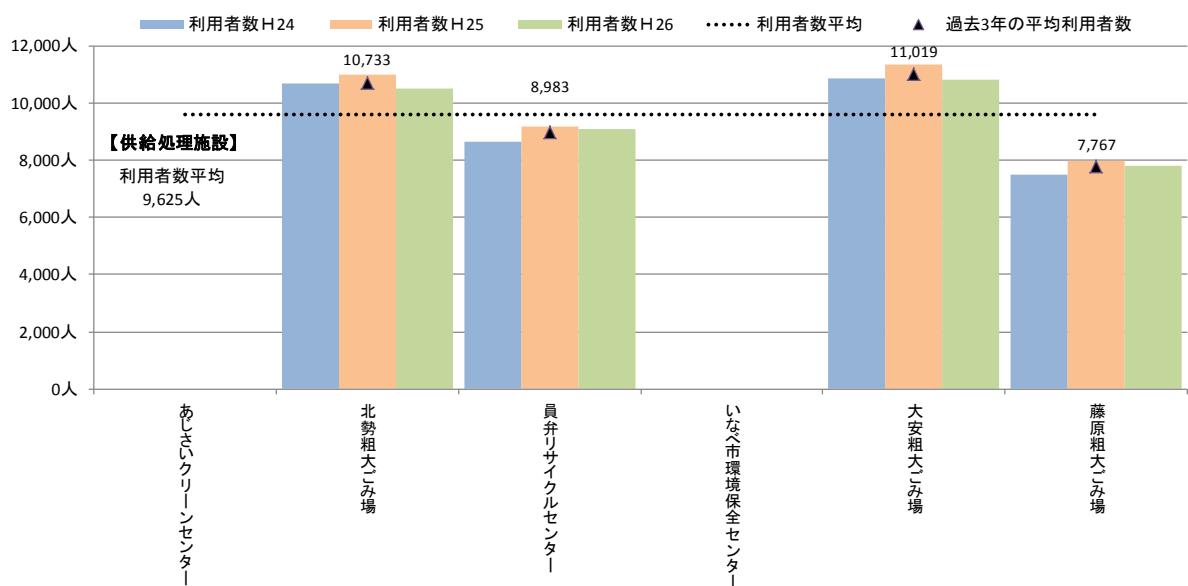


図表 3-4-9 維持管理経費の内訳



※26 いなべ市環境保全センターは現在休止中のため、更新費算定の対象から除外し、維持管理経費や利用者数を非表示としています。

図表 3-5 O 利用者数の推移



図表 3-5 1 施設の配置状況



② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 22.3 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 3 施設（50.0%）を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 22.6 億円と推計されており、平成 33（2021）年度から平成 37（2025）年度に大規模改修のピークが、平成 63（2051）年度から平成 67（2055）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの維持管理コストは、総額 665.7 百万円となっています。
- 供給処理施設の平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの利用者数は、平均 38,502 人（1 施設当たり 9,625 人）となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市 一般廃棄物処理基本計画」（平成 20 年 3 月）の考え方に基づき、住民や事業所等の地域社会の積極的な協力と参画を求めながら、排出抑制と再資源化を推進し、ごみの適正かつ効率的な処理による維持管理経費の削減等を行っていきます。
- ごみ処理場（一般廃棄物処分場）のうち、北勢粗大ごみ場は、埋め立ての残余容量が少なくなっています。
- いなべ市環境保全センターは、現在閉鎖中となっていますが、解体や用途転用等の制限に留意しつつ、今後のあり方を検討します。

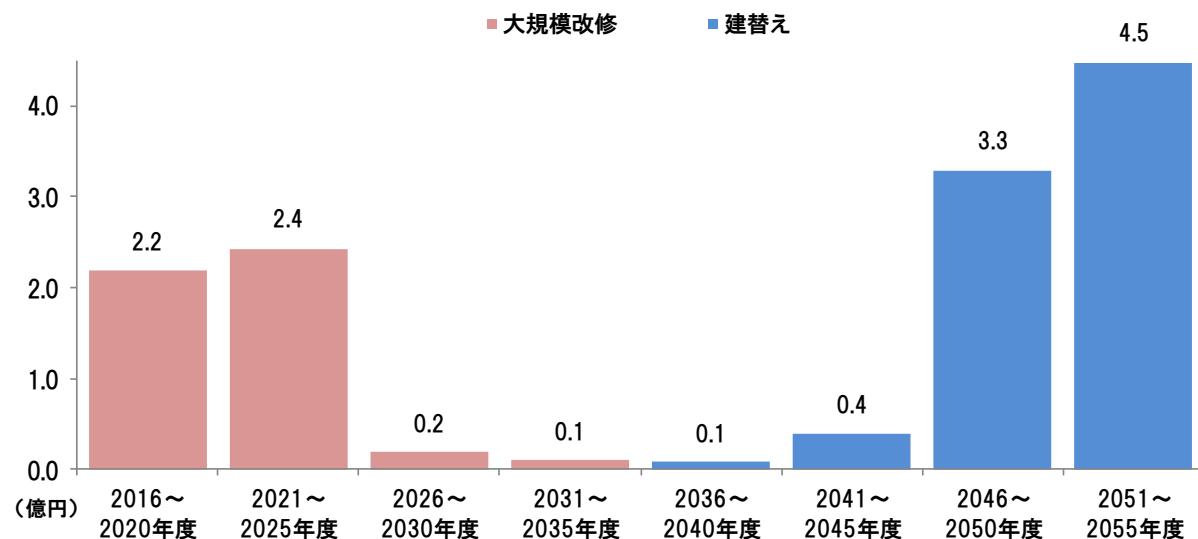
(11) その他施設(駅関連施設、斎場、普通財産、賃借施設等)

① 施設基本情報

図表 3-5-2 施設の一覧

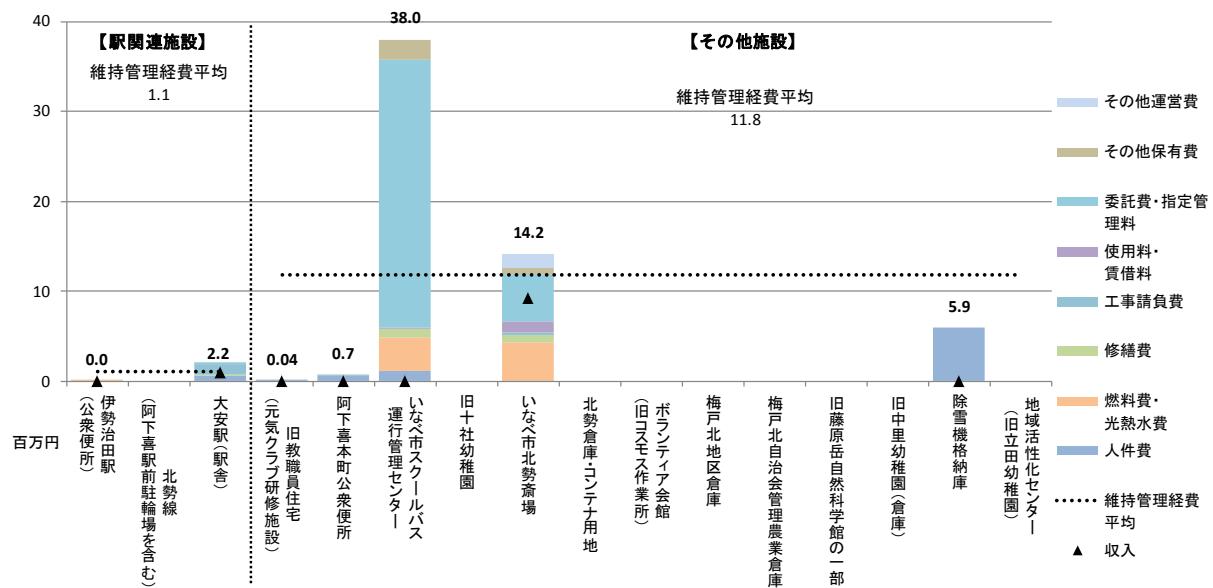
用途区分類	施設名称	地区	建物 棟数	延床 面積	建築年度 (代表)	築年数	更新費対象
駅関連施設	伊勢治田駅(公衆便所)	北勢	1	17.98	平成12(2000)	15	対象
	北勢線	北勢	1	39.74	平成15(2003)	12	対象
	大安駅(駅舎)	大安	1	197.06	昭和60(1985)	30	対象
その他	旧教職員住宅(元気クラブ研修施設)	北勢	1	346.14	—	—	対象
	阿下喜本町公衆便所	北勢	1	28.20	平成11(1999)	16	対象
	いなべ市スクールバス運行管理センター	北勢	3	449.19	昭和63(1988)	27	対象
	旧十社幼稚園	北勢	2	570.90	—	—	対象
	いなべ市北勢斎場	北勢	2	603.00	平成1(1989)	26	対象
	北勢倉庫・コンテナ用地	北勢	1	406.00	昭和55(1980)	35	更新予定なし
	ボランティア会館(旧コスモス作業所)	員弁	1	114.00	平成7(1995)	20	対象
	梅戸北地区倉庫	大安	1	56.55	平成15(2003)	12	自治会賃借施設
	梅戸北自治会管理農業倉庫	大安	1	245.31	昭和56(1981)	34	自治会賃借施設
	旧藤原岳自然科学館の一部	藤原	1	67.00	昭和55(1980)	35	解体予定
	旧中里幼稚園(倉庫)	藤原	1	493.00	昭和55(1980)	35	廃止予定施設
	除雪機格納庫	藤原	1	37.00	平成1(1989)	26	対象
	地域活性化センター(旧立田幼稚園)	藤原	1	340.00	昭和54(1979)	36	用途廃止施設
合計・平均		20棟	4,011 m ²	— (1989)	25.6	—	

図表 3-5-3 年代別の更新費用※27



※27 自治会への賃貸借を行っている梅戸北地区倉庫、梅戸北自治体管理農業倉庫、更新の予定がない北勢倉庫・コンテナ用地、用途廃止予定の地域活性化センター、旧藤原岳自然科学館の一部、旧中里幼稚園（倉庫）については、更新費算定の対象から除外しています。

図表 3-5-4 維持管理経費の内訳^{※28}



図表 3-5-5 施設の配置状況



^{※28} ボランティア会館は社会福祉法人に使用許可、北勢線の施設は三岐鉄道に貸与、梅戸北地区倉庫、梅戸北自治会管理農業倉庫は地元自治会に貸与、地域活性化センターは現在使用していないことから、それぞれ維持管理経費が非表示となっています。

② 施設の現状、課題及び今後の方向性

<施設の現状>

- 築年数の平均は 25.6 年、大規模改修の目安となる築 30 年を経過した施設が 6 施設（37.5%）を占めています。
- 今後 40 年間の更新費は、総額 13.2 億円と推計されており、平成 33（2021）年度から平成 37（2025）年度に大規模改修のピークが、平成 58（2046）年度から平成 62（2050）年度に建替えのピークが到来します。
- 平成 24（2012）年度から平成 26（2014）年度までの維持管理コストは、総額 61.1 百万円となっています。

<課題及び今後の方向性>

- 駅関連施設については、鉄道利用者の増加に向けた利便性の向上策としてのパーク＆ライドに向けた取組が不可欠であることから、駐輪場、駐車場を適切に管理し、必要に応じて増設・拡張も検討していきます。
- 北勢斎場については、設備等の老朽化が進んでいることから設備の修繕等を実施します。
- 用途廃止後の施設については、地域の要望等を踏まえ譲渡や解体等を個別に検討します。

2. インフラ施設に関する基本方針

インフラ施設の概況について

ここでは、インフラの類型ごとに現状、課題及び今後の方向性などを整理しています。なお、本計画の対象となるインフラ施設は下表のとおりです。なお、インフラ施設については、策定済もしくは今後策定予定の長寿命化計画等の個別計画の策定に伴い具体的な実施策を検討します。

図表 3-5-6 インフラ施設の一覧

類型	主な資産	種別	数量
道路	認定市道	実延長	891km
	農道	実延長	122km
	林道	実延長	84km
橋梁	橋梁	延長	6km
		橋梁数	565橋
上水道	上水道	管路延長 (送水管、配水管、導水管)	650km
		水源数	20箇所
		配水池数	28箇所
		浄水場数	16箇所
		ポンプ施設数	15箇所
下水道	公共下水道	管路延長	441km
		処理区数	22処理区
	農業集落排水	管路延長	78km
		処理区数	12処理区
		合併処理浄化槽	処理人口数 1,776人
その他 インフラ 施設等	道路附属物	マンホールポンプ場	中継ポンプ数 321箇所
		道路灯	1,005基
		道路標識	102基
		道路法面・土木構造物	208箇所
		道路舗装 (2車線以上の主要幹線道路)	123路線 174km
	河川(準用河川)	河川数	80本
		延長	70km
	ため池	箇所数	86箇所
		総貯水量	18,940,100m ³
	公園	都市公園	5箇所
		農業公園	2箇所
		児童公園	3箇所
		その他公園	67箇所
	鉄道(北勢線)	路線距離(営業キロ)	20km
		駅数	13駅
		輸送人員	約243万人/年

(1) 道路

① 基本情報

図表 3-5-7 県内 14 市との認定市道、農道、林道の実延長の比較

自治体名	国勢調査 (H22) 人口(人)	行政面積 (H26) (km ²)	市町村道 (H26)		一人当たり 実延長 m/人	行政面積 当たり実延長 m ² /人	農道 (H26) 延長(km)	林道 (H25) 延長(km)
			実延長(km)	面積(km ²)				
いなべ市	45,684	219.83	891	4.9	19.5	4.1	122.4	82.6
津市	285,746	711.11	3,458	16.2	12.1	4.9	300.9	247.4
四日市市	307,766	206.44	2,247	12.0	7.3	10.9	6.9	1.6
伊勢市	130,271	208.35	876	4.7	6.7	4.2	64.8	16.0
松阪市	168,017	623.64	1,880	9.4	11.2	3.0	199.3	256.6
桑名市	140,290	136.68	1,066	6.7	7.6	7.8	231.8	10.2
鈴鹿市	199,293	194.46	1,800	8.7	9.0	9.3	93.8	6.0
名張市	80,284	129.77	859	5.1	10.7	6.6	44.1	50.7
尾鷲市	20,033	192.71	214	0.8	10.7	1.1	10.5	69.0
亀山市	51,023	191.04	545	2.9	10.7	2.9	63.6	65.4
鳥羽市	21,435	107.34	248	1.2	11.6	2.3	49.0	6.9
熊野市	19,662	373.35	392	1.3	19.9	1.1	64.0	173.1
志摩市	54,694	178.94	656	2.8	12.0	3.7	127.9	22.6
伊賀市	97,207	558.23	2,239	13.4	23.0	4.0	213.8	230.0
平均	115,815	287.99	1,241	6.4	12.3	4.7	113.8	88.4

② 現状、課題及び今後の方向性

<現状>

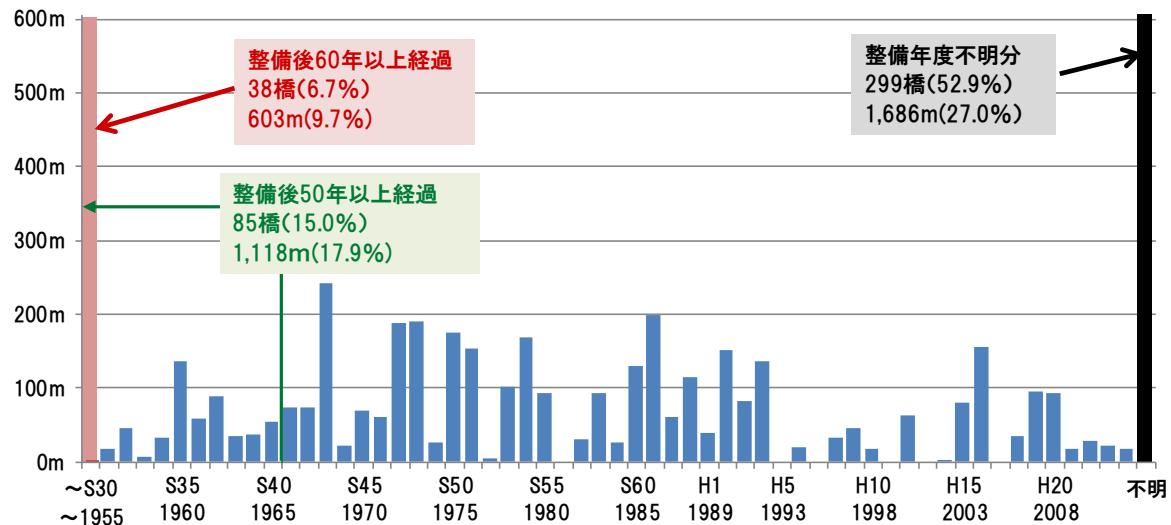
- 市民一人当たりの市町村道の実延長は、県内 14 市中 3 番目に多く、行政面積当たりでは 7 番目に多くなっています。
- 農道の延長は、県内 14 市中 6 番目、林道の延長は、5 番目に多くなっています。
- 平成 24 (2012) 年度から平成 25 (2013) 年度にかけて、道路ストック点検（路面性状調査、道路付属物点検、道路防災点検等）を実施し、対処すべき不具合や異常等の把握に努めました。

<課題及び今後の方向性>

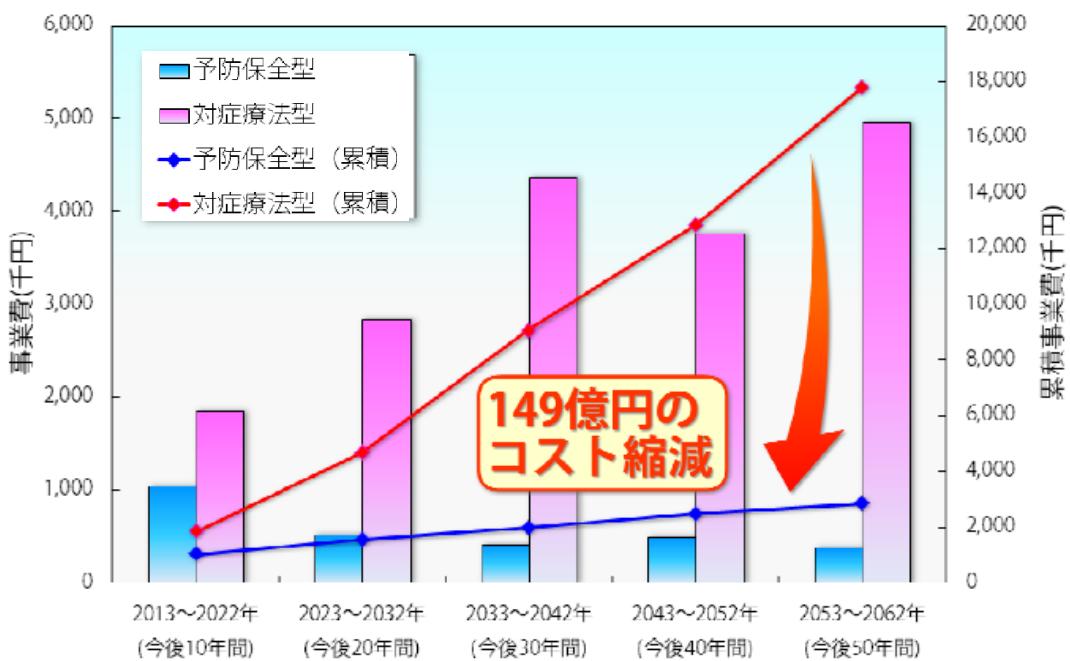
- 市民一人当たりの市町村道実延長が多いことから、将来の更新負担が大きくなることが想定されます。
- 道路施設については、点検パトロールや法定点検、数年に一度の一斉点検等を確実に実施し、不具合の早期発見に努めます。
- 県道、市道の未改良箇所の順次改良や幹線道路を軸とした市域の一体的で有機的な道路網の形成、冬期の山間部の除雪、融雪体制の充実などが必要です。
- 東海環状自動車道、新名神高速道路の整備において、大安地区、北勢地区にインターチェンジが建設される予定です。この機能を十分に発揮できるよう財政状況や必要性を踏まえた市内道路網の整備等、新たなニーズへの対応を図ります。
- 生活道路として利用している道路が狭小、未改良であり車輌・歩行者の通行に支障を来たしている箇所があることから、道路の拡幅や改良等の実施を検討します。
- 道路施設については、交通量に応じた効率的な工法等を採用することで、維持管理にかかるライフサイクルコストの削減に向けた手法を検討します。
- 災害時の拠点となる施設につながる道路等については、優先的に機能の維持や更新等を検討します。

(2) 橋梁

① 基本情報



図表 3-5-8 対症療法型管理と予防保全型管理によるコスト削減効果



※ いなべ市橋梁長寿命化修繕計画の98橋を対象とした試算結果

② 現状、課題及び今後の方向性

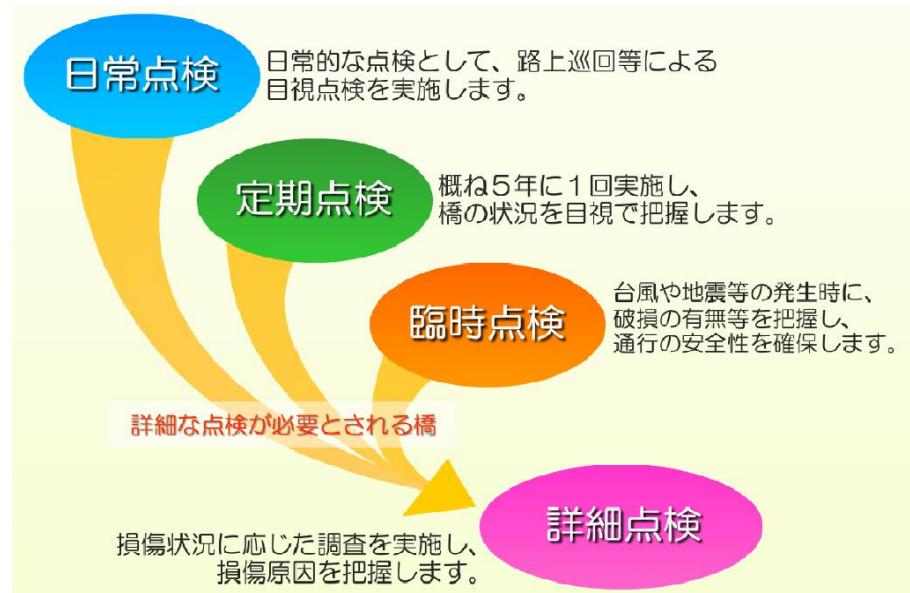
<現状>

- 本市では、565橋、実延長 6,246mの橋梁を保有しています。法定耐用年数である60年を経過した橋梁は38橋(6.7%)、603m(9.7%)、50年以上経過した橋梁は85橋(15.0%)、1,118m(17.9%)となっており、今後10年間で耐用年数を経過する橋梁が大幅に増加することが想定されています。
- 「いなべ市橋梁長寿命化修繕計画」(平成25年3月)では、橋長15m以上の98橋のうち、架設後50年以上を経過した橋梁が15橋(15%)、20年後には52橋(50%強)に増加し、老朽化が一斉に進行することを想定しています。

<課題及び今後の方向性>

- ・ 「いなべ市橋梁長寿命化修繕計画」（平成 25 年 3 月）の考え方に基づき、「対症療法型」から「予防保全型」への転換を図り、長寿命化や効率的な維持管理手法によって、修繕や架替え等にかかるライフサイクルコストの削減を目指します。
- ・ 日常点検、定期点検、臨時点検（5 年に 1 度の法定点検）、詳細点検を確実に実施することで、橋梁の不具合や劣化状況を確実に把握します。
- ・ 平成 28（2016）年度には、橋長 15m 未満を含む全橋梁の長寿命化計画を策定する予定です。

図表 3-5-9 橋梁点検フロー（いなべ市橋梁長寿命化修繕計画より）



(3) 上水道

① 基本情報

図表 3-60 上水道及び簡易水道の主要施設一覧

種別	総延長(km)	箇所数	計画水量・処理量(m³/日)	容量(m³)
管路(総延長)	650	—	—	—
(送水管)	71	—	—	—
(導水管)	11	—	—	—
(配水管)	568	—	—	—
水源	—	20	29,522	—
配水池	—	28	—	26,091
浄水場	—	16	32,522	—
ポンプ施設	—	15	—	—

② 現状、課題及び今後の方向性

<現状>

- 施設管理の合理化や維持管理経費の削減等の経営努力を続けているものの、水道会計は厳しい状況にあります。
- 上水道の普及率は、100%と市内全域に供給できる体制となっています。
- 配水池等の基幹施設については、これまでに耐震化を推進してきましたが、耐震化の必要がある配水池が一部あります。
- 水源である山林の荒廃や設備等の老朽化により、安定した水質と水量の確保が困難な施設があります。

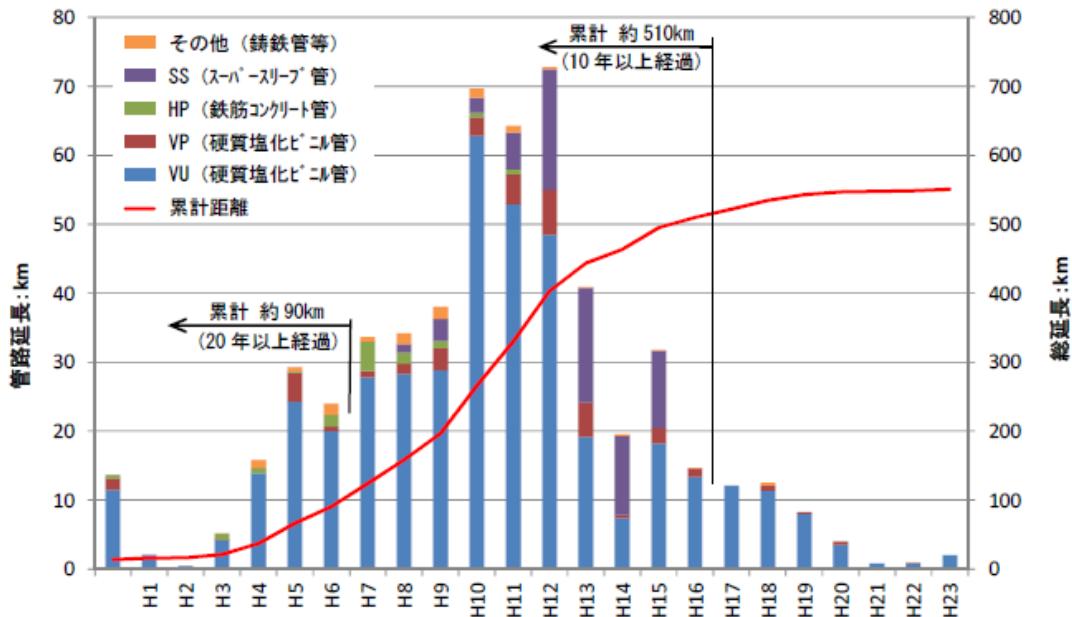
<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市水道ビジョン」（平成21年2月）及び「水道事業基本計画」の考え方との整合を図りつつ、上水道施設の適切な維持管理や整備を図ります。
- 上水道事業については、人口減少や節水意識の向上等による水需要や料金収入の減少を踏まえ、行政の果たすべき役割を見直すとともに、効果や効率性の観点等から所期の目的を達成したものや事業効果の薄れたものは、廃止・休止・縮小・簡素化等を検討します。
- 上水道施設の点検診断や施設経営については、必要性や有効性を考慮しつつ民間委託等を検討します。
- 老朽化した簡易水道施設を上水道へ統合するため、送水管や配水管工事等を実施していきます。上水道への統合によって、重複する施設を廃止することで維持管理経費の削減を図ります。
- 管路の老朽化にともない漏水が発生していることから、点検診断や修繕が必要となっています。既存管路の更新にあたっては、耐震管種への切り替えを推進します。
- 点検診断の効率化や管路の長寿命化によるライフサイクルコストの低減が可能な手法を検討します。
- 災害等の非常時における対策マニュアルをより現実的な形態に修正する等、災害対応に向けた取組を推進します。

(4) 下水道

① 基本情報

図表 3-6-1 下水道の事業別年度別整備状況



※ いなべ市下水道ビジョンにおける平成 23 (2011) 年度時点の管路整備状況

② 現状、課題及び今後の方向性

<現状>

- 整備後 20 年以上経過した管路が 2 割程度となっており、これらは今後 30 年程度で法定耐用年数である 50 年を経過します。
- 農業集落排水は、昭和 63 (1988) 年度の整備開始から 27 年を経過し、老朽化に伴う更新・改築が必要になってきています。また、供用開始時期が集中しているため、今後、更新・改築等の更新時期の集中が想定されます。

<課題及び今後の方向性>

- 「いなべ市下水道ビジョン」(平成 27 年 3 月) の考え方との整合を図りつつ、下水道施設の適切な維持管理や整備を図ります。
- 人口減少等に伴い汚水量の減少が想定されることから、将来の需要予測に基づき、必要に応じて既存の整備計画の見直しを図ります。
- 12 地区ある農業集落排水区域のうち 4 地区を平成 33 (2021) 年度までに段階的に隣接する公共下水道へ取り込み、維持管理経費の削減を図ります (今後 50 年間で約 8.2 億円の経費削減効果を想定)。
- 市内住宅地のほぼ全域で公共下水道事業または農業集落排水事業を実施していますが、老朽化により更新が必要になっている施設があります。
- 災害時でも最低限の事業が継続できるよう管路の耐震化や体制構築に向けて取り組みます。
- 今後は、地方公営企業法の適用による企業会計への移行を予定しており、固定資産台帳の整備や財務書類等の作成を通じた下水道事業の経営の透明化を図ります。
- 点検診断の効率化や管路の長寿命化によるライフサイクルコストの低減が可能な手法を検討します。

(5) その他インフラ施設等

本市では、本計画にて方向性を整理してきたインフラ施設以外に、以下のインフラ施設等を保有しております、今後類型ごとに方針を検討し適切な維持管理や更新に努めていくこととします。

図表 3-6 2 その他インフラ施設等の一覧

類型	対象となる施設等	現状と課題、今後の方向性等
道路附属物	道路灯 道路標識 道路法面・土木構造物 道路舗装（2車線以上）	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26（2014）年度には、道路ストック総点検により、道路灯は 1,005 箇所のうち市道に設置された 739 基、道路標識 102 基、切土法面 59 箇所、盛土 57 箇所、擁壁 92 箇所、2 車線以上の主要幹線道路 123 路線（174.3km）の状況を把握しました。 点検結果より、老朽化の激しい道路附属物については、順次廃止や更新等を検討します。
河川	80 本 70km	<ul style="list-style-type: none"> 近年の傾向として局地的な集中豪雨の発生等により、上流から多量の土砂等が流れ、準用河川、普通河川においても河床に土砂が堆積している状況がみられます。 定期及び日常のパトロールを実施することにより、不具合等を早期に発見し、維持管理経費の削減を図ります。 災害が発生した際には、現地の状況を把握し、国の補助金等を活用して復旧に努めます。
ため池	86 箇所	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25（2013）年度には、市が管理するため池 86 箇所の一斉点検、主要なため池 17 箇所について耐震化を行うための詳細調査を実施しました。
公園	77 箇所 (都市公園、農業公園、児童公園、その他公園)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21（2009）年度に公園のあり方検討部会において、本市の公園 72 箇所について、維持、処分、利用促進、地元調整による譲渡等の方向性を検討しました。 公園遊具については、将来的な修繕の実施主体や事故に対する責任の所在が明確になっていないものがあります。 当初の設置目的と相違があったり、役割を終えた公園については、譲渡や廃止等を検討します。
鉄道	営業キロ数: 20.4km 輸送人員： 約 243 万人／年	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線については、平成 15（2003）年度から、近畿日本鉄道（株）に代わり、三岐鉄道（株）が事業者となり、現在に至っています。 設備の老朽化の対応として国の地域公共交通確保維持改善事業により設備の更新を図ることとし、国・県・沿線市町（四日市市・東員町）との協調補助により平成 25（2013）年度から平成 37（2025）年度まで支援を実施することとなっています。 「第 2 次いなべ市総合計画基本計画」において、鉄道利用者の向上に向けた施策を展開し、交流人口の増加を図るための取組を実施していくこととしています。

まとめ

今回、本計画の策定を通じて、公共施設等が抱える課題を整理するとともに、課題解決に向けた基本的な方向性を整理しました。今後は、公共施設等の維持管理、更新における課題解決に向け、以下の取組みを行っていきます。

公共建築物については、複合化や統廃合、譲渡などの取組みによる総量の縮減や、運営形態の適正化等の検討を進め、適正配置計画や長寿命化計画等の個別計画の策定を検討します。また、将来にわたって市民のみなさんが必要とする機能を維持していくため、本市のみならず、周辺自治体や国、県、民間事業者との連携等を通じた創意工夫を図っていく手法を検討します。

インフラ施設については、市民生活に欠かすことのできないサービスを提供していることから、将来にわたって安心安全に利用していくため、計画的な維持管理、更新を将来にわたって持続するとともに、幹線道路の整備等、新たなニーズに応じた整備を検討します。インフラに関する取組みは今後本格化することとなります。的確な現状把握と優先度に基づく計画的な更新を実施していく。これによって、これまで以上に効率的、効果的に維持管理を行っていくとともに、将来の需要予測に基づく規模の適正化やダウンサイ징などの新たな取組みについても検討していきます。

本市では、建物や道路等のハード整備を重視する考え方から、保有資産を最大限有効活用していくという、「ハードから機能重視」へと発想を転換し、市民の共通財産である公共施設等を将来にわたって持続可能な形で継承していくことを目指します。



いなべ市公共施設等総合管理計画

発行：いなべ市 平成28（2016）年3月

企画・編集： いなべ市 総務部 管財課

住所：三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地

電話：0594-74-5823 FAX：0594-74-5800